

曾我物語上

67-425



1200501281624

67
25



始





增补
物话

二



光緒

67-425

解題

本書は普通十二卷に分れ、他に十卷の異本が存してゐる。作者・製作年代共に明瞭を缺くが、恐らくは僧侶の筆になつたもので、其の原本は吉野朝には既に存在し、流布本も室町時代の中期迄には成立してゐたと見られてゐる。

曾我兄弟の生立から復讐に至る次第を敘したものであるが、軍記物一流の溯源的敘述法を以てし、神代の始の事に筆を起し、惟喬・惟仁兩親王の位争を述べて後、曾我兄弟の先祖の事から詳述してゐる。

孝子として、勇士としての曾我兄弟の短くも亦華々しい一生に配するに、恩愛と義理との柵に惱む母親や、純情と意氣とに燃ゆる遊女を以てし、更に傳說的要素を多分に添加し、孝道遂行の兄弟を描く事精妙である。そして其の間に、杵臼・程嬰が事、費長房が事、泰山府君が事、王昭君が事、眉間尺が事などと支那・印度の故事を引用する事頗る多く、軍記物一般の特質に従つてゐる。そして先行の軍記物語が何れも時代的の戦亂に取材せるに對して、これは英雄傳說的稗史的物語ともいふべく、其の點義經記と類似した特色をもつてゐる。

其の思想としては儒・佛・神の三道の外、武士道の思想が顯著に見られる。この曾我兄弟の波瀾に富む一生と、その至孝純眞な仇討とは國民精神のあるものに觸れてゐる點に於て、義經傳説と同様に我が國民

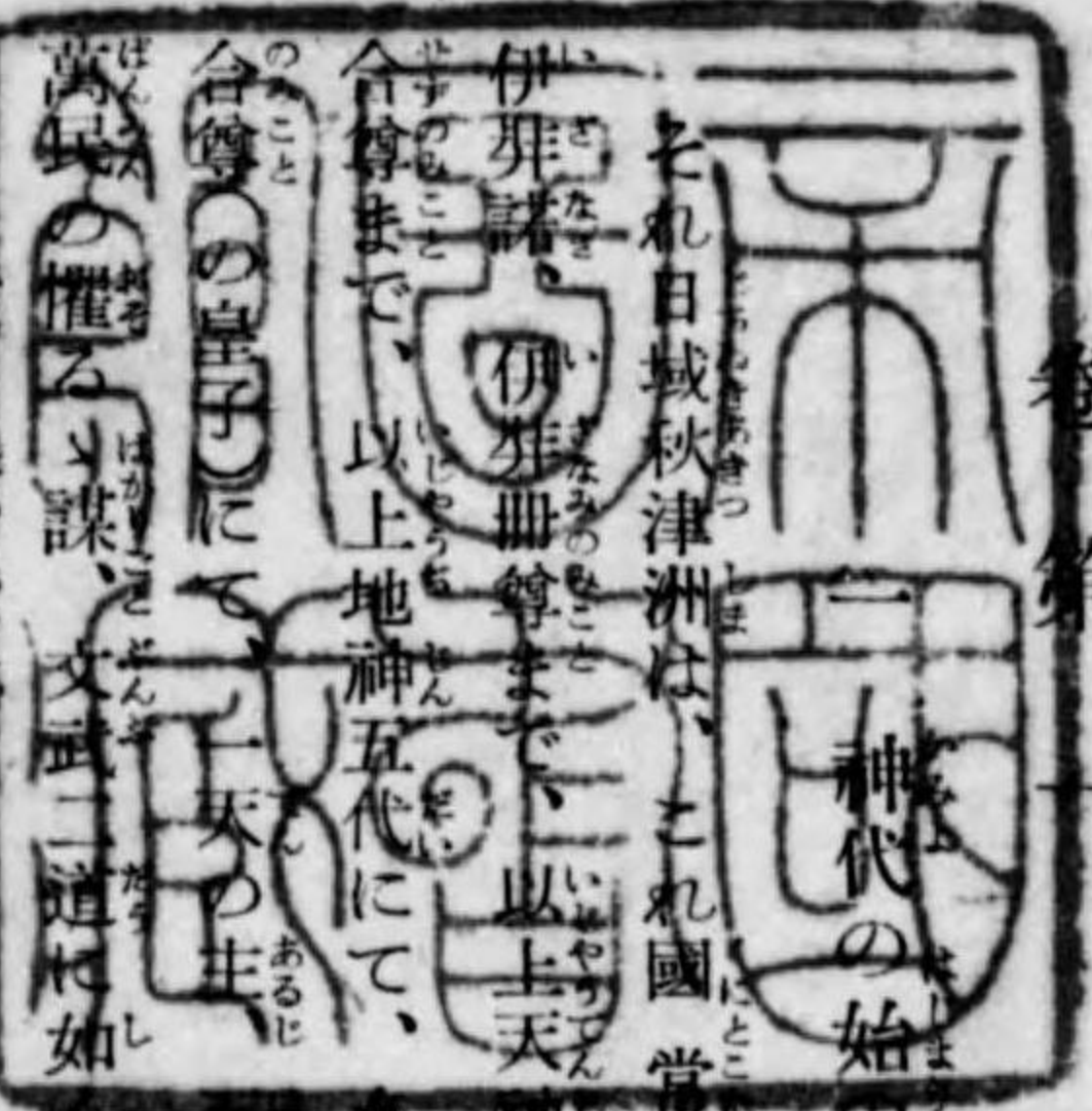
に多大の感動を興へ、其の後、舞の本・淨瑠璃・浮世草子、さては草雙紙・讀本・實録類に至る迄、これに取材するもの夥しく、本書はその源をなすものとして特に尊重すべく、文辭の彫琢の痕また見るべきものがある。

尙本書には異本が頗る多い。いてふ本は主として正保三年版の假名本を底本として多少の變改を加へたものである。

曾我物語 上編

卷第一

神代の始の事



それ日域秋津洲は、これ國常立尊より事おこり、宇比地邇、須比智邇、男神女神とあらはれ、伊弉諾、伊弉册尊まで、以上天神七代にわたらせ給ひき。また天照大神より、彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊まで、以上地神五代にて、多くの星霜をおくり給ふ。しかるに神武天皇と申し奉るは、葺不合尊の皇子にて、一夫の生、百皇にも始めとして、天下を治め給ひしよりこのかた、國土を傾け、又は勇悍の輩を抽賞せられずば、いかでか四海の亂をしづめん。かるが故に、唐の太宗文皇帝は、疵を吸ひて戦士を賞じ、漢の高祖は三尺の劍を帯して、諸侯を征し給ひき。しかる間、本朝にも中比より、源平の兩氏を定めおかれしよりこの方、武略を振ひ、朝家を守護し、互に名將の名をあらはし、諸國の狼藉を鎮め、既に四百餘回の年月を送り畢んぬ。これ清和の後胤、また桓武の累代なり。

然りといへども、皇子を出でて、人臣に列り、鍬をかみ、鋒先を争ふ志、とりどりなりとかや。

二 惟喬惟仁の位争ひの事

そもく源氏といつば、桓武天皇より四代めの皇子を、田村の帝と申しけり。これに皇子二人おはします。第一を惟喬親王と申。帝ことに御志に思し召して、東宮にも立て、御位を譲り奉らばや、と思し召されけり。第二の皇子をば惟仁親王と申しき。未だ幼くおはします。御母は染殿の關白忠仁公の御女なりければ、一門の公卿卿相雲客たち、寵愛し奉られければ、これも亦黙し難く思し召されける。かれは繼體あいぶんの器量なり、これは萬機無異の臣相なり。これを背きて寶祚を授くるものならば、用捨私ありて、臣下唇を翻すべし。須らく競馬に乗せ、其勝負によりて、御位を譲り奉るべしとて、天安二年三月二日に二人の皇子たちを引き具したてまつり、右近の馬場へ行幸なる。月卿雲客花の袂をかさね、玉の裳をつらね、右近の馬場へ供奉せらる。この事希代の勝事、天下の不思議と見えし。皇子たちも東宮の浮沈これにありと見えし。されば様々の御祈どもありけり。惟喬の御祈の師には、柿本の紀僧正眞濟とて、東寺の長者、弘法大師の御弟子なり。惟仁親王の御祈の師には、わが山の住侶に、慧亮和尚とて慈覺大師の御弟子にて、めでたき上人に



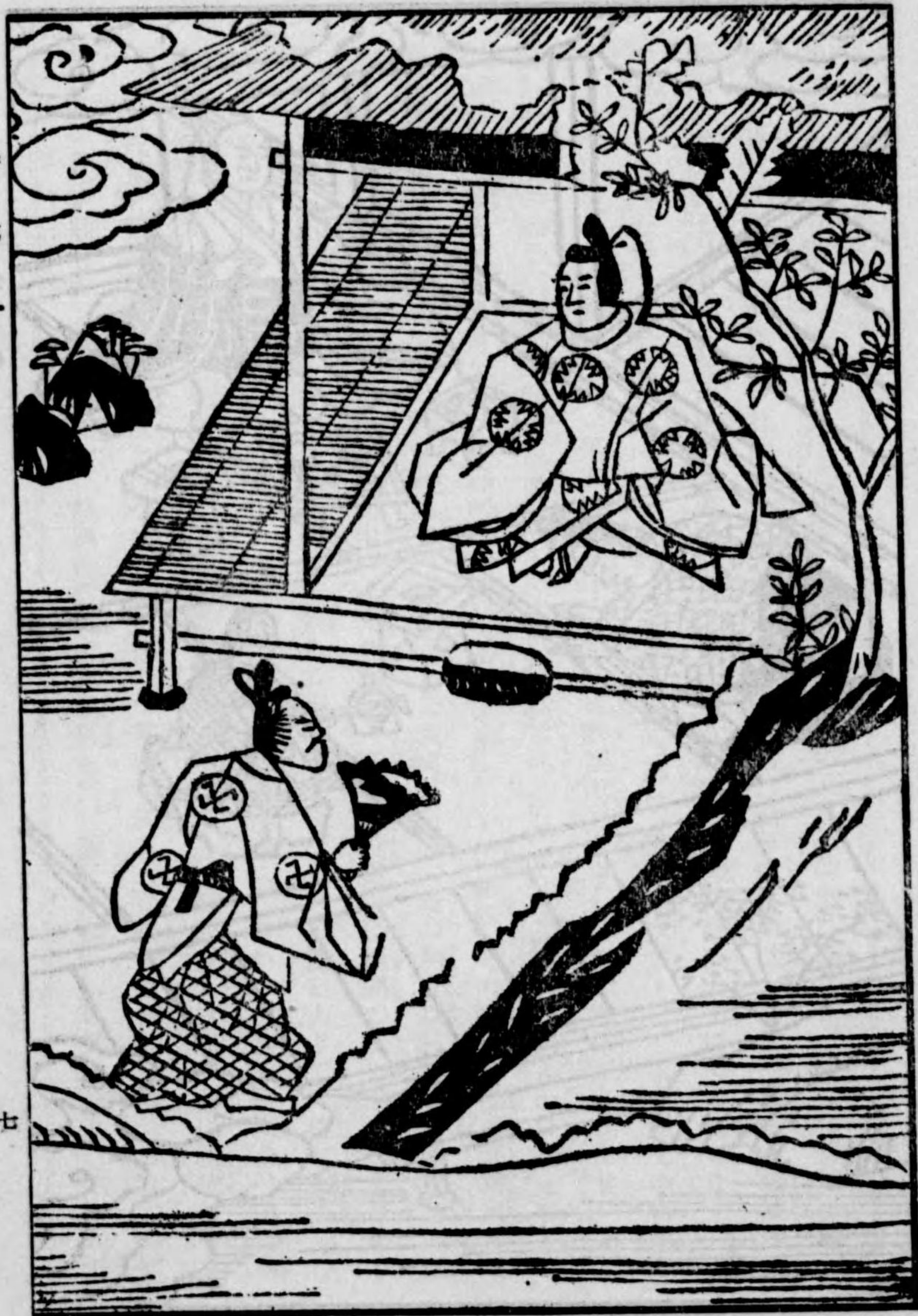


てぞわたらせ給ひける。西塔の平等坊にて、大威徳の法をぞ行ひける。既に競馬は十番をきはに定められ、六番勝ち給ふ御方に、位を御譲あるべきとの御ことなり。されば惟喬の御方に、續けて四番勝ち給ひけり。惟仁の御方へ心をよせ奉る人々は、汗を握り心を碎きて祈念せられけり。惟仁の御方、右近の馬場より、天台山平等坊の壇所へ、御使馳せ重ること、たゞ櫛の齒を挽くが如し。既に御方こそ四番續けて負けぬれば」と申しければ、慧亮心憂く思はれ、繪像の大威徳を倒にかけ奉り、三尺の土牛をとつて北向に立て、行はれけるに、土牛躍りて西向になれば、南向に取つておし向け、東向になれば、西におしなほし、肝膽をくだきて揉まれしが、猶居かねて、獨跼を以つて、自ら腦をつき摧きて腦を取り、罌粟に混ぜ爐壇にうちくべ、黒煙をたて、一揉もまれ給ひしかば、土牛たけりて聲をあげてければ、繪像の大威徳は、利劍をさゝげて振り給ひければ、諸願成就してげりと、御心をのべ給ふ所に、「御方こそは六番つゞけて勝ち給ひ候へ」と、御使走りつきければ、喜悅の眉を開き、急ぎ壇をぞ降りられける。ありがたき瑞相なり。されば惟仁親王御位に定り、春宮に立たせ給ひけり。然るに延暦寺の大衆の詮議にも、「慧亮腦を碎きしかば、次第位に即き、尊意利劍を振り給へば、菅相れいを垂れ給ふ」とぞ申しける。これに因つて、惟喬の御持僧眞濟僧正は、思死にぞうせ給ひける。皇子も都へ御還なくして、比叡山の麓小野といふ所に閉ち籠らせ給ひけり。

比は神無月すゑ、雪氣の空の嵐に吹え、時雨るゝ雲の絶間なく、都に往きかふ人も稀なりけり。況や小野の御住居思ひやられてあはれなりけり。こゝに在五中將在原業平は、昔の御情淺からざりし人なりければ、紛々たる雪を踏み分け、泣く泣く御跡を尋ね参りて、見まゐらすれば、孟冬うつり來りて紅葉嵐に絶え、りうゐんけんがとう寂々たり。折にまかせ、人目も草もかれぬれば、山里いと寂しきに、みな白妙の庭の面、あと踏みつくる人もなし。親王は端近く出でさせ給ひて、南殿の御格子三間ばかりあげて、四方の山を御覽じ廻らし、實にや、春は青く、夏は茂り、秋は染め、冬は落つるといふ、昭明太子の言思し召しつらね「香爐峯の雪をば簾をかゝけて見るらん」と、御口吟み給ひけり。中將此の御有様を見奉るに、たゞ夢の心地せられけるが、かく参りて、昔今の事ども申し承るにつけても、御衣の御袂を絞りもあへさせ給はず、鳥飼の院の御遊興、交野の雪の御鷹狩まで、思し召し出でられて、中將かくぞ申されける。

忘れては夢かと思ふおもひきやゆきふみわけて君を見むとは
親王も取りあへさせ給はで、返し、

夢かともなにか思はむ世のなかをそむかさりけんことぞ悔しき
かくて貞觀四年に御出家わたらせ給ひしかば、小野の宮とも申しけり。文徳天皇御年二十にて崩





御たりしかば、第二の皇子九歳にて御譲を受け給ふ。清和天皇の御事これなり。後には丹波の國、水尾の里に閉ち籠らせ給ひければ、水尾の帝とぞ申しける。皇子數多おはします。第一を陽成院、第二を貞固親王、第三を貞元親王、第四を貞保親王、この皇子は御琵琶の上手にておはします。桂の親王とも申しけり。心をかけるゝ女は、月の光を待ちかね、螢を袂につゝむ、この親王の御事なり。今のしげのこの先祖なり。第五貞平親王、第六貞純親王とぞ申しける。六孫王これなり。さればかの親王の嫡子、多田の新發意滿仲、その子攝津守頼光、次男大和守頼親、三男多田法眼とて、山法師にて三塔第一の惡僧なり。四郎河内守頼信、その子伊豫の入道頼義、その嫡子八幡太郎義家、その子但馬守義親、次男河内の判官義忠、三男式部大夫義國、四男六條の判官爲義、その子左馬頭義朝、その嫡子鎌倉の惡源太義平、次男中宮大夫進朝長、三男右近衛大將頼朝の上こそ源氏ぞなかりける。この六孫王よりこの方、皇子を出でて始めて源の姓を賜はり、正體を去りて人臣に列り給ひて後、多田滿仲より下野守義朝を至るまで、七代は、諸國の竹府に名をかけ、藝を將軍の弓馬に施し、家にあらずして四海を守りしに、白馬猶肥えたり。されば各權を諍ふ故に、互に朝敵になりて、源氏世を亂せば、平氏勅宣を以つてこれを征して朝恩に誇り、平將國を傾くれば、源氏詔命に任せてこれを罰して、勳功を極む。然れば近比平氏退散して、源氏おのづから世に誇り、四海の波

瀾を治め、一天のぼうぎよ定めしよりこの方、緑林枝枯れて、吹く風穩なり。しかれば叡慮を背く
せいらうは、色を雄劍の秋の霜に犯され、朝章を亂す白波音を上弦の月に澄す。これ偏に羽林の威
風、前代にも超えて、うんてうの故なり。然るにせいしをひそめて、政途の亂を制し、私曲の諍を
止めて歸服せらるるはなかりけり。

三 伊東を調伏する事

こゝに伊豆國の住人、伊東次郎祐親が孫、曾我十郎祐成、おなじく五郎時致といふものありて、
將軍の陣内も憚らず、親の敵を討ち取り、藝を戰場に施し、名を後代に留めける、由來を委く尋ぬ
るに、即ち一家の輩工藤左衛門祐經なり。たとへば伊豆國に伊東、河津、宇佐美、この三箇所を
總ねて、南美の庄と號する。かの本主は南美入道寂心にてありける、在國の時は工藤大夫祐隆とい
ひけり。男子あまた持ちたりしが、皆早世して遺跡既に絶えんとす。しかる間、繼娘の子を取りて、
嫡子に立て、伊東を讓り、武者所にまゐらせ、工藤武者祐繼と號す。また嫡孫あり、次男にたて、
河津を讓り、河津の二郎と名乗らせける。然る間、寂心逝去の後、祐親思ひけるは、われこそ嫡々
なれば嫡子の讓あるべきに、異姓他人の繼女の子、この家に入りて相續すること安からねと思ふ

心つきにけり。これ誠に神慮にも背き、子孫も絶えぬべき惡事なるをや。たとひ他人なりといふ
とも、親養じて讓る上は、違亂の義あるべからず。ましてこれは寂心、内々繼女のもとに通ひて設
れたる子なり。實には兄なり。讓りたる上、諍ふ事無益のよし、よそよそにも申しあひけり。され
ども祐親止まらで、對決度々に及ぶといへども、讓狀をさぐる間、伊東が所領になりて、河津は
負けてぞ下りける。其の後上には親みながら内々安からぬ事にぞ思ひける。されどわが力には叶は
で年月を送る。或時祐親箱根の別當を密に呼び下し奉り、種々に饗し酒宴過ぎしかば、近く寄り長
りて申しけるは、「かねてより知し召されて候ごとく、伊東をば嫡々にて、祐親が相繼ぎ候べきを、
思はずの繼女の子來りて、父の墓所先祖重代の所領を横領仕る事、よそにて見え候が、餘りに口惜
しく候間、御心をも憚らず申し出し候。然るべくは、伊東武者が二つなき命を、立所に失ひ候様
に、調伏ありて見せ給へ」と申しければ、別當聽き給ひて、暫く物も宣はず。やゝありて「此の事、
よくよく聽き給へ。一腹一生にてこそましまさね、兄弟なる事は眼前なり。公方までも聞し召しひ
られ、既に御下知をなさるゝ上は、隔の御怨はさる事にて候へども、忽に害心を起し、親のおき
てを背き給はんこと然るべからず。神明は正直の頭にやどり給ふ事なれば、定めて天の加護もある
べからず、冥の照覽も恐ろし。その上愚僧は幼少より、父母の塵慾を離れ、師匠のかんじんに入り

て、諸説の教法を學し、圓頓止觀の門を望み、一念三昧にかしよくの艱難を思ひ切るとき、法せきの辛苦を忍ぶ。三衣を墨に染め、鬢髪を圓め、佛の遺願に任せ、五戒を保ちしよりこのかた、物の命を殺すことなし。佛ことに誠め給ふ。されば衆生の身の中には、三身佛性とて、三體の佛のまします。然るに人の命を奪はんこと、三世の諸佛を失ひ奉るに同じ。もろく、以つて思ひ寄らざる事なり」とて、箱根に上り給ひけり。河津は愁なる事申し出して、別當承引なかりければ、その後消息を以つて、重ね々申しけれども、猶用ひ給はず。如何せんとして、窃に箱根に上り、別當に見參して、近く居寄りて囁きけるは、「ものその身にては候はねども、昔より師檀の契約淺からで、頼まれ奉りぬ。祐親が身においては一生の大事、子々孫々までもこれに如くべからず候。再應に申し入れ候條、實にその恐れ少からず候へども、かの方へ返り聞えなば、重ねたる難義出で來候べし。さればにや浮沈におよび候」と、くれ々申しければ、初は別當大きに辭退ありけるが、まことに檀那の情もさり難くして、大方領承ありければ、河津は郷へぞ下りける。別當心うき事ながら、檀那の頼むと申しければ、壇を立て莊嚴して、伊東を調伏せられけるこそ恐しけれ。初三日の本尊には來迎の阿彌陀の三尊、六道能化の地藏菩薩、檀那河津の次郎が諸願成就の爲、伊東武者が二なき命をとり、來世にては觀音勢至蓮臺を傾け、安養の淨利に引攝し給へ。片時も地獄に墮し給ふな、





と他念なく祈られけり。後七日の本尊には烏薊沙摩金剛童子、五大明王の利劍殊勝なる四方にかけ、紫の袈裟を帯し、種々に壇を飾り、肝膽を碎き、汗をも拭はず面をもふらず、餘念なくこそ祈られけれ。昔より今に至るまで、佛法護持の御力今に始めざる事なれば、七日に満する寅のなかばに、伊東武者が壯なる首を、明王の劍の先に貫き、壇上に落つると見てければ、さては威験顯れたりとて、別當壇をぞ降り給ひける、恐しかりける事どもなり。

四 同じく伊東が死する事

さて伊東武者は、これをば夢にも知らで、時ならぬ奥野の狩して遊ばんとて、射手をそろへ列卒を催し、若黨數多相具して、伊豆の奥野へぞ入りにける。比しも夏の末つ方、峰に重なる樹の間より、むら／＼に靡くは、さぞと見えしより、思はざる風に胃されて、心地例ならず煩ひ、心ざす狩場をも見ずして、近き野邊より歸りけり。日數重る程に、いよいよ重くぞなりにける。その時九つになりける金石を呼びて、自ら手を取り申しけるは、「いかにおのれ、十歳にだにもならざるを見捨て、死なんことこそ悲しけれ。生死かぎりあり、遁るべからず。汝を誰か慰み、誰か守りて育てん」と、さめ／＼と泣きけり。金石は幼ければ、たゞ泣くより外の事はなし。女房近く寄り、

涙を押へて云ひけるは、「かなはぬ憂き世の習なれども、せめて金石十五にならんを待ち給へかし。さればとて數多ある子にもあらず、またかけこある中の身にてもなし。如何はせん」と歎きけるこそ理なれ。爰に弟の河津次郎祐親訪ひ來りけるが、この有様を見て、近くよりて申しけるは、「今をかぎりとこそ見えさせ給ひて候へ。今生の執心を御止め候ひて、一筋に後生菩提を願ひ給へ。金石殿においては、祐親かくて候へば後見し奉るべし。ゆめく疎略あるべからず。心安く思ひ給へ。さればにや史(禮)記の言葉にも、昆弟の子は、なほし己が子のごとし、と見えたり。いかでか疎なるべき」と申しければ、祐繼これを聞きて、内に害心あるをば知らで、大きに喜び、かき起され人の肩にかかり、手を合せ祐親を拜み、ややありて苦しげなる息をつぎ、「いかに候、唯今の仰こそ生前に嬉しく覺え候へ。この比は何となくきせつについて、快からざる事にてましますと存する所に、斯様に宣ふこそ、かへすも本意なれ。さらば金石をば偏に、和殿に預け奉る。甥なりとも實子のごとく思ひ、女あまた持ち給ふ中にも、萬劫御前に合せて、十五にならば男になし、當庄の本券小松殿の見参に入れ、わ殿の女と金石に此の所を妨なく知行せさせよ」とて伊東の地券文書を取り出し、金石に見せ、「汝に直に取らすべけれども、いまだ幼稚なり。いづれも親なれば疎にあるべからず。母に預くるぞ。十五にならば取らすべし。よくよく見置け。今より後は河津殿を叔父なりとも、實の





親とたのむべし。心おきて憎まれ奉るな。祐繼も草の蔭にて立ち添ひ守るべし」とて、文書母が方へ渡し、今は心やすしとて打臥しぬ。かくて日數積り行けば、いよく弱りはて、七月十三日の寅の刻に、四十三にて失せにけり。哀れなりし例なり。弟の河津次郎は、上には嘆く由なりしかども、下には喜悅の眉を開き、箱根の別當の方をぞ拜みける。一旦の猛悪は勝利ありといへども、終には子孫に報ゆならひにて、末いかゞとぞ覺えける。やがて河津は我が家を出で、伊東が館に入りかはり、内々存する旨ありければ、兄のため忠あるよしにて、後家にも子にも劣らず孝養をいたす。七日々々の外、百箇日、一周忌、第三年に至るまで、しよ善の忠節を盡す。人は是を聞き、「神を祭る時は、神の在ます如くせよ。死に仕ふる時は、生に事ふる如くなれ」とは、論語の言葉なるをや」と感じけるぞ愚なる。さて金石には、心やすき乳母をつけてぞ養ひける。遺言に違へず、十五にて元服させ、菫美の工藤祐經と號す。やがて女萬劫御前にあはせ、その秋相具して上洛し、即ち小松殿の見参に入り、祐經をば京都に留め置き、わが身は國へぞ下りける。その後はかひなくしき侍の一人もつけず、おとなしき者もなし。所帯におきては祐親一人して押領し、祐經には屋敷の一所をも配分せざりけり。實や文選の言葉に、徳を積み功をかさぬること、その善をなさざれども、時に用ゐる事あり。善を捨て理を背くこと、その悪をなさざれども、時に滅ぶることあり。身の危きは勢

の過ぐる所なり、災の積るは、てうのさかんなるを超えてなり。されども祐経は、誰教ふるとはなきに、公文所を離れず、奉行所におきて身をうたせ、沙汰になれける程に、善悪を不審し、分別して是非を迷はず、諸事に心をわたし、手跡普通に優れ、和歌の道を中心にかけ、灌頂の筵に推参して、その衆に列りしかば、工藤の優男とぞ召されける。十五歳より武者所に侍ひて、禮義正しくして、男柄尋常なりければ、田舎侍ともなく心にくしとて、二十一歳にして、武者所の一薦を経て、工藤一薦とぞ召されける。

五 伊東次郎と祐経が争論の事

かくて祐経二十五まで給仕解らざりき。こゝに思はざるに田舎の母の一期盡きて、形見に父が預け置きし讓狀をとり添へて、祐経が許へぞ上せたりける。祐経これを披見して、こはいかに、伊豆の伊東といふ所は、祖父入道寂心より、父伊東武者祐繼まで、三代相傳の所領なるを、何によつて叔父河津の次郎相續して、この八箇年が間知行しける。いざや冠者原四季の衣更させんとて、暇を申しけれども、御氣色最中なりければ、左右なく御暇賜らざりけり。さらばとて代官を下して催促致す。伊東是を聞き、祐親より外に全く他の地頭なしとて、冠者原を放逸に追放す。京より下

る者は田舎の仔細をば知らで逃げ上りぬ。一薦に此の由を訴ふ。その義ならば祐経下らんとて、出で立ちけるが、案者第一の者にて、心を變へて思ひけるは、人の僻事するといふを聞きながら、又下りて劣らじ負けじとせん程に、まさる狼藉ひき出し、兩方得替の身となるべし。其の上道理をもちながら、親方に向ひ意趣をこめんこと詮なし、祐経程の者が利運の沙汰に負くべきにあらず。田舎よりかの仁を召し上せて、上裁をこそ仰がめ、と思ひ、當る所の道理をさしつめ、院宣を申し下し、小松殿の御狀を添へ、檢非違使を以つて伊東を京都に召し上せ、眞の知行なる時こそ、田舎にて横紙をも破り、てやうちやく共いひけれ。院宣をなし、重ねて堅く召されければ、一門馳せ集り、案者口利寄り合ひ、伴ひ談合するといへども、道理は一つもなかりけり。祐繼存生の時より執心深くして、いかにも此の所を祐親が配領にせんと、多年心に懸け、既に十餘年知行の所なり。一期の大事と金銀を調べ、竊に奉行所へぞ上りける。誠や文選の辭に、青蠅もすいしやう(垂棘)を穢さず、邪論もく(孔墨)の聖を惑はさず、とは申せども、奉行のめづるも理なり。又漢書を見るに、水至つて清ければ底に魚棲まず、人至つて善なれば内に友なし、と見えたり。さればにや奉行まことに寶重くして、祐経が申狀立たざることこそ無念なれ。月明かならんとすれども、浮雲これを覆ひ、水清からんとすれども、泥沙これを汚す。君賢なりと雖も、臣これを汚す理によつて、本券は箱の底

に朽ちて、空しく年月を送る間、祐經鬱憤に住して、重ねて申狀を奉行所にさぐぐ。その狀に曰く、

伊豆國の住人伊東の工藤一藤平祐經重て言上、
早く御裁許を蒙らんと欲する仔細の事。右件の條、祖父南美入道寂心死去の後、親父伊東武者
祐繼その舍弟祐親兄弟の中不和なるによつて、對決度々に及ぶと雖も、祐繼當腹寵愛たるによつ
て、安堵の御下文を賜はつて、既に數箇年を経畢ぬ。ここに祐繼一期限の病の床に臨む刻、
河津次郎日比の意趣を忘れ、忽に訪ひ來る。其の時祐繼は生年九歳なりき。叔父河津次郎に
地券文書母ともに預け置きて、八箇年の春秋を送る。親方にあらずんば、伺候の臣と申すべき
や。所詮世のげいに任せ、伊東次郎に賜はるべきか、また祐繼に賜はるべきか、相傳の道理に
ついて、けんばうの上裁を仰がんと欲す。仍て誠恐誠惶言上如件。

仁安二年三月 日

平の祐經

と書きてさぐぐ。公事所に此の狀を披見ありて、さし當る道理に煩ひけるよと、人々寄り合ひ内談
評定するは、祐經が申狀一として僻事なし。是は裁許せずば、けん法に背きなん。また伊東寶を
上せて、萬事奉行をたのむといふ。然れども祐經は左右なく利運たる間、奉行所の私なり難ければ、
安堵の狀二つ書きて、大宮の令旨を添へ下さる。伊東は半分なりとも賜はる所、奉行の御恩と喜び

て、本國へぞ下りける。書は辭を盡さず、辭は心を盡さずと雖も、一藤は辭を失ひ、十五より本所
にまわり、日夜朝暮給仕をいたし、今年八箇年かと覺ゆるに、重ねて御恩こそ蒙らざらめ、先祖の所
領を半分召さるゝ事、そも何事ぞ。水上濁れる時は清からん事を思ひ、形の歪める時は、影の素直な
らんことを思ふと、かたに見えたり。父祐繼が代には、斯やうにはよも分けじ。今なんぞ半分の主
たるべきや。これ偏に親方ながら、伊東が致す所なり。我が身こそ京都に住むとも、前後は皆弓矢の
遺恨なり。いかでかこの事怨みざるべきとて、竊に都を出でて、駿河國高橋といふ所に下り、木
津川、船越、荻野、蒲原、入江の人々は、外戚につきて親しかりければ、二百餘人寄り合ひて、祐
親討ちて、兩所を一人にて進退せん、と思ふ心つきにけり。此の儀神慮もはかりがたし。たとへば
差當る道理は顯然たりといへども、昔の恩を忘れ、忽に悪行を企むこと、伊東が昔をも思ひ、てん
じゆが古をも尋ぬべきにや。第一叔父なり、第二養父なり、第三舅なり、第四烏帽子親なり、第五に
一族なかの勞者なり、旁以つて疎ならず。かやうに思ひ立つことぞ恐しき。いかにも思慮あるべき
ものをや。剩へ領地を奪はんこと不可思議なり。斯りける事を祐親かへり聞きて、嫡子河津三郎祐
重、次男伊東九郎祐清、その外一門老少呼び集め、用心厳しくしければ、力に及ばず。これや富貴
にして善をなし易く、貧賤にして功をなし難し、とは、今こそ思ひ知られたれ。その後伊東次郎、

此の事有のまゝ京都へ訴へ申して、永く祐經を本所へ入れ立てずして、年貢所當におきては、芥子
 ほども残らず横領する間、祐經身の置き所なくして、また京都に歸り上り窃に住ひぬ。伊東に祐經
 は惱まされ本意を忘れ、祐經が妻女とり返し、相摸の國の住人、土肥次郎實平が嫡子彌太郎遠平に
 合せけり。國には又雙ぶ者なくぞ見えけり。されどもこうしやうなき不義の富は災の媒、と左傳
 に見えたり。されば行末いかゞとぞ覺えし。工藤一藤は愁の事をいひ出して叔父に仲を遣はれ、夫
 妻の別れ、所帯は奪はれ、身をおきかねて膽やきける間、給仕も疎略になりけり。さればにや御
 氣色も悪しく、朋輩も側目につけられれば、積鬱堪へ難く思ひ焦れて、竊にまた本國に下り、大見の
 小藤太、八幡三郎を招きよせて、泣く泣くさゝやきけるは、「各つぶさに聞け。相傳の所領を押領せら
 るゝだにも安からざるに、結句女房まで取り返されて、土肥彌太郎にあはせらるゝ事、口惜しきと
 も餘りあり。今は命を捨て、矢一つ射ばや、と思ふなり。顯れてはせんこと叶ふまじ、われ又便
 宜を窺はゞ、人に見知られて本意を遂げ難し。さればとて止るべきにもあらず。如何せん。各さりげ
 なくして、狩漁の所にて便宜をうかゞひ、矢一つ射んにや。もし宿意を遂げんに於きては、重
 恩生々世々に報じても餘ありぬべし。いかゞせん」とぞ口説きける。二人の郎黨聞き、一同に申し
 けるは、「それまでも、仰せらるべからず。弓箭を取り、世渡ると申せども、萬死一生は一期に一度





とこそ承れ。されば古き言葉にも、破れ易き時は、逢ひがたくしてしかも失ひ易し。此の仰こそ面目にて候へ。是非命におきては君にまゐらす」とて、各座敷を起ちければ、頼もしくぞおもひける。伊東は、いさゝかこの儀を知らざりけるこそかなしけれ。

六 頼朝伊東の館にまします事

かくて大見八幡は、伊東を狙ふべき隙を窺ふ程に、その比兵衛佐殿は、伊東の館にまします所、相摸國の住人大庭平太景信といふ者あり。一門寄り合ひ酒宴しけるが、申しけるは、「吾等は昔源氏の郎黨なり。然れども今は平家の御恩をもつて、妻子を孚むといへども、古の事忘るべきにあらず。いざや佐殿の何時しか流人として徒然にましますらん。一夜宿直申して慰め奉りて、後日の奉公に申さん、尤も然るべし」とて、一門五十餘人で立ち、人別さゝえ一つあてにぞ持たせける。これを聞いて三浦、鎌倉、土肥次郎、岡崎、本間、澁谷、槽谷、松田、土屋、曾我の人々、思ひくに出でたちける程に、近國の侍聞き傳へ、「われも如何にか脱るべき。いざや參らん」とて、相摸の國には大庭が舍弟三郎、伊野五郎、佐越十郎、山内瀧口太郎、同じく三郎、海老名の源八、荻野五郎、駿河の國には竹の下孫八、相澤彌五郎、吉川、船越、入江の人々、伊豆の國には北條

四郎、同じく三郎、天野藤内、狩野藤五を始めとして、宗徒の人々五百人、伊豆の伊東へぞまわりける。伊東大きに喜びて、内外の侍一面にとり拂ひ、猶狹かりければ、庭に假屋を打ち出し、大幕ひき、上下二千四百五十人の客人を、一日一夜ぞ款待しける。土肥の次郎これを見て、「雑掌は百人二百人まではやすかるべきに、既に二三千人の客人を、一人にて預くる事無骨なり」といふ。伊東これを聞きて、「河津と申す小郷を知行せし時にも、何れの誰にか劣り候べき。況てや南美の庄を總ねて賜はるものならば、などや面々に引出物申さであるべき。これ程の事何かは苦しかるべき」とて、山海の珍物にて三日三夜ぞ款待しける。又海老名の源八が申しけるは、「かゝる寄合にまわりぬと豫て存じて候はゞ、國より列卒の用意して、音に聞ゆる奥野に入り、物頭に馬あひつけ、鐙の遠鳴させざるが無念なり」といひければ、伊東これを聞き、「祐親を人と思ひてこそ、國の人々は打寄り、兩三日は遊び給ふらめ。左右なく座敷にて列卒の願ひやうこそ心狭けれ。それく河津の三郎、列卒を催して鹿射させ申せ」といひけるぞ、伊東の運のきはめなる。河津はもとより穩便の者にて、心のうちには殺生を禁ずる人なりければ、如何にもして、此の度の狩を申し止めなばよかるべし、と思へども、多き侍の中にて、親の申す事なれば力及ばで、「あつ」と答へて座敷を立ち、我と列卒をぞ催しける。「幼きものは馬に乗りて出でよ。大人は弓箭をもて」とふれば、南美の庄廣くし





て、老若三千四五百人ぞ出でたりける。彼等を先として三箇國の人々、我もくと打出でたり。伊東河津が妻女數の女房ひきつれて、南の中門に立ちいでて、打出でける人々を見送りける。中にも河津の三郎は、餘の人にもまがはず、器量骨がら優れたり。「此の中の大将といひたりとも悪しからじ。子ながらも優に見ゆるものかな。靴もし」と宣ひければ、河津が女房これ聞き、「弓矢取の物出の姿、女見送ること詮なし。内に入らせ給へ」といひければ、げにもとて各うちにぞ入りにける。神無月十日あまりに伊豆の奥野へ入りにけり。

七 大見八幡が伊東を狙ひし事

こゝに祐經が二人の郎黨大見、八幡これ聞き、かやうの所こそよき便宜なれ。いざやわれ等たよりを狙はんと、各梯の直垂に鹿箭さげたる竹箆取りてつけ、白木の弓の射よげなるをうちかたげ、列卒にかきまぎれ、狙ふ所は何處々々ぞ。一日は柏が峠、熊倉が谷、二日は荻が窪、椎が澤、三日は長倉が渡り、朽木が澤、赤澤が峰を始めとして、七日が間附き廻りてぞ狙ひける。然れども伊東は國一番の大名にて、家の子郎黨多かりければ、たやすく討つべきやうぞなかりける。この者どもが心を盡しける有様、たとへていふべき方ぞなき。

八 杵臼程嬰が事

さても此二人の者ども、仁義を重んじ忠孝を勵まし、心を盡し狙ふ事を思ふに、昔大國に孝明王といふ國王あり。ならびの王と國を争ひ、軍をし給ふこと度々なり。然るに孝明王戦負けて自害に及ばんとする時に、杵臼程嬰とて二人の臣下あり。彼等を近づけて、「汝等定めて吾とともに、自害せんとぞ思ふらん。これ誠に順路のがるゝ所なし。さりながら吾に一人の太子屠岸賈といひて、十歳になるを故郷に留め置きたり。吾自害の後、雜兵の手にかゝりて、命を空しくせん事口惜しければ、汝等いかにもして逃れ出でて、かの子をはぐくみ育て、敵を亡し無念を散ぜよ」と宣ひければ、二人の臣下異議に及ばずして、圍のうちを忍び出でけり。孝明王心やすくして自害し給ひけり。さて二人の臣下故宮に歸り、太子を誘ひ出して養育しけるぞ無慙なる。かくて敵の大王これを聞き傳へ、末の代にはわが敵なり。かの太子おなじく二人の臣下どもの首を取りて來らんものには、勳功は所望によるべしと、國々に宣旨を下されけり。此の宣旨に従つて、かの人々に心をかけ、いかにもして怪み索めんと思はぬ者はなかりけり。然れども一所の住居かなはで、或は遠き里にまじはり、深き山に籠りて身を隠すといへども、處なくして二人寄り合ひ、如何せんとぞ歎きける。程嬰

申しけるは、「われ等が君を養ひ奉るに、敵こはくして國中に隠れ難し。されば吾等二人がうち一人、敵の王に出で仕へん、といはん時、さるものとして心を許す事あらじ。時に我が子きくわくといひて、十一歳になる子を一人持ちたり。幸わが君と同年なり。これを太子と號して、二人がうち一人は山に籠り、一人は討手に來り、主従二人を討ち首を取り、敵の王に捧げなば、如何でか心許さざるべき。その時敵を易々とうち取るべし」といひければ、杵臼申しけるは、「命長らへて後に事をなすべき忍耐の精は、遠くして難し。今太子と同じく死せん事は近くして易し、然れば杵臼は、忍耐の精すくなき者なり、易きに就き吾まづ死ぬべし。程嬰は敵方に出でん事を、急ぎ給へ」とぞ申しける。その後程嬰わが子のきくわくを近づけて、「いかに汝委しく聞け。吾等は主君の太子、隠し奉らんとせし故、われく汝までも敵に捕はれて、大死をせん事疑なし。然れば汝を太子と偽り奉りて首を取るべし。怨むる事なくして、御命に代り奉りて君を安全ならしめよ。親なればとて、添ひ果つべきにもあらず。來世にて生れ逢ふべし」と申しければ、きくわく聞きも敢ず涙を流して、しばし返事もせざりけり。父この色を見て、「未練なり、汝はや十歳にあまるぞかし。弓矢執る者の子は、腹のうちよりも物の心は知るぞかし」といさめければ、きくわくこの詞を聞きいひけるは、「わが命惜しきにより泣くにはあらず、まことに某が命一つにて、君と父との孝行に捧げ申さん事、露塵ほ

ども惜しからざるものをや。歎きの中の喜びなり」と、云も敢へず涙に咽びけり。父是を聞き、子ながらも優に使ひたる詞かな、未だ幼きものぞかし。誠に我が子なり。成人の後さぞ、と思ひければ、惜しといふも餘りあり。われ心弱きと見えなば、もし未練にもやなりなん、と思ひければ、流るる涙おし止め、「弓矢の家に生れて、君の爲に命を棄つる事、汝一人にも限らず。最期未練にては君の御爲父が爲中々見苦しとて、一命を損すべきなり」といひければ、きくわく涙をおさへて、「斯程に深く思ひ定めて候へば、いかでかおろかなるべき。心安く思し召せ。さりながら、さし當る父母の御別、いかでか惜しからで候べき。最期におきては思ひ定めて候」と申しければ、父心安くぞ思ひける。さて又二人寄り合ひ内談するやう「今君の御爲に討たるべき命は易く、残り留りて敵を討ちて、太子を世に立て申さん事、重きが上の大事なり。如何せん、長らへ功をなす事、堪忍精なくしてはなり難し。われ先づ死なんとして、杵臼は十一歳のきくわくをつれて山にこもり、討手を待ちける心のうち、無慙といふもあまりあり。その後程嬰は敵の王のあたりに行き、「召し仕はれん」と申す。敵王聞き、此の者身をすて面を汚し、我に仕ふべき臣下にあらず。さりながら、世かはり時移ればさもや、と思ひ、傍に許し置くといへども、なほ害心におそれゆるす心なかりけり。いひ合せたる事なれば、「われ今君王に仕へて二心なし。疑ことわりなれども世界を狭められ、恥辱にかへて





助かるなり。なほし用ゐ給はずば、主君の太子臣下の杵臼もろ共に、隠れ居たる處を委しく知れり。討手を賜はつて向ひ、彼等を討ち首を取りて見せまゐらせん」といふ。その時國王くわぼくの心をなし、數千人の兵をさしそへ、彼等が隠れ居たる山へおし寄せ、四方を圍み関の聲をぞ揚げたりける。杵臼は思ひ設けたる事なれば、静まりかへりて音もせず。程嬰進み出でて申しけるは、「孝明王の太子屠岸賈やまします。程嬰討手に参りたり。雑兵の手に懸り給はんより、急ぎ自害し給へ。遁れ給ふべきにあらず」と申しければ、杵臼立ち出で、「わが君のまします事、隠し申すべきにあらず。待ち給へ。御自害あるべし。さりながら、けふの大將軍の程嬰は、昨日迄は正しき相傳の臣下ぞかし、一旦の依怙に住すとも、終には天罰降りて來り、遠からざるに失せなん果を見ばや」とぞ申しける。程嬰是を聞き、「時世に従ふ習、昔はさもこそありつらめ。今また變る折節なり。さればにや君も御運盡き果て、命もつゞまり給ふぞかし。徒事にかゝはりて、命を失ひ給はんより、兜を脱ぎ弓の弦をはづし、降参し給へ。古の情を以つて助くべし」とぞいひける。十一歳のきくわく、討手は父よと知りながら、豫て定めし事なれば、父重代の劍を横たへ、高き處に走り上り、「如何に人聞きたまへ。孝明王の太子として臣下の手に懸るべき事にもあらず、又臣下心變りも恨むべきにもあらず、たゞ前業こそ拙けれ。さりながら、その家久しき郎黨ぞかし。程嬰出で給へ。日比の好

みに今一度見参せん」といふ。程嬰は我が子の振舞を見て、心安く思へども、忍びの涙を進みける。兵怪しくや見るらん、と落つる涙をおし止め、「人々これを聞き給へ、國王の太子とて、優につかひたる言葉かな。斯こそありたけれ」といひけるが、さすが恩愛の別れ、包みかねたる涙の袖、絞りもあへず、よその哀れを催しつゝ、相従ふ兵はさし當る道理なれば、ともに感ぜぬはなかりけり。その後太子高聲にいはく、「われは孝明王の太子生年十一歳、父一所に迎へ給へ」といひも果てず、劍をぬき貫かれてぞ伏しぬ。杵臼同じく立ち寄りて、「健氣にも御自害候ものかな。某もやがて追ひ付き奉らん」とて、腹十文字にかき破り、太子の死骸にまろびかゝりて伏しにける有様、見るに言葉も及ばれず、無慙なりし例なり。さて二人が首を取りて國王に捧ぐ。叡覽ありて喜悅の眉を開き給ふ。今は疑ふ所なく、程嬰に心を許し、一の大臣にそなへ給ふこそ、御運の極めとぞ覺えける。さて程嬰は隙を窺ひて、敵の國王をうつて、速に主君の屠岸賈を世に立て、再び國王にそなへしかば、元の如く程嬰を相臣に立てらるゝによつて、杵臼きくわくの爲に追善その數を知らず。三年に國ことくく鎮まりをはりて後、程嬰君に暇を乞ひて曰く、「われ杵臼に契約して、命を君に奉ること遅速を争ひしなり。御位これまでなり。今は思ひおく事なければ、杵臼が草の蔭にての心も恥し、自害仕らん」と申す。帝王大きに歎きて、これを許すことなし。されども隙をはからひ忍び出でて、

杵臼が塚の前に行き、「君の御位は思ふまゝなり。いかに嬉しく思ひ給ふらん。われ亦かくの如し。古の契約忘れず」といひて、腹かき切り失せにけり。あはれなりし例なり。されば大見八幡が主の爲に、命を輕んじて伊東を狙ひし志、これには過ぎじとぞ覺えける。

九 奥野の狩座の事

さても兩三箇國の人々は、各奥野に入り、方々より列卒を入れて、野干を狩りける程に、七日がうちに猪六百、鹿千頭、熊三十七、麴鼠三百、その外雉、山鳥、猿、兔、貉、狐、狸、豺、狼のたぐひに至るまで、以上その數二千七百餘ぞとめられける。今はさのみ野干を亡ぼして何にかはせんとて、各柏ヶ峠にぞ上りける。この程の雜掌は伊東一人して、ひまなかりければ、持たせたる酒人々の見参に入れざるこそ本意なけれ。いざや山陣を取りて、頼朝に今一獻すゝめ奉らん。然るべし、とて、宗徒の人々五百餘人、峠におりあつゝ用意をこそはせられけれ。

十 同じく酒宴の事

さる程に柏が峠に各うち上りければ、土肥次郎が申しけるは、「けふの御酒宴は、かねて座敷の

御定めあるべし、わかき方々の御違亂もや候べき」大庭の平太はこれを聞き、「これは芝居の座敷、誰を上下と定むべき。年寄ふ人の盃は海老名殿より始め、若殿ばらは瀧口殿より始めよ。此の人はいづ方にぞ」と申しければ、弟の三郎聞き、「兄にて候ものは、熊倉の北の側に鹿の來るを目にかけ、深入りして未だ見えす候へ。家俊こそ参りて候」土屋が申しけるは、「三郎殿こそ瀧口殿よ。兄弟の中に誰をかわきて隔つべき。其の盃三郎殿よりはじめよ」といふ時、大庭聞き、「瀧口殿は年こそ若けれどもさる人ぞかし。今來るといふをすこしの間待たぬか。左右なく看あらずな」とて、奥野の山口の方へ迎をやり、瀧口おそしと待つ所に、瀧口は熊倉の北のわきを過ぐるに、埒の外に熊の大きなを見付けて、もとの繁みへ入れじと、平野に追ひくだす所に、瀧口大なる伏木に馬を乗りかけ、眞逆さまに馳せ倒す、馬を顧みず弓のもとを左右の鎧に乗りかゝり、草隠れに矢比すこし延びたりけるを、三人張りに十三束の大鎧矢番ひ、拳上にひきかけ、ひやうと放つ。遠鳴して右のをり骨二つ三つはらりと射ければ、鎧はわれて颯と散りければ、鏃は岩にがしとあたる。熊は手を負ひ瀧口に猛りてかゝる。列卒の者どもこれを見て、四方へばつとぞ逃げたりける。瀧口一の矢をつがひ、絞りかへして、月の輪を外さじと、ゐをかけて射ければ、熊は少しも動かさず、矢二つにて止まりけり。その後列卒の者ども呼び寄せ、熊をかゝせて人々のおり居たる峠にうち上り、急ぎ馬より下り、「看たづ





ね候とて深入り仕り、遅参申すなり。御免候へ」といひて、笠をもぬがず、鞆をもとかず、行跡ながら弓杖つきて立ちたり。吉川の三郎、俣野に射組みてありけるが、是を見て、「瀧口殿は聞きしより見増しておぼゆるものかな。あつばれ男かな」と賞めければ、座敷に居煩ひたり。まことに氣色顔にて、何事がな力業して、なほ賞められん、と思へども、芝居の事なれば、かなはでありけるを、弟の瀧口の三郎、船越の十郎が居たりける間に、青めなる石の高さ三尺ばかりなるを、よりに持たばやと思ひければ、するすると歩みけるを見て、弟の家俊立たんす。膝を押へてはたと睨みて、「弓矢の座敷をかたさるとは、我居たる家を出でて他所に居わたり、その家に人をおくをこそ座敷かたさるとは云へ。これ此處なる石の二人が間にありて、つまりやうのにくさにこそ」と云ひて、右の手をさし延べて、後さまへ押しければ、大石がおされて谷へどうと落ち行く。海老名の源八がこれを見て、「東八箇國のうちに男子持ちたらん人は、瀧口どのをよき物肖にせよ。器量といひ弓矢とりては樊噲張良なり。あつばれ侍や」とほめられ、いよいよ氣色をまし、老の末座敷より進み出で申しけるは、「只今の盃もさる事にて候へども、あまりにもどかしく覺え候。大なる盃をもつて、一つづつ御廻し候へかし」と申しければ、「瀧口殿の仰こそおもしろけれ」とて、伊東の次郎貝といふ貝を取り出し、此の貝は日本一二番の貝とて院へ参らせたりしを、公家には貝を御用ゐな

き事なれば、武家に下さるゝ。太郎具をば秩父に下さる、提子五つぞ入りける。二郎具をば三郎に下さる、しんすけ賜はつて土肥の次郎に取らする。殿上を許されたる器もものとて、秘藏してもちけるを、折節河津三郎土肥が掣になりて来りしを、引出物にしたりけり。内はおのれなりにして、外は梨地に蒔きていそなりにめをさしたり、提子三つぞ入りける。これを取り出し、瀧口が許より始めて、二度づつぞ廻しける。五百餘人のもちたる酒なれば、酒に不足はなかりけり。後には亂舞して踊りはねてぞ遊びける。海老名の源八盃ひかへて申しけるは、「これはめでたき世の中を、現とも定めがたく、昔語にならん事こそ悲しけれ。老少不定といひながら、若きは頼みあるものを、若殿原のやうに、舞ひ歌はんと思へども、膝震ひ聲も立たず、りうせきがつかより出でて、はんらうが茫然とせしやうに、酒もれや殿原、あはれ若くありし時は、これ程の盃二三十飲みしかども、座敷に臥す程の事はあらねども、老のきはめやらん、腰膝の立たざるこそ悲しけれ。偏に白居易が昔もかくや老いにけん、今更思ひ出でられて、哀れにこそは覺えけれ。

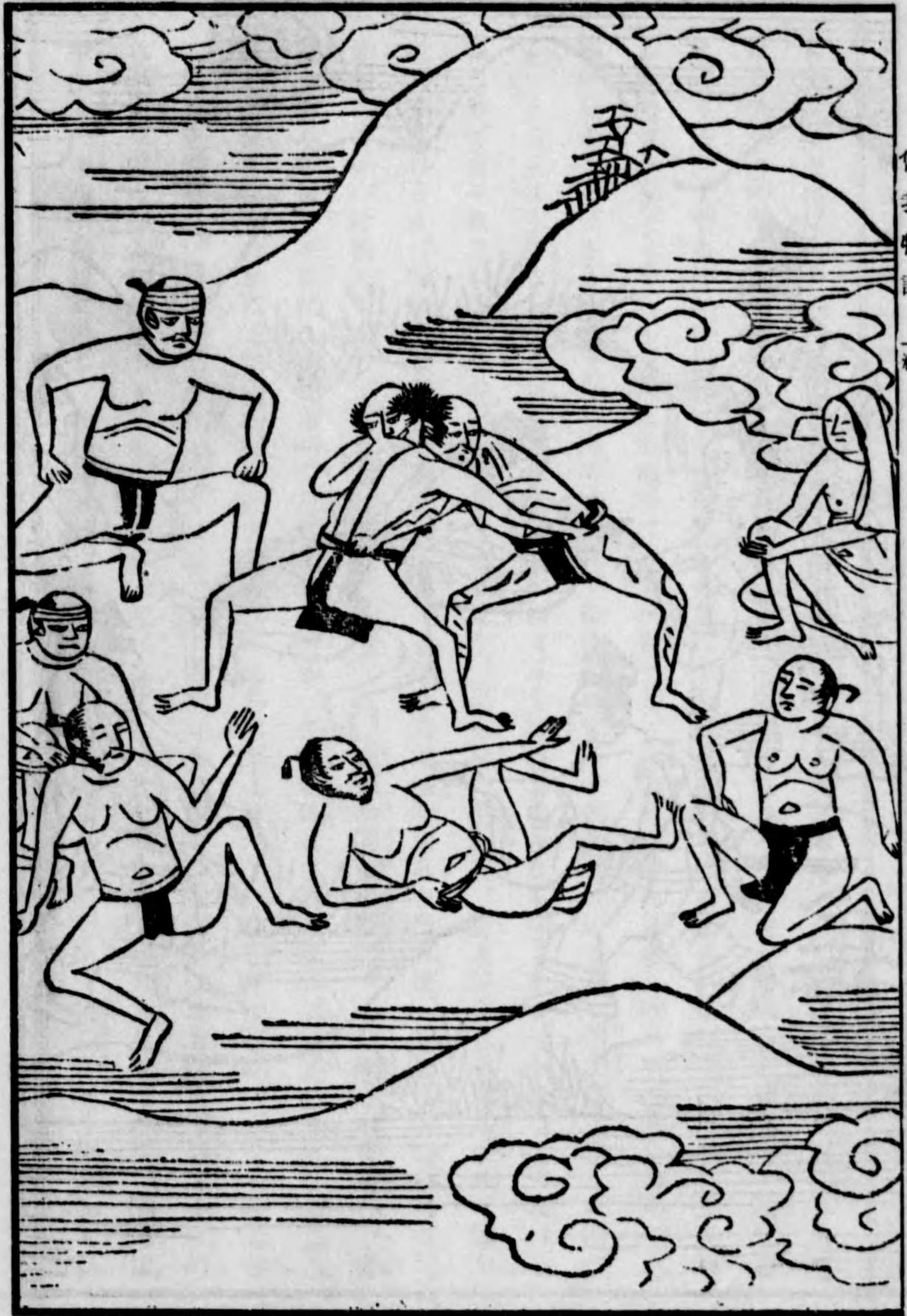
十一 おなじく角力の事

さる程に、「古を思ふに秀貞が若盛には、鷹狩川狩の歸足には、力業角力がけこそ面白けれ。若き

人々角力とり給へ、見て遊ばん。見物には上やあるべき」と云ひければ、伊豆の國の住人、三島の入道將監、居丈高になりて、「石ころばかしの瀧口殿と相澤の彌五郎殿出でてとり給へ。これこそ合比の力と聞け。さもあらば入道いでて行司に立たん」と云ふ。瀧口聞きて、「坂東八箇國に強き者はなきか。か程の小男を相手にさゝるゝは、馬の上徒立なりとも、脇挿み立たんに働かさじ」と云ひければ、彌五郎聞きて、「伊豆、駿河、武藏、相摸に強き者はなきか。瀧口がせいと力を羨むは、下藤の好む所にこそ、器量によりて荷をばもて、侍は背小さく力は弱けれども、鎧一領肩にひつかけ、弓おしはり、矢かき負ひ、よき馬にうち乗りて戰場に驅け出でて、思ふ敵にひつ組みて、兩馬が間に落ち重り、膽まさりて腰の刀をぬき、下に伏しながら大の男をひつかけ、草摺を疊み上げ、急所をひまなくさして跳ね返し、抑へて首をとる時は、大の男もものならず」と嘲笑ひてぞ申しける。瀧口たまらぬ男にて、「首を取るか取らるゝか、力はほかにもあらばこそ。いざや老の御着に力競の腕角力、一番とらん」と云ふまゝに、座敷を立ち直垂を脱ぎ、「何程の事の候べき。しや肋骨二三枚掴み破りて捨つべきものを」とて、つゝと出でけり。彌五郎も「心得たりものゝしや。力拳の堪へん程は、命こそ限よ」といひ、座敷を立つ。一座の人々これを見て、あはや事こそ出で来ぬ、と見るほどに、近くありける相澤申すやう、「あまり早し瀧口殿、角力はまづ小童冠者ばらに取ら

せて、取り上げたるこそ面白けれ。大人氣なし瀧口殿、止まり給へ」と引き据ゑたり。吉川これを
 見て「彌五郎殿もまづ抑へよ。相澤が弟の彌七郎に出でよ」といふ。少し辭退に及びしを、船越引
 き立て、手綱とりかへ出しけり、歳におきては十五なり。姿を物に譬ふれば、まだ聲若き鶯の谷
 より出づるもかくやらん。「誰をか相手にさすべき」と、座敷をきつと見廻しければ、瀧口が弟の三
 郎出でよ、といふ言葉の下より出でにけり。歳におきては十八なり。いづれも角力は上手なれば、
 各さしよりて褌取したる有様は、春待ちかねてさく梅の雪を含める如くなり。われひと力は知ら
 ねども、雲ふきたつる山風の、松と櫻に音立て、鳥も驚く梢かと、諸人目をこそ覺しけれ。彌七
 は力劣なれども、手あひましてぞ見えにける。三郎は力は優りてありければ、組まんとのみにて、
 さしつめ結べば捨て、ぬけ、投ぐれば驅けて廻りしは、桃華の節會の鶏の、心を碎き羽を番ひ、勝
 負を争ふ鬪雞も、これには過ぎじとぞ見えたりける。老若座敷にこらへかね、天晴うき世の見事や、
 と上下暫くの、めきて、東西さらに静まらず。されども彌七は地下へ押しかけられ、とゞろばしり
 て素首をつかれ、終に彌七ぞ負けたりける。兄の彌六つと出で、三郎をはたと駈て、仰さまに打
 ち倒す。瀧口無念に思ひつ、弟の三郎が未だ起きざるさきに跳り出で、大力なりければ、彌六は
 手にもたまらず負けにけり。兄の彌五郎、弟二人負かして安からず思ひ、袴の腰解くを遅しとひ





き切り、手綱二筋釋り合せ、強くをさめ走り出で、近々とし合ひ力ひきて見ければ、大の男が踏み張りて、少しも動かされず、一定われも負けぬべし。まことにや角力は力によらず、手だに優れば、みぎは優りの相手をも打つものを、と思ひ出して、相澤右の拳を握り固め、瀧口が鬚のはづれ切れてのけ、と打ちければ、瀧口打たれて左右の拳を打ち返へす。其の後負けじ劣らじと、手を放ち張り合ひける。今は角力は取らで、偏に當座の口論とぞ見えける。兩方さへんとする所に、彌五郎ひまなくつゝと入り、瀧口が小股をかいて、はなじろにおし据ゑたり。勢ひたる瀧口あへなく負けしかば、暫く角力ぞなかりける。彌五郎は高言しつる瀧口に勝ちて、百千番の負ものならず、是れに勝つこそ嬉しけれ。何者なりとも、と思ふ所に、桂山の又七出でて、手にもたまらず負けて後、究竟の角力五番まで勝ちて立つたる有様は、勢あまりてぞ見えける。こゝに相摸の國の住人柳下の小六郎出でて、相澤の彌五郎を初として、よき角力六番勝つ。駿河の國の住人、竹の下の孫八出でて、小六郎を初めとして、よき角力九番うつて入らんとする所に、大庭が舍弟俣野の五郎出でて、孫八を初としてよき角力十番勝ちければ、出でて取らんといふものなし。駿河の國高橋の忠六、「いざや取らん」といふ、側にありける海老名秀貞、「これこそ俣野五郎よ。道理にて打ちけるぞや」景久聞きて、「角力が絶えて無からんこそ」といひければ、平太これを聞き、「俣野も手一つ、われも手一

つ、臆してばし負けゝるか。彼體の角力をば十人許りも、と一擱に思ひ、著る物をぬぎ置き、手綱かきまうけ、負ければ乗りこえ、うつれば入れかへ、息をもつがせず、隙をもあらせず、責め倒せ。此の儀面白しとて十人ばかり並み居て、負ければつと出で、うつればはね越え責めけれども、究竟の上手の大力なれば、續けて二十一番勝ちけり。その時土肥の次郎實平座敷を立ち、爪紅に日を出したる扇を開きて、俣野を暫しあふぎて、「よき御角力かな。天晴實平が年十五も若くば、出でて取らばや」といふ。俣野聞きて、「何かは苦しかるべき、出で給へ。一番とらん、角力は年により候はず」といひければ、土肥は慙に言葉をかけて、おめくといはれて、取るより外の事はなし。伊東は三浦に親しく、河津は土肥が掣なり。土肥が今日の恥辱は此の一門に離れじ、と思へば、伊東の次郎が嫡子河津三郎祐重をば、父伊東より人重く思ひければ、無二無三の遊びなれども、出でとれといふ人もなし。老の末座にありけるが、座敷を立ちて舅の土肥の次郎に囁きけるは、「今日の御酒盛には老若の嫌なく候に、などや祐重一番とも承り候はず、空しく歸り候はゞ、若き者のおいすげしたるに似て候。御計ひ候へ、一番」といひければ、實平聞きて、俣野の言葉の苦々しさにぞ、取らんと云ふらん。さりながら掣を負しては面目なし、とや思ひけん、返事にも及ばで赤面してぞ居たりける。父伊東これを開き、子ながらも力は強きものを、取らせて見ばや、と思ひけれ

ども遂ふ折節、此の言葉を聞き、「神妙に申したり。出でて取れ」といひければ、直垂ぬぎおき、白き手綱二筋より合せ、堅くをさめて出でんとす。伊東方のもの出でて「御角力に參らん俣野殿」といふ。景久聞きて腹を立て、「角力はこれに候ぞ、いで合せ候へ、といふは常の事ぞかし。手角力の座敷にて、左右なく相手の名字よぶ事なし。氏といひ器量といひ河津にや負けべき。小腕おし折り捨つべきものを」と笑ひて出づるを見れば、菩薩なりにして色淺黒く、丈は六尺二分、歳は三十一にぞなりける。又河津が姿はさし肩にして、顔の骨あれて頸太く頭小さく、すそぶくらに後の骨をり骨膺の下へ差込み、力士なりにして丈は五尺八分、歳は三十二なり。さし寄り褻取りひし／＼として押し離れ、河津思ひけるは、俣野は聞きつるに似ず。さしたる力にてはなかりけり。今日の人々の多く負けゝるは、酒に酔ひけるか臆しける故なるべし。今度は手にも立つまじきものを、と思ひけるが、心をかへて思ふ様、さすがに俣野は角力の大番勤に都へのぼり、三歳の間都にて角力に馴れ、一度も不覺を取らぬ者なり。その故に院内の御目にかゝり、日本一番の名を得たる角力なり、今こゝもとにてもものゝ手もなく負けさん事は、却りていひ甲斐なし、と思へば、二度めにはさしより、左右の腕を掴んで右手におはしますさふ人の上におしかけ、膝をつかせて入りけり。俣野はたゞも入らずして、「此處なる木の根に蹶躓きて、不覺の負をぞしたりけるや。今一番取らん」といふ。大庭こ

れを聞き走り出で、「げに／＼これに木の根あり、真中にて勝負し給へ」と云ひければ、伊東聞きて申しけるは、「河津が膝少し流れて見え候ぞ。ねぎりの角力ならばこそ意趣もあらめ、只一座の一興に負け申して面白し。出であひ申せ」と云ひければ、河津はやがてぞ出でにける。俣野も出でんとしたりしを、一族ども、「いかに取るとも勝つまじきぞ。只この儘にて入り給へ。論の角力は勝負なし、勝ちたるには優るぞかし。此の度負けば二度の負なるべし」といひければ、俣野が云ふやう、「河津は力は強く覺ゆれども、角力の故實は候はず。御覽ぜよ」と云ひ捨て、なほも出でんとする所を、暫し留めて云ひけるは、「河津が手合をよく見れば、御分にみぎは優の力なり、彼等體の角力をば、左右の手を挙げ、爪先を立て、上手にかけて待ち給へ。敵も上手に目をかけて、仲さんと寄る所を小臂をうち挙げ、違ひさまに四ついを取り、足をぬきて跳ね廻れ。大力も跳ねられて、足の立てど、の浮く所を、捨て、足を取りて見よ。組んではかなふまじきぞ。若しまた組まで叶はずば、うち絡にしはとかけて、鬚を地を掃かせ、一跳跳ねてしと、打て。何條七離八離は見苦しきぞ。侍角力と申すは、寄るかとするれば勝負あり。餘りに早きも見分けられず、又かやうのひね者をば、煩なくのしよりて、小首せめに責めて、せこどめて廻る所を、大逆手に入れて、かい拵りて驟捨て、見よ。真逆様に負けぬべし」と、細々と教へければ、「心得たり」とて出で合ひけり。教の如くに爪先を立て





て、腕を挙げ、隙あらばと狙ひけり。河津は、前後角力はこれが初めなれば、やうもなくするくと歩みより、俣野がぬけんとおひしらふ所を、右の腕をつくと延べ、俣野が前ほろを掴んでさしつけ、荒くも働かば、手綱も腰も切れぬべし。暫くありてむすと引寄せ、目より高くさし上げ、半時ばかりありて、横さまに片手を放ちてしと、打つ。俣野は懸て起きなほり、「角力に負くるは常の慣、何ぞ御分が片手業は」と云ひければ、河津云ひけるは、「以前も勝ちたる角力を御論候間、今度は真中にて片手をもつて打ち申したり。いまだ御不審や候べき。御覽じつるか人々」といふ。大庭これを見て、童に持たせたる太刀おつ取り、するりと抜きて飛んでかゝる。座敷俄に騒ぎばつさと立つ。伊東方に寄るものもあり、大庭方に寄る者もあり。兩方さへんとおり塞がり、銚子盃踏みわり、酒肴をこぼす。雑兵三千餘人までも、軍せんとて奔きけり。兵衛佐殿このよし御覽じ、「いかに頼朝に、情を捨て、仇を結び給ふか。大庭の人々」と仰せられければ、大庭の平太承り、「田舎住居の者ども、出仕慣れ候はで、かゝる狼藉を仕り候。角力は負けても恥ならず。わが方人とは云ふべからず。一々に記し申すべきぞ。後日に争ふな」と怒りければ、大庭の鎮め給ふ上はとて、静まりける。伊東は素より意趣なしとて、懸て面々にこそ静まりけれ。これや瓊瑤は少きを以つて貴なりとし、石礫は多きを以つて賤しとす。人多しと雖も、景信が言葉一つにてぞ静まりける。斯る所に祐

經が郎黨ども、彼等に交り親ひけるが、あつばれ事の出でこよかし。間近く寄りて打たんとする由にて、伊東殿をおつさまに射殺さんとて、嘯きけり。七日が間夜晝つきて親へども、然るべき隙なくして、狩場既に過ぎければ、各空しく歸らんとす。小藤太申しけるは、「さても一藤殿の御心をつくして、今や今やと待ち給ふらん、徒に歸らん事こそ口惜しけれ。いざや思ひ切り、とにもかくにもならんと」云ひければ、八幡三郎が申しけるは、「暫く劫を積みて見給へ。いかでか空しからんとぞ申しける。」

十二 費長房が事

去程に、劫を積みて望かなへる警あり。昔大國に費長房といふ者あり、仙術を習ひ得て暗き所もなかりしが、天に上る術を習はずして、未だ空しく凡夫に交りありきけり。或時商用の事ありて、長安の市に出でて商人に伴ひしに、ある老人腰に壺をつけて、此の者は市に交りけり。知音は知る理にて、此のもの只人ならずと目を離さで見ると、此の老人側に行き、腰なる壺をおろし、其壺に出で入りにけり。さればこそ仙人なれとて、その人の行くにつきて行きて、費長房の曰く、「かの仙人に仕へん」とて三年ぞ仕へける。或時老人の曰く、「汝は如何なる志ありて、三年まで一言葉も

違へすわれに仕へけるぞや」費長房聞きて、「われ仙術を習ふと雖も、天に上ることを知らず、老人の壺に出で入り給ふことを教へ給へ」と云ひければ、「易き事なり、わが袖にとりつけ」と云ふ。即ち取りつきければ、二人ともにかの壺の中へと飛び入りぬ。この壺の中にめでたき世界あり。月日の光は空に和ぎ、四方に四季の色を顯はし、百二十丈の宮殿樓閣あり。天にて聖衆舞ひ遊ぶ。鴻鴈鴛鴦の聲和かにして、池には弘誓の舟を浮べり。よく見廻りて、「今は出でん」といふ。老人竹の杖を與へて、「これをつきて出でよ」といふ。即ちつく、と思へば、時の間にをしみつといふ所に到りぬ。この杖を捨てければ、即ち龍となりて天に上がりぬ。費長房は鶴に乗りて天に上りけり。これも劫を積もる故なり。「三年までこそなくとも、待ちて見よ」とぞ申しける。

十三 河津三郎うたれし事

されば、この歸足を狙ひて見ん。然るべしとて、道をかへて先に立ち、奥野の口、赤澤山の麓、八幡山の境にある切所を尋ねて、椎の木三本小楯にとり、一の射騎には大見小藤太、二の射騎には八幡三郎、手だれなれば餘さじものをとて立つたりけり。各待ちかけける所に、一番に通るは秦野右馬允、二番に通るは大庭三郎、三番に通るは海老名源八、四番には土肥次郎、後陣遙にひき下り

て、流人兵衛佐殿ぞ通られける。敵ならねば皆やり過ごしぬ。この次に伊東が嫡子河津三郎ぞ來りける。面白くこそ出で立ちたれ。秋野の摺盡したる間々に、引きがきしたる直垂に、斑の行膝裾たぶやかにきなし、鶴の小白にて作いだる白ごしらへの猪矢、筈高に負ひなし、旃檀籐の弓の眞中とり、萌黄うらつけたる竹笠、木枯に吹きそらせ、宿月毛の馬の、五つきあまりの大きなが、尾髪飽くまで縮みたるに、梨子地に蒔きたる白覆輪の鞍に、連赤鞆の欸冬色なるをかけ、含轡に紺の手綱を入れてぞ乗つたりける。馬も聞ゆる名馬なり、主も究竟の馬乗にて、伏木悪所を嫌はず、さしくれてこそ歩ませけれ。折ふし乗替一騎もつかざれば、一の射翳の前をやり過ごす、二の射翳の八幡三郎は、もとより騒がぬ男なれば、天の輿を取らざるは、却つて科を得るといふ古き言葉を思ひ出ですは、射損すべき。射翳の前を三段ばかり、左手の方へ遣り過ごして、大の尖矢さしつがひ、よつびき、暫かためてひやうと放つ。思ひもよらで通りける河津が、乗つたる鞍の後の山形を射削り、行膝の着際を前へつゝとぞ射通しける。河津もよかりけり。弓取りなほし矢とつて番ひ、馬の鼻を引つ返し、四方を見廻す。智者は惑はず、仁者は憂へず、勇者は恐れず、と申せども、大事の痛手なれば、心は猛く思へども、性根次第に亂れ、馬より眞逆様に落ちにけり。後陣にありける父伊東次郎は、これをば夢にも知らずぞ下りける。比は神無月十日餘の事なれば、山めぐりのむ





ら時雨、降りみ降らずみ定めなく、立ちよる雲の絶えく／＼に、濡れじと駒を早めて、手綱かい繰る
 ところに、一の射騎にありける大見小藤太、待ちうけて射たりけれどもしるしなし。左の手のうち
 の指二つ、前のしほでの根に射たてたり。伊東はさる古兵にてありければ、敵に二つの矢を射させ
 じと、大事の手にもてなし、右手の鐙におり下り、馬を小楯にとり、「山賊ありや、先陣は返せ。後
 陣は進め」と呼はりければ、先陣後陣われ劣らじと進めども、所しも悪所なれば、馬のさくりを辿
 る程に、二人の敵は逃げ延びぬ。くまもなく待ちけれども、案内者にて思はぬ茂みの途をかへ、大
 見の庄にぞ入りにける。危かりし命なり。伊東は、河津の三郎が臥したる所に立ちよりて、「手は大
 事なるか」と問ひけれども、音もせず。おし動かして矢を荒く抜きければ、いよ／＼前後も知らざ
 りけり。河津が頭を父伊東が膝にかきのせ、涙を抑へて申しけるは、「こは何となり行く事ぞや。同
 じ中る矢ならば、など祐親には中らざりけるぞ。齡傾き今日明日をも知らざる憂き身なれども、和
 殿を持ちてこそ、公方私心安く後の世かけても頼しく思ひつるに、敢なく先だつ事の悲しさよ。今
 より後誰を頼みてあるべきぞ。汝を留めおき、祐親先立つものならば、思ひおく事よもあらじ。老
 少不定の別こそ悲しけれ」とて、河津が手を取り懐に入れ、くどきけるは、「いかにや定業なりと
 も、矢一つにて物をも云はで、死ぬるものやある」といひて押し動かしかければ、その時祐重苦しげ

なる聲にて、「かくは度々仰せられるども、誰とも知りたてまつらず候」といふ。土肥次郎申しけるは、「御分の枕にし給ふは父伊東の膝よ。かく宣ふも伊東殿。今またかやうに申すは土肥次郎實平なり。かたきや覺え給ふ」と問ひければ、やゝありて眼を開き、「祐親を見まゐらせんとすれども、今はそれもかなはず、誰々も近く御いり候か。御名残こそ惜しく候へ」とて、父が手に取り付きにけり。伊東涙をおさへて申しけるは、「未練なり。汝敵は覺えずや」といふ。「工藤一藤こそ意趣ある者にて候へ。それに只今大見と八幡見え候ひつれ。怪しく覺え候。従ひ候ひては、祐經在京して公方の御意さかりに候なる。然れば殿の御行方いかゞと、黄泉の障ともなりぬべし。面々たのみ奉る。幼い者までも」といひもあへず、奥野の露と消えにけり。無慙なりける有様とも、申すばかりぞなかりける。伊東は餘りの悲しさに、暫は膝をおろさずして、顔に顔をさしあて口説きけるこそ哀れなれ。「や殿きけ河津、頼む方なき祐親を、すて、何處へ行き給ふぞ。祐親をもつれて行き候へ、母や子どもをば誰に預けて行き給ふぞ。情なの有様や」と歎きければ、土肥次郎も河津が手を取り、「實平も子としては遠平ばかりなり。御身をもちてこそ、月日の如く頼もしかりつるに、斯様になり行き給ふことよ」と泣き悲むこと限なし。國々の人々も同じく一つ所に集りて、互に袖をぞ濡しける。さてあるべきにあらざれば、空しき形骸を昇かせて、家に歸りければ、女房を始として、あやしの賤





の男賤おとこぢの女めに至るまで、歎なげの聲こゑせんかたなし。さても、かの河津三郎祐重かづしげに男子おとこ二人あり。兄は一萬いちまとて五つなり、弟は箱王はこわとて三つにぞなりにける。母おもひの餘あまりに、二人の子どもを左右さうの膝ひざに据まゑ置き、髪かみかき撫なで泣なくく申まをしけるは、「腹はらのうちの子だにも、母のいふ事をば聞き知るものに据まゑ置き、髪かみかき撫なで泣なくく申まをしけるは、「腹はらのうちの子だにも、母のいふ事をば聞き知るものを、まして汝等なんぢらは五つや三つになるぞかし。十五十三いそにならば、親おやの敵かたきを討うちて妾めかけに見せよ」と泣なきければ、弟は聞き知らず、手慰てなぐさして遊あそびわたるばかりなり。兄は死したる父が顔をつくづくと守まもりて、わつと泣なきしが、涙なみだを抑おさへて、「いつか大人おとなしくなりて、父の敵かたきの首くびきつて、人々に見せまわらせん」と泣なきしかば、知るも知らぬも、おしなべて袖そでを絞しぼらぬ人はなし。なほも名残なごりを慕したひかね、二日ふたひまでぞおきたりける。黄泉くわいせん幽冥いりらひの道みちは如何なる所なれば、一たび去りて二度と歸らぬ習ならひなれば、力ちから及およばず、泣なくく送おくり出し、夕ゆふの煙けむりとなしにけり。女房にようぼう一つ煙けむりとならんと悲かなみけり。伊東次郎いとうじらう申しけるは、「恩愛おんあいの別わかれ夫妻ふさいの歎なげき、いづれか劣せうるべきにはあらねども、憂うれき世よの習ならひ力ちから及およばず候まう。親おやにおくれ夫妻ふさいに別わかるゝごとに命いのちを失うふものならば、生老病死しやうらうびやうしもあるべからず。別わかれは人毎ひとごとのことなれども、思おもひすぐれば自ら忘わするゝ心こゝろのあるぞとよ、憂うれきにつけて身を全まくして、後世ごせ菩提ぼだいを弔とらひ給たまへ」とさまぐに慰なぐさめければ、「誠まことに理ことわりなれども、さし當あたりたる悲かなしさなれば」とて、悶もだえ焦こがれけり。「夫をととの別わかれは昔むかしも今いまも多おほき所ところなり。別わかれの涙なみだ袂たもとに留とどまりて乾かわく間まもなし。あと先あたらをも知らぬ幼せまき

ものどもにうち添へて、身さへたゞならず。様をかへん、と思へども、尼の身にて過ぐさんところの體も見苦し。また淵河へ沈まんと思ふにも、この身にて死しては、罪深かるべし、と聞けば、ともかくにも女の身ほど、心うきものはなし」と口説き立て、起臥に泣くより外の事ぞなき。一日片時も忍ぶべき身にてなかりしが、明けぬ暮れぬとせし程に、五七日にもなりにけり。

十四 伊東が出家の事

かくて、父伊東の次郎は逆さまなる事なれども、かの者の菩提を弔はんが爲に出家して、六道にあて、三十六本の卒都婆を造立し奉る日、聽聞の貴賤男女、數を盡して參詣する所に、五つになりける一萬が、父の慕番に鞭を取りそへて、「これは父のもの」とて提げければ、母これを見て呼び寄せて、「亡き人のものをば持たぬ事ぞ。みなく捨てよ。行末はるかのものぞかし。汝が父は佛になり給ひて、極樂淨土にましますぞ。妾もつひには參るべし」といひければ、一萬喜びて、「佛とは何ぞ、極樂とは何處にあるぞや。急ぎませませ、われも行かん」とせめければ、母はいひやる方もなくして、卒都婆の方に指をさして、「かれこそ淨土の父よ」といひければ、一萬弟の箱王が手をひき、「いざや父御の許にまゐらんと」急ぎけれども、箱王は三つになりければ、歩むにはかもゆか

ず、急ぐ心に弟をすて、卒都婆の中を走り廻り、空しく歸りて母の膝の上に倒れ臥して、「佛の中にもわが父はまします」と泣きければ、乳母も俱に泣き居たり。その日の説法の砌より、一萬が振舞にこそ、貴賤袂を濡しけれ。四十九日には八塔を供養するとかや。

十五 御房が生る、事

さても河津が佛事過ぎしかば、その次の曉方に、女房例ならざれば、人々やがて心得しかば、九月半と申すには、産の紐をぞ解きたりける。誠にこの程の數にはいかゞ、と案じけるに、何の恙もなく男子を生みけり。母申しけるは、「おのれは果報すくなきものかな。今少し疾く生れて、などや父を見ざりけるぞ。蜚蜚といふ蟲こそ、朝に生れて夕に死するなれ。汝が命かくの如し。妾も尼になり、山々寺々の麓に閉ち籠り、花を摘み水を汲み、佛に供へ奉り、汝が父の孝養にせん、と思へば、身には添へざるぞ。ゆめゆめ怨むべからず」とて、やがて棄てんとせし所に、河津の三郎が弟伊東の九郎祐清といふものあり。一人も子を持たざりければ、この事を聞き、女房いそぎて参りて、「まことや今の幼人を棄てん、と仰せらるゝ由を仄聞きたり。如何でさる事あるべきぞ。なき人の形見にも見もし給はず、棄て給はんこと罪深かるべし。また善惡の事も、それを節と思へば、

折々におもひ出す事の端になるものを、しかも男子にてましませば、妾にたび給へ。養ひ立て、一家の形見にもせん」といひければ、「この身の有様にて身に添ふること思ひも寄らす候。さやうに思し召さば」とて取らせけり。やがて心易き乳母をつけて養育す。名をは御房とぞいひける。さる程に忌は八十日、産は三十日にもなりにけり。百ヶ日に當らん時、必ず尼になりぬべし、とて、袈裟衣をぞ用意したりける。

十六 女房曾我へうつる事

さて、河津が女房は、月日の重なるに従つて、いよ／＼出家遁世の心を思ひ立ちければ、伊東入道この由を傳へ聞き、人して申しけるは、「まことや、妾を變へんとし給ふなると聞く。子どもをば誰に預け育めとて、さやうの事をば思ひ立ち給ふぞ。老い衰へたる祖父やうばを頼み給ふかや、それ更に叶ふべからず。三郎なければとて、幼いものども數多あれば、露ほども疎ならず、偏に祐重が形見とこそ思ひ奉れ。如何なる有様にても、身を棄さずして、幼いものどもをも育て人となし給へ。されば今更に疎き方へましまさば、われも人も見奉る事叶ふまじ。相摸國曾我太郎と申すは、入道所縁あるものにて候。折節この程、年比の妻女におくれて、歎未だ晴れやらす候と承り候。





それへやり奉るべし、自ら心をも慰み給へ。入道があたりなれば、隔ての心はあらず」と細々とぞ
いひける。さて女房にはやがて人をつけ、厳しく守らせければ、尼になるべき隙もなし。即ち入道
曾我太郎が許へ、この由委しく文にかきて遣はしければ、祐信文を見て大きに喜び、やがて使とう
ち連れ、伊東へ越して、子どももろ共に迎へ取りて歸りけり。いつしか斯る振舞は、返すくも口
惜しけれども、さる事なれば怨みながらも月日をぞ送りける。これをもつて昔を思ふに、せいちよ
は夫のためにきんごくにとめられ、はくえいは夫に後れ、胡の棲處になれしも、心ならざる怨しさ、
今さら思ひ知られたり。

卷 第二

一 大見八幡を討つ事

三千世界は眼の前に盡き、十二因縁は心の裏に空し。憂き世に住むも捨つるも、安からぬ命、いつまで長へて、あらましのみに暮さまし。伊東入道は何につけても、身の行末のあぢきなくして、子息の九郎祐清を呼びよせて、「入道が生きての孝養と思ひ、大見八幡が首を取りて見せよ」といひければ、「承りぬ。この間も内々案内者をもつて見せ候へば、他行のよし申し候。もし歸り候はゞ告げ知らすべき由申す者の候によつて、待ち候。餘し候まじ」とて座敷を立ちぬ。幾程なくして「來りぬ」と告げければ、家の子郎黨八十餘人、直兜にて、狩野といふ所へ押し寄せたり。八幡三郎はさるものにて、「思ひ設けたり、何處へか退くべき」とて親しき者ども十餘人籠め置きたりしが、矢ども打ち散らし、さしつめ引きつめとり、散々に射ける。矢庭に敵あまた射おとし、矢種盡きしかば、さし集りて、「主のために命を捨つる事、露ほども惜しからず。所詮の望たりぬ」といひて、刺

し違へく残らず死にけり。八幡は腹十文字に掻き破り、三十七にて失せにけり。則ち大見小藤太が許へ押し寄せたり。此の者は元より心さがりたる者にて、八幡が討たるを聞きて、取る物も取りあへず落ちたりしを、狩野境に追ひ詰めて搦め取りて、川の端にて首を刎ねけり。九郎は二人が首を取りて、父入道に見せければ、ゆゝしくも振舞ひたり、とぞ感じける。曾我にありける河津が妻女も、喜ぶこと限なし。祐清は入道が憤をやめ、兄が敵を討ちし孝行、一方ならぬ忠とぞ見えける。さて八幡三郎が母は、蘭美入道寂心が乳母子なり。八旬にあまりけるが、残り留りて、思ひの餘りに口説きけるは、「主君の爲に命を捨つる事は本望なれども、この亂の起りを尋ぬるに、過ぎにし親の譲を背き給ひしによつてなり。然るに寂心世にまし／＼し時、公達あまた竝みすゑて、酒宴なかばの折節、持ち給ひたる盃の中へ、空より大きな鼯鼠一つ落ち入りて、御膝の上に飛びおりぬと見えしが、何處ともなく失せぬ。希代不思議なりとて、やがて勘へさするに、大きなへうじ慎み給へと申したりしを、さしたる祈禱もなくて過ぎ給ひぬ。幾程なくして寂心は隠れさせ給ひけり。さればにや白河法皇も鳥羽の離宮に渡らせ給ひし時、大きな鼯鼠参りて、啼き騒ぎけり。博士に御尋ねありければ、三日のうちの御歡び、または御歎き」とぞ申しける。それにあはせて申すごとく、次の日鳥羽殿を出し奉りて、八條烏丸へ入れ奉りて、「これ御歡び」とぞ申しける。





次の日、皇子高倉宮御謀叛あらはれ、奈良路にて討たれさせ給ひぬ。かやうの慎み不思議なりける次第なり。

二 泰山府君の事

むかし大國に大王あり。樓閣を好み給ひて、明暮宮殿をつくり給ふ。中にもしやうかう殿と號して、高さ二十餘丈の高樓を建て、柱には赤銅、桁梁は金銀なり。軒に珠玉瓔珞をさげ、壁には青蓮の華鬘をつけ、うちには瑠璃の天蓋をさげ、四方には瑠璃の幡を吊り、庭には珊瑚琥珀を敷き満てり。吹く風降る雨のたよりに沈麿の匂に漂へり。山を築きては亭を構へ、池をほりては舟を浮べ、水に遊べる鴛鴦の聲、ひとへに淨土の莊嚴に同じ。人民こそりて圍繞す。佛菩薩の影向もこれには如かじとぞ見えし。されば大王玉樓金殿に至り、つねに遊覽す。ある時大講堂の柱に鼯鼠二つ來りて、啼き騒ぐこと七日なり。大王怪み給ひて、博士を召して占はしむるに、勘へて奏聞す。「この柱のうち七尺の人形あり。大王の貌を悉くつくり寫して、調伏の壇を立て幣帛供具を備へたり。わりて見給へ、東夷七百人ありぬべし。亡ぼすべし」とい。即ち大王上人に申して、めでたき聖を請じ奉り、かの柱をわりて見給ふに、違はず。事も凄じきといふも餘りあり。やがて壇を破り、勘文に

任せて、いろ／＼の諸人を集め、その中に怪しきを召し取り、拷問しければ、悉く白状す。よつて七百人の敵を悉く召しとり、三百人の首を斬り給ひぬ。残り四百人斬らんとする時、天下暗闇になりて、夜晝の境もなくして色を失ふ。人民道路に倒れ伏す。大王驚きて曰く、「朕露ほどの私ありて、かれらが首を斬ることなし。下として上を嘲り、下剋上のいましめ、後の世を思ふ故なり。もし又朕に私あらば、天これを誡むべし。これを測らんとて、三七日飲食を止めて高床に上り、足の指を爪立て、一命此處にて消えなん。もし誤りなくば、諸天憐み給へ」と祈誓して、仁王經を書かせられけり。三七日に満する時、七星眼前と天降り見え給ふ。やゝありて日月星宿光を和げ給ふ。さればこそ政に横儀はなかりける、とて、残る四百人をも斬り給ひぬ。こゝに博士又参内して奏する、「大敵滅びはて、御位長久なるべき事餘儀なし。されども調伏の大きやう、そのこゝう残りて恐し。所詮に天降り給ふ七星を祭り、しやうかう殿に寶を積み、一時に焼きすて、災難の疑ひを止むべし」と申しければ、左右に及ばずとて、たちまちに上、件の曜宿を繰り、諸天を請じ奉りて、かの殿どもを焼きすてられにけり。さてこそ今の世までも、颯鼠啼き騒げば、謹みて水をそゞぎ咒ふ、この義によりてなり。されば七百人の敵亡び、七星眼前に降り光を和げ給ふこと、七難即滅、七福即生の明文に適ひぬるをや。今の泰山府君の祭これなり。大王かの殿を焼き、政を





し給ひて、御位長生殿に榮え、春秋を忘れて、不老門に日月のかけ静にめぐり、吹く風枝を鳴さず、降る雨土壤を動かさず、永久の御世に榮え給ひけるとかや。めでたかりし例なり。

三 頼朝伊東におはせし事

そもく兵衛佐殿、御代になり給ひなば、伊東、北條とて左右の翼にて、いづれ勝劣あるべきに、北條の末は榮え、伊東の末は絶えける。由來を委しく尋ぬるに、頼朝十三の歳、伊豆の國に流されておはしけるに、かの兩人をうち頼みて、年月を送り給ひけり。然るに伊東の次郎に女四人あり。一は相摸の國の住人三浦介が妻なり。二をば工藤一藤祐經に相具したりしを、取りかへして、土肥彌太郎にあはせけり。三四は未だ伊東が許にぞありける。中にも三は美人の聞えあり。佐殿聞こし召して、しほのひる間のつれづれと、忍びてつまを重ね給ふ。頼朝御志淺からで、年月を送り給ふ程に、若君一人出で給ひにけり。

四 若君の御事

佐殿若君いでき給ひし事を、斜ならず悦び思し召して、御名をば千鶴御前とぞつけ給ひける。

つらく往事を思ふに、舊主が住ひし古風のかほばせ、きくになれども、勅勘を蒙りて、習はぬ鄙の住居の心地ぞありつるに、この者出来たる嬉しさよ、十五にならば秩父、足利の人々、三浦、鎌倉、小山、宇都宮を相語らひ、平家にかけて合せ、頼朝が果報の程を試さんと、もてなし思ひ傳き給ふ。かくて歳月を経るほどに、若君三歳になり給ふ春のころ、伊東京より大番つとめて下りしが、暫しは知らざりけり。ある夕暮に花園山を見ておはしければ、折節若君乳母に抱かれ、前裁に遊び給ふ。祐親これを見て、「彼は誰そ」と問ひけれども、返事にも及ばず遁げにけり。怪しく思ひて、即ち内に入り、妻女にあひ、「三つばかりの子の、ものゆゝしきを抱きて、前裁にてあそびつるを、誰そと問へば、返事もせで遁げつるは誰にや」と問ふ。繼母の事なりければ、折を得て、「それこそ、御分の在京のあとに、いつき傳き給ふ姫君の、妾が制するを聞かで、美しき殿してまうけ給へる公達よ。御爲にはめでたき孫御前よ」と、烏澁がましく云ひなしけるこそ、實に末も絶え、所領にも離るべき例なり。されば讒臣は國をみだし、富める人は家を破るといふ言葉、思ひ知られて、あさましかりける次第かな。祐親これ聞き、大きに腹を立て、「親の知らざる智やある。誰人ぞ今まで知らぬ不思議さよ」と怒りければ、繼母は訴へすましぬるよと嬉しくて、「それこそ、世にありてまことに便ます流人、兵衛佐殿の若君よ」とて、をかしげに嘲弄しければ、いよく腹を立て、





「女もち餘りておき所なくば 乞食非人などには取らすとも、今時源氏の流人智に取り、平家に咎められては如何あるべき、毒の蟲をば頭を挫ぎて腦を取り、敵の末をば胸を割きて膽を取れ、とこそいひ傳へたれ。詮なし」とて、郎黨を呼び寄せて、若君いざなひ出し、伊豆の國松川の奥を尋ね、とどきの淵に柴漬にし奉りけり。情なかりし例なり。是や文選の辭に、しやうにみちては瑞を豊年に顯し、丈にありては禍を陰徳に顯す。まことに身に餘れる振舞は、行末いかゞ、とぞ覺えける。剩へ、北の御方をも取り返し、同じ國の佳人、江馬の小次郎にあはせけり。名残惜しかりつる衾の下を出で給ひて、思はぬ方に今更新枕、かた敷く袖に移り變りし御涙、さこそと思ひやられたれ。これも祐親が平家へ恐れ奉ると思へども、わうさう(王莽)とうけんぶん(董賢)の三公たるにも、やうゆう(楊雄)ちうしよぶんが(仲舒)の、其の門に詳かにせんには如かずと見えたり。

五 王昭君が事

むかし漢の王昭君と申せし后を、胡國の夷に取られ給ひしに、名残の袖は盡き難くして、歎き悲み給ひけるに、王昭君歎の餘に申しけるは、「自らが敷きし褥に、わが姿を寫し留めて敷き給へ。われ夢に來りて逢ふべし」と契りけり。漢王悲みて、かの褥を枕にして泣き伏したまひしかば、夢と

もなくまた現ともなく、來りて折々あひにけり。かの昭君が胡國への途すがら、涙にくるゝ四方の山とも里ともわきかねて、袖の乾る間もなかりけり。思ひの餘りに、舊棲を顧みて、「滄波途遠くしては、峽山深し」と詠じつゝ、漢宮萬里の旅の空、今の思ひに知られたり。左殿も若君失はれさせ給ひし御心、くわらくが子を失ひ、かなはぬ別れの袖の涙、こうけいにつらなりし限なり。

六 玄宗皇帝の事

されば北の方の御別れ、あかね御名残の有様、唐に玄宗皇帝に楊貴妃と申せし後は、安祿山が戦の爲に奪はれ、つひに馬嵬が原にして失ひ奉る。皇帝その御思ひ絶えずして、蜀の方士に仰せ、「魂のありかを尋ねよ」とあり。方士神通にて、一天三千界を尋ねまはりしに、こゝに大眞苑とうちたる額あり。即ち蓬萊宮これなり。こゝに到つて玉妃に逢ひぬ。この處を見れば、浮雲重なり人跡の通ふべき處ならねば、釵をぬきて扇を敲く時、雙鬟童女二人出でて、「何處より如何なる人ぞ」と問ふ。「唐の太子の使、蜀の方士」と答へければ、「さらばそれに待ち給へ。玉妃にこのよし申さん」とて、入りぬ。處は雲海沈々として東天に日暮れなんとす。誠に悄然として待つところに、玉妃出で給ふ、即ちこれ楊貴妃なり。左右の童女七八人あり。方士に揖して、皇帝の安寧を問ふ。方士細やかに答

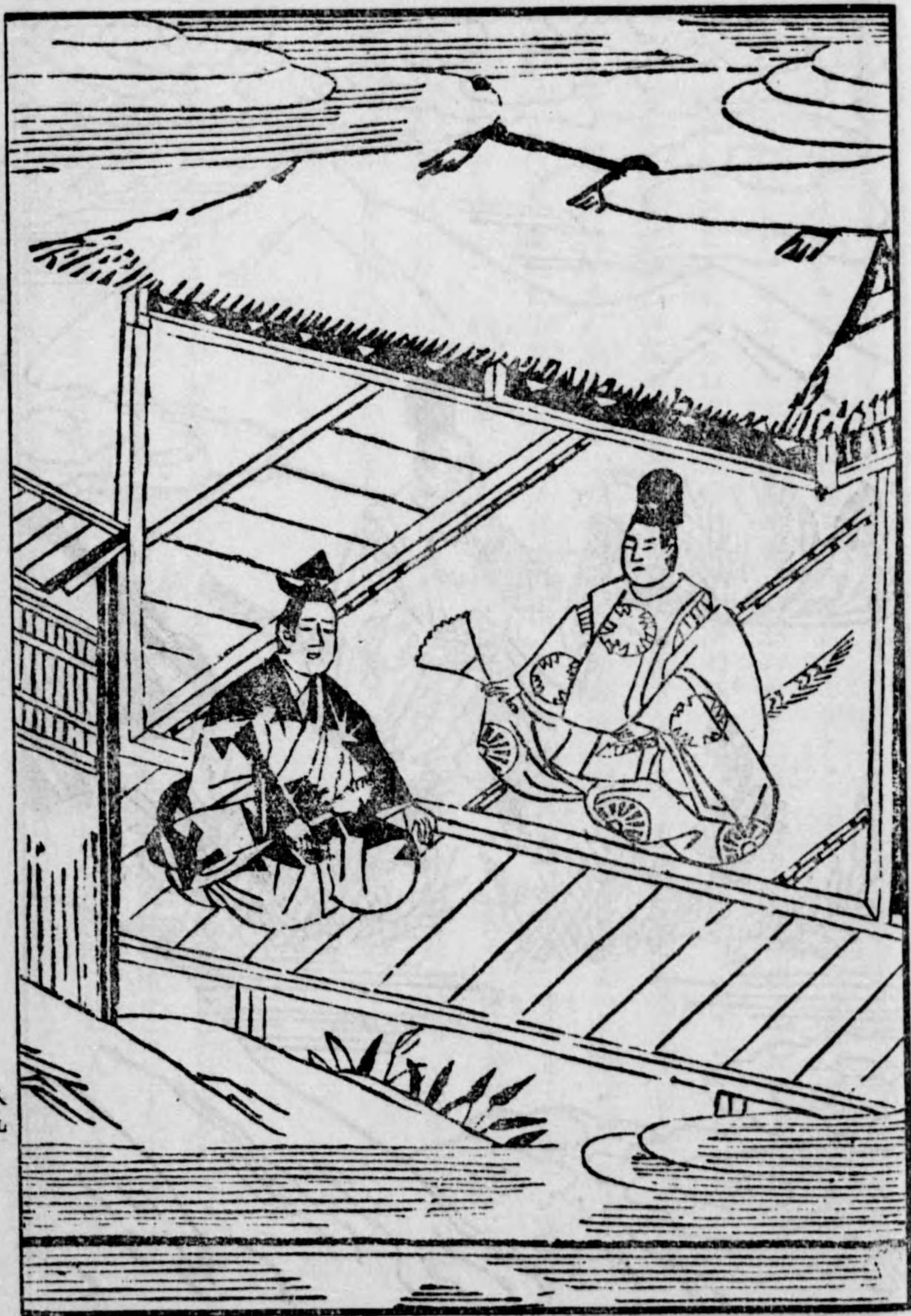
ふ。いひ終りて、玉妃あひ給へる印とや、玉の釵をぬきて方士にたぶ。その時方士、「これは世の常にあるものなり、しせうにたらず。叡覽に如何なる密契かありし」玉妃暫く案じて、「天寶十四年の秋七月七日の夜、天にありて願はくは比翼の鳥、地にあらば願はくは連理の枝、天長地久にして盡くる事なからん、と知らず奏せんに、御疑ひあるべからず」といひて、玉妃は去り給ひぬ。方士歸り参りて、皇帝に奏聞す。「さる事あり。方士誤りなし」とて、飛車といふ車に乗り、我が朝尾張の國に天降り、八劍大明神と現れ給ふ。楊貴妃は熱田の明神にてぞわたらせ給ひける。蓬萊宮は即ちこの所、とぞ申し候。兵衛佐殿は、若君北の御方の御行方をも、知らせ奉るものなかりしかば、慰み給ふ心もなかりけり。

七 頼朝伊東を出で給ふ事

かくて頼朝は何となるべき憂き身ぞやと、思ひ暮し給ふに違はず、入道剩へ、佐殿をも夜討にし奉らんとて、郎黨を催しける。こゝに祐親が次男伊東九郎祐清といふものあり。窃かに佐殿へ参り申しけるは、「親にて候祐親こそ、物に狂ひ候て、君を討ち奉らんと仕り候へ。何處へも御忍び候へ」と申しければ、頼朝聞し召し、ちやうさい王が害に遭ひしも、伴る事は知らでなり。笑の中に刀を

抜くは習なり。人の心知り難ければ、君臣父子の威を以つて恐るべし。況や討たんとするは親なり、告げ知らずるは子なり、かたがた不審に覺えたり。いかさま我を欺るにこそ、とて、うち解け給ふ事もなし。誠まことに思ひかけられなば、何處へ行きても遁るべきか。されども左右なく自害するに及ばず。人手にかゝらんよりは、汝早く頼朝が頭を取りて、父入道に見せよ」と仰せられければ、祐清承りて、「仰せの如く語らひ難き人の心にて候。はちを取りて衣のくびにかへして、しんしの心に違ひしも、伴る企圖なり。君思し召すも御理、誠の御志とは思し召さずして、いしやうのはう尤も御疑ことわりなり。忝くも、不忠申し候はゞ、當國二所大明神の御罰を蒙り、弓矢の冥加長く盡きて、祐清が命御前にて、果て候ひなん」と申しければ、佐殿聞し召し、大きに御悦びありて、「かやうに告げ知らずる志ならば、いかにもよきやうに相計ひ候へ」と仰せければ、祐清承つて、「藤九郎盛長、彌三郎成綱をば、君御座のやうにて、暫くこれに置かれ候べし。君は大鹿毛に召されて、鬼武ばかり召し具し、北條へ御忍び候へ」と申しおきて、「御討手もや参り候はん。事を延ばし候はん」とて、急ぎ御前を立ちにけり。

七 頼朝北條へ入り給ふ事





かくて佐殿は竊にまぎれ出でさせ給ふ。比は八月下旬のことなるに、露吹き結ぶ風の音、わが身ひとつに物寂しく、野邊にやすだく蟲の聲、折からことに哀れなり。有明の月だにまだ出でざるに、いづくをそことも知らねども、途をかへて田の面を傳ひ、草をわけつゝ、途すがらの御祈誓には、「南無正八幡大菩薩の御誓に、我が末代に源氏の世となりて、東國に住して夷を平げん、と願ひまします。然るに人すたれ氏亡びて、正統残りて唯頼朝許りなり。こんど運をひらかずば、誰あつて家を興さんや。世既に澆季にして、人後胤なし。早く頼朝が冥慮にまかせ、東夷をしたがへ、喜悅の眉を開かしめ給へ。然らずば、せめて當國伊豆の國の匹夫となし、長く本望を遂げしめ給へ」と、御祈誓夜もすがらなり。大菩薩の感應にや、いく程なくして御代に出で給ひけり。さても北條の四郎時政が許へ入り給ひ、一向かれをうち頼みて、年月をこそ送り給ひけれ。

九 時政が女の事

さて、かの時政と申すは、平家の末葉といへども、系圖遠くなりぬれば、遠國に住みけれども、國一番の大名なり。彼に女三人あり、一人は先腹にて二十一なり。二三は當腹にて、十九十七にぞなりにける。中にも先腹二十一は美人の聞えあり。殊に父不便に思ひければ、妹二人よりは優れてぞ

思ひける。さる程に、その比十九の君、不思議の夢をぞ見たりける。たとへば、何處ともなく高き
 峯に登り、月日を左右の袂にをさめ、橋の三つなりたる枝を挿頭すと見て思ひけるは、男の身なりと
 も、みづからと月日を取らん事あるまじ。ましてや女の身として思ひも寄らず。まことに不思議の
 夢なり。姊御は知らせ給ふべし。問ひ奉らん、とて、急ぎ朝日御前の方に移り、細々と語り給ふ。
 二十一の姊御は委しく聞きて、「まことにめでたき夢なり。我等が先祖は今に観音をあがめ奉る故、
 月日を左右の袂にをさめたり。また橋をかざす事は、本説めでたき由來あり」とて、景行天皇の御
 事をぞ思ひ出しける。

十 橋の由來の事

そもく橋といふ木の實のはじまりは、人皇十一代の帝垂仁天皇の御時よりぞ出でけると、日
 本紀には見えたり。然るにこの橋は常世の國より三つまゐらせたり。折節后懷妊し、かの橋を用
 ゐ給ひて、懐胎の惱絶えて、御心すゞしかりけり。さればかやうのものもありけるよ、と朝夕願ひ
 給へども、我が國になき木の實なりければ力なし。爰に間守といふ大臣あり。この願を聞き、「易き
 事なり。異國にわたり取りて參らせん」といひて立ちければ、喜び思し召して、「さては何日の比に





歸朝すべき」と宣言ありければ、「五月には必ず参るべし」と申して渡りぬ。その月を待てども見え
ずして、六月になりて、われは留まりて、人して橋を十まわらせ、なほ尋ねて参るべし、とて留ま
りけれども、橋の進る事を、后大きに喜び給ひ、用ゐ給ふ。その徳によりて皇子御誕生あり。御位
を保ち給ふ事百二十年なり。景行天皇の御事これなり。その大臣の袖の香に橋の移り來りけるを、
猿丸大夫が歌に、

さつき待つ花たちばなの香をかげばむかしの人の袖のかぞする

と詠みたりけり。我が朝に橋植ゑそめけること、この時よりぞ始りける。また橋に盧橋といふ名
あり。去年の橋に覆ひして置けば、今年の夏まであるなり。その色すこし黒きなり。盧の字を黒し
とよめばなり。さてもこの二十一の君、女性ながら才覚人にすぐれしかば、斯様のことを思ひ出し
けるにや。げにも景行の帝、橋を願ひ誕生ありし事、いく程なくて若君いできたり。頼朝の御後
つぎ、四海を治め奉る。さればこの夢をいひ感して、買ひ取らばや、と思ひければ、「この夢返す返
す恐しき夢なり。よき夢を見ては三年語らず、悪しき夢を見ては七日のうちに語りぬれば、大きな
愼みあり。如何し給ふべき」とぞ感しける。十九の君は伴りとは思ひも寄らで、「さては如何せん、
よきに計らひてたびてんや」と大きに恐れけり、「されば斯様に悪しき夢をば轉じかへて、難を遁る

るところ聞き候へ。「轉ずるとは何とする事ぞや。自ら心得がたし。計らひ給へ」とありければ、「さらば賣り買ふといへば遁るゝなり。賣り給へ」といふ。買ふ者のありてこそ、賣られ候へ、眼にも見えず手にも取られぬ夢の、など現に誰か買ふべし、と思ひ煩らふ色見えぬ。「さらばこの夢を妾買ひ取りて、御身の難を除き奉らん」といふ。「自らが事は素より恨なし。御爲悪しくば如何せん」といひければ、「さればこそとよ、賣り買ふといへば轉ずるにて、ぬしも自らも苦しかるまじ」と、誠しやかにこしらへければ、「さらば」と喜びて賣り渡しけり。その後悔しくはなりなまし、と覺えけり。二十一の君はこの詞につきて、「何にてか買ひ奉らん。素より所望の物なれば」とて、北條の家に傳はる唐の鏡を取り出し、また唐綾の小袖一襲添へ渡されけり。十九の君なのめならず喜びて、我が方に歸り、日比の所望かなひぬ。この鏡の主になりぬ、と喜びけるぞ愚なる。この二十一の君をば、父ことに不便に思ひければ、この鏡を譲りけるとかや。さる程に佐殿、時政に女あまたあるよし聞し召し、伊東にも懲り給はず、うはの空なる物思ひを、風のたよりに音づればや、と思し召し、内々人に問ひ給へば、「當腹二人は殊の外悪女なり、先腹二十一人のかたへ、御文ならば賜りて參らせん」と申しけり。伊東にて物思ひしも繼母ゆゑなり。いかに悪くとも當腹を、と思し召し定められて、十九の方へ御文をぞ遊ばしける。藤九郎盛長は是を賜はりて、つくづく思ひけるは、

當腹どもは殊の外悪女の聞えあり、君思し召し遂げんことあるべからず。さあらば北條にさへ御仲違はせ給ひては、何方に御入あるべき。果報こそ劣り奉るとも、手跡はいかで劣り奉るべき、とて、御文を二十一の方へぞ書きかへける。さて少將の局して參らせたりけり。姫君御覽じて、思し召し合することあり。この曉白き鳩一つ飛び來りて、口より黄金の箱に文を入れて吹き出し、妾が膝の上におき、虚空に飛び去りぬ。展きて見れば佐殿の御文なり。急ぎ箱に藏むる、と思へば夢なり。今現に文を見る事の不思議さよ、と思し召してうち置きぬ。その後文の數かさなりければ、夜な夜な忍びて棲をぞ重ね給ひける。かくて年月を送り給ふほどに、北條四郎時政京より下りけるが、途にてこの事聞き、ゆゑしき大事出できたり、平家へ聞えては如何ならんと、大きに騒ぎ思ひけり。さりながら静にもを案ずるに、時政が先祖上總守直隆は、伊豫殿關東下向の時、聲に取り奉りて八幡殿以下の子孫いできたり、今に繁昌ありつる事、世に隠れなしと思ひけるが、いかゞせましとぞ思はれける。

十一 兼隆聲にとる事

かくて北條はこの事いかにせんと案ずるに、世に聞えなくば、末悪しきまにはあらじ、と思ひけ

れども、平家の侍に、山木判官兼隆とふ者を同道して下りけり。道にて何となき事の序に、御分を時政が聲に取らんと、云ひたりし言葉の違ひなば、源氏の流人聲に取りたりと、訴へられては、罪科遁れ難し。如何せんと思ひければ、伊豆の國府に着き、かの目代兼隆に云ひ合はせ、知らず顔にて女を山木判官に取らせけり。されども佐殿に契や深かりけん、一夜をも明さで、その夜の中に逃げ出でて、近く召し使ひける女房一人召し具して、深き叢をわけ、足に任せて行く程に、足曳の山路を越え、夜もすがら伊豆の御山にわけ入り給ひぬ。契朽ちずは出雲路の、神の誓は浅からず、妹脊の仲はかはらじとこそ守り給ふなれ。たのむ惠の朽ちやらで、末の世かけてもろ共に、住みはつべしと祈り給ひけるとかや。

十二 牽牛織女の事

そもく出雲路の神と申すは、昔けいしやうといふ國に、男をば伯陽と申し、女をば遊子とて夫婦の者ありけるが、月に伴ひて、夜もすがら寝る事なくして道に立ち、夕には東山の嶺に心をすまし、月の遅く出づる事を恨み、曉は西天の雲に嘯き、曇なき夜を喜び、雨雲の空を悲みて年月を送りしに、はくやう九十九の年、死門に臨まんとせし時、ゆうしに向ひ申すやう、「われ月に伴ひて





愛づること世の人に超えたり。獨なりとも月を見ること、怠ることなかれ」といひければ、ゆうし
 涙を流して、「汝まさに死なば、われ獨月を見ることあるべからず、諸共に死なん」と悲めば、はく
 やう重ねて申すやう、「借老同穴の契百藏にあたり。月を形見に見よ」とて、遂に果敢なくなり
 けり。契りしごとく、ゆうしはうちに入る事もなくして、月に伴ひ歩きしに、これも限ありければ、
 遂に果敢なくなりけり。されども夫婦もろ共に月に心を留めし故に、天上の果をうけ、二つの星
 となるとかや、牽牛織女これなり。又さいの神とも申すなり。道祖神ともあらはれ、夫婦の中を守
 り給ふ御誓たのもしくぞ覺えける。また傳へ聞く、漢の高祖伯陽山といふ山にこもり給ひしに、こ
 うる太子もろともに、紫雲を案内として深き山路にわけ入りし志、これには過ぎじとぞ見えし。さ
 て佐殿へ竊に人を參らせ、かくと申させ給ひしかば、鞭を揚げてぞかの山へ登り給ひける。目代は
 尋ねけれども、なほ山深く入り給ひければ、力及ばず尋ね得ず。北條は知らず顔にて年月をぞ送り
 ける。伊東が振舞にはかはりけるにや、果報のいたすところなり。

十三 盛長が夢見の事

こゝに懷島の平權守景延といふ者あり。この程兵衛佐殿伊豆の御山に忍びてまします由傳へ聞

き、「斯様の時こそ奉公をば致さめ」とて、一夜宿直にまわりけり。藤九郎盛長も同じく宿直つかまつる。夜半ばかりに打驚きて申しけるは、「今夜盛長こそ、君の御爲にめでたき御示現を蒙りて候へ。御耳を敬て、御心を静めたしかに聞き召しせ。君は矢倉が嶽に御腰をかけられしに、一ほん房は黄金のたいへんさをいだき、實親は御疊をしき、成綱は白銀の折敷に黄金の御盃をすゑ、盛長は白銀の銚子に御盃を進らせつるに、君三度聞き召されて後、箱根御参詣ありしに、左の御足にては外の濱を踏み、右の御足にては鬼界が島をふみ給ふ。左右の御袂には日月を宿し奉り、小松三本頭にいたゞき、南向きに歩ませ給ふと見奉りぬ」と申しければ、佐殿聞き召して、大きに喜び給ひて、「頼朝この曉不思議の靈夢を蒙りつるぞや。たとへば虚空より山鳩三つ來りて、頼朝が髻に巢をくひ、子を生むと見つるなり。これしかしながら、八幡大菩薩の守らせ給ふと、頼もしく覺ゆる」と仰せられければ、希代なりける御奇瑞と思はぬ人はなかりけり。

十四 景延が夢合の事

さても景延申しけるは、「盛長が示現に於ては景延合せ候はん。まづ君矢倉が嶽にましましけるは、御先祖八幡殿の御子孫、東八箇國を屋敷どころにさせ給ふべきなり。御酒きこしめしけると見





つるは理なり。當時君の御有様は、無明の酒に酔はせ給ふなり。然れば酔は遂に醒むるものにて、みきの三文字をかたどり、近くは三月、遠くは三年に、御酔は醒むべし」とぞ申しける。

十五 酒の事

景延かさねて申しけるは、「酒は朋友の徳ありとて、疎きは親み、親しきはなほ親しむ。さるによつて數の異名候。中にもみきと申す事は、昔漢の明帝の御時、三年間渴しければ、水に飢ゑて人民おほく死する。帝大きに歎かせ給ひて、天に祈りて給へども驗なし。如何せんと悲み給ひけり。その國の傍にせきそといふ賤しき民あり、かれが家の園に桑の木三本ありけるに、水鳥常におりゐて遊ぶ。主怪みて行きて見れば、かの木の空に竹の葉覆へるものあり。取りのけて見るに水なり。嘗めて見れば美酒なり。即ちこれを取りて國王に捧ぐ。然るにこの美酒一度口に含めば、七日飢を忘るゝ徳あり。帝感じおぼしめして、水鳥の落しおきたる羽をとり、飢ゑて死する者の口に注ぎ給へば、死人悉く蘇り、飢ゑたるものは力を得、めでたしとも云ふばかりなし。即ちせきそを召して一國の守に任ず。桑の木三本より出できたればとて、三木と申すなり。さてもこの酒は、如何にして出で来るぞ」と尋ね給ふに、せきそが子にくわうりといふ者あり。繼母ことにすぐれて是を憎

み、毒を入れくはせけり。されどもくわうり繼母のならひと思ひなすらへて、更に怨むる心なくして、この樹の空洞に入れておき、竹の葉を覆ひて置きたりけるが、初め入れたるは麴となり、後に入れける飯は、天より降る雨露の恵をうけて、美酒とぞなりにける。毒藥變じて藥となるとは、この時よりの言葉なり。また酒をのみて風のさること三寸なれば、三寸とも書けり。これは家隆の卿のいひけるなり。馬の寸をきといへば、その故もあるにや。また風妨ともいへり。風の妨ぐる義なり。又ある者の家に杉三本あり、その木の滴岩のうへに落ちたまり、酒となるといふ説あり。その時は三木と書くべきか。又はしんほうに曰く、新酒百藥の長たりとも書けり。漢書には、せきそみきを得て、天命を助くと書けり。又慈童といひし者は、七百歳を経て彭祖と名をかへし仙人、菊水とてあびけるもこの酒なり。是は法華經普門品の二句の偈を聞きし故に、菊の下ゆく水不死の薬となりけるを、この仙人は用ひけるとかや。公にもこれをうつして、重陽の宴とて酒に菊を入れて用ひ給ふ。上より降る雨露の恵下にさしくる月日の光、あまねく君の御恵に洩れたる品はなきにこそ。高きも卑しきも酒は祝にすぐれ、神も納受し、佛も憐愍あるとかや。君も聞し召されつる御酒のごとくに、過ぎにし憂きを忘れさせ給ひ、日本國を従へさせ給ふべし。左右の御足にて、その濱と鬼界が島を踏み給ひけるは、秋津洲残りなく従へさせ給ふべきにや、左右の御袂に月日を宿

し給ひけるは、主上上皇の御後見においては、疑あるべからず候。小松三本頭にいたゞき給へるは、八幡三所の擁護あらたにして、千秋萬歳を保ち給ふべき御瑞相なり。また南向に歩ませ給ひけるは、主上御在位の時、大極殿の南面にして、天子の御位を踐み給ふ、ところ承り候へ。御運を開き給はんこと、これに同じ」と申しければ、左殿喜び給ひて、「景延が合することく、頼朝世に出づる事あらば、夢合の返答あるべし」とぞ仰せける。

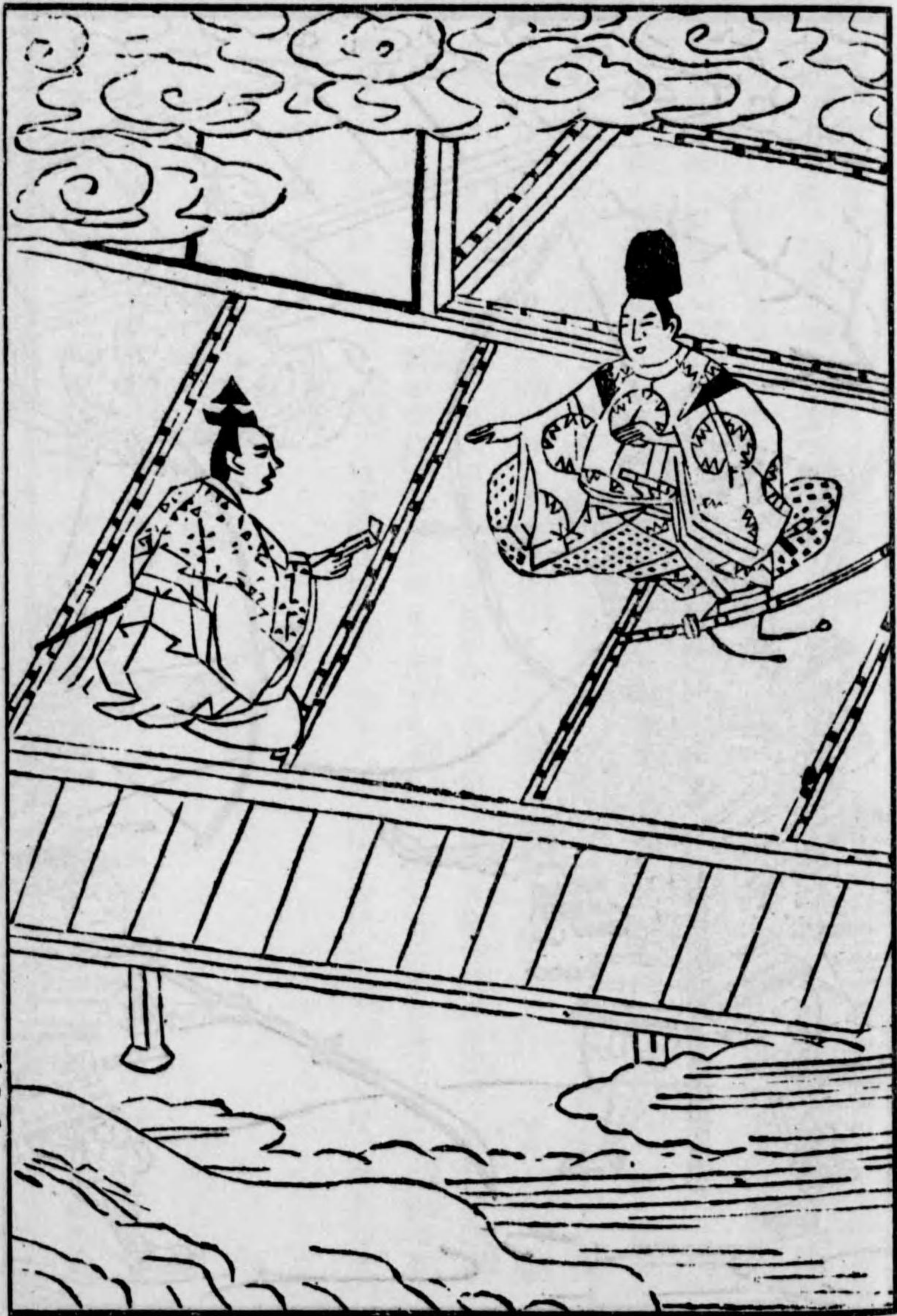
十六 頼朝謀叛の事

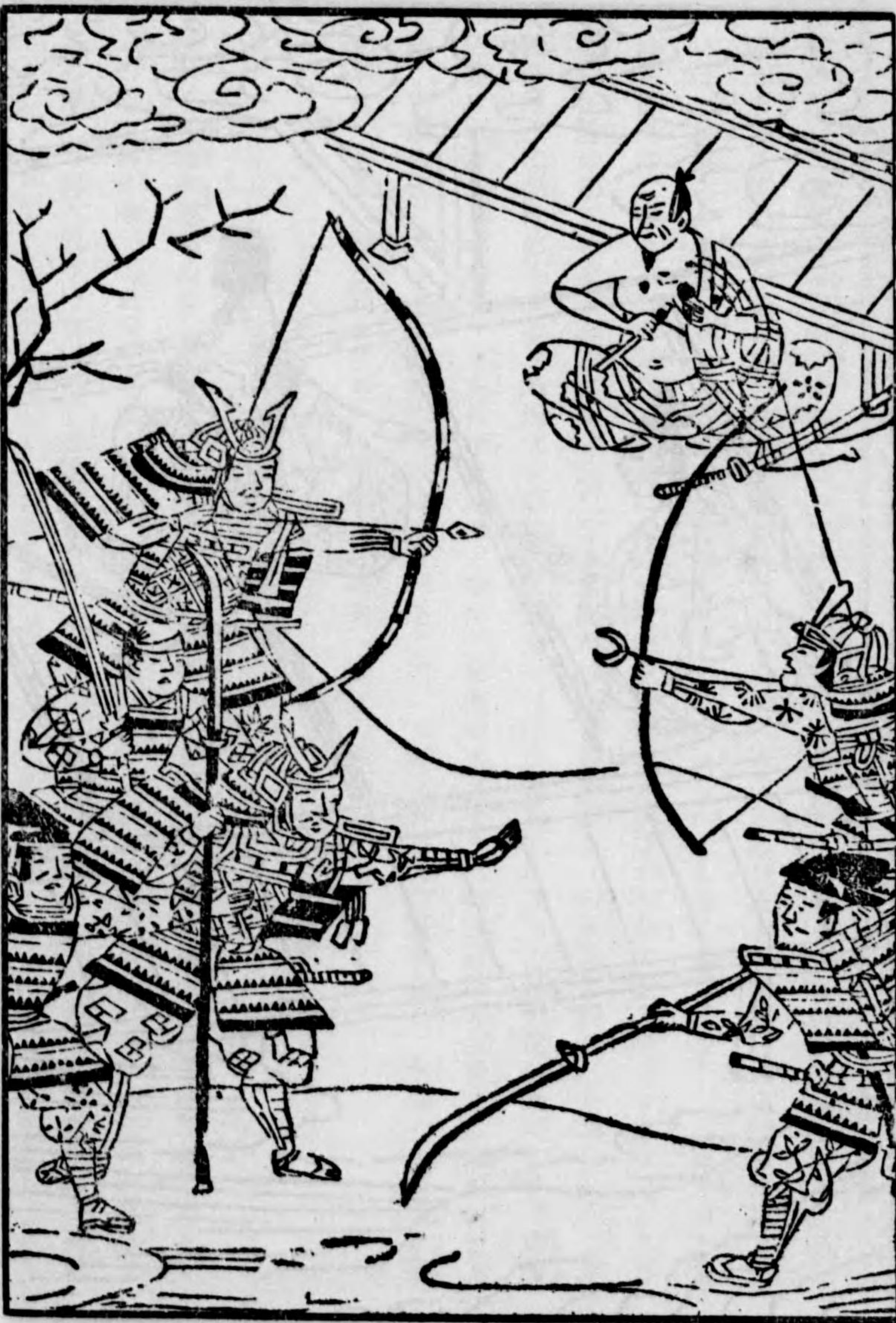
さるほどに頼朝は天下を掌のうちに、いよ／＼思し召し寄り給ひけるは、度々の御瑞相ども多き故、御謀叛のこと思し召し立ちけり。ことに世間の様を見給ふに、たとへば去ぬる平治元年に、右衛門督藤原信頼の卿、左馬頭源義朝を語らひて、梟惡を企てしに、清盛これを追伐し、件の兇徒を配流せしよりこの方、源氏は退散して平家繁昌す。されば朝恩に誇りて、叡慮を惱まし奉ること古今に類なし。剩へその身一人師範にあらずして、忝くも、大政大臣の位を汚す。かくの如く近衛の大將兄弟、左右にならぶこと凡人に於て先例なしといへども、始めてこの義を破る。又佛生の田園を留め神明の國郡を覆し、我が朝六十餘州のうち、三十餘箇國はかの一族知行す。また三公九

卿の位、月卿雲客の官職、大略この一門塞ぐ。かやうの驕の餘りにや、さしたる科もなきに、臣下卿相おほく罪科に行ひ、剩へ法皇を鳥羽殿におし籠め、天下をわがまゝにする。つらつら舊記を思へば、楊國忠が叡慮に背き、安祿山が朝章を亂りし悪行も、かくの如くの事はなし。人臣王事を奪はざる外は、これといの悪行、異國にも未だ先例を聞かず、況やわが朝に於てをや。かゝりければ後白河院の第二の皇子高倉宮を、源三位入道頼政謀叛を勧め奉り、治承四年四月二十四日の曉、諸國の源氏に令旨を下さる。御使は十郎藏人行家なり。同じき五月八日に行家伊豆の國に著き、兵衛佐殿に令旨をつけ奉る。令旨の案をかき、やがて常陸の國に下り、志太三郎先生義憲に此の由をふれ、信濃の國に下り木曾義仲にも見せけり。是に因つて國々の源氏謀叛を企て、思ひ／＼に案を廻す所に、平家の郎黨國々に多かりければ、略傳へ聞きたりけり。

十七 兼隆が討たる、事

かくて頼朝謀叛のよし、平家の侍和泉判官兼隆が聞きし上、則ら當國山木が館にありけるを、八月十七日の夜、時政父子を始として、佐々木四郎高綱、伊勢の加藤次景高、景政以下の郎從等をさし遣して討ち取りけり。是ぞ合戦の始なりけり。こゝに相摸の國の住人大庭三郎景親平家の重恩





を報ぜん爲に、當國石橋山に追つ駆け、さんぐに戦うたり。これのみならず、武藏上野の兵ども、われ劣らじと馳せ向ひて防ぎ戦ふ。その中に畠山重忠は、父重義、叔父の有重、折節平家の勘當にて京都に召し置かるゝ最中なれば、その咎をもはらし、國土の狼藉をも鎮めんと思ひ、向ひけるが、三浦黨頼朝の謀叛に與力せんとて、馳せ向ひけるが、鎌倉の由井といふ所にて行きあひ、散々に戦ひけるが、重忠うち負けて、稀有の命生きて武藏に歸りけり。その後江戸、上總を始として、武藏の國の住人ども一千餘騎三浦へおし寄せ、身命を捨て、戦ひければ、三浦うち負けて、今は大介一人になりけり。年九十餘になりけるが、子孫に向ひて申しけるは「兵衛佐殿の浮沈今にあり。己等一人も死に残りたらば、貢ぎ奉れ」と申しおきて腹切り畢んぬ。さても伊東入道は素より佐殿に意趣深きものなりければ、一合戦と馳せ向ひけるが、恃みし畠山は打負けにし折節なれば、伊豆の御山より引き返しにけり。

十八 頼朝七騎落の事

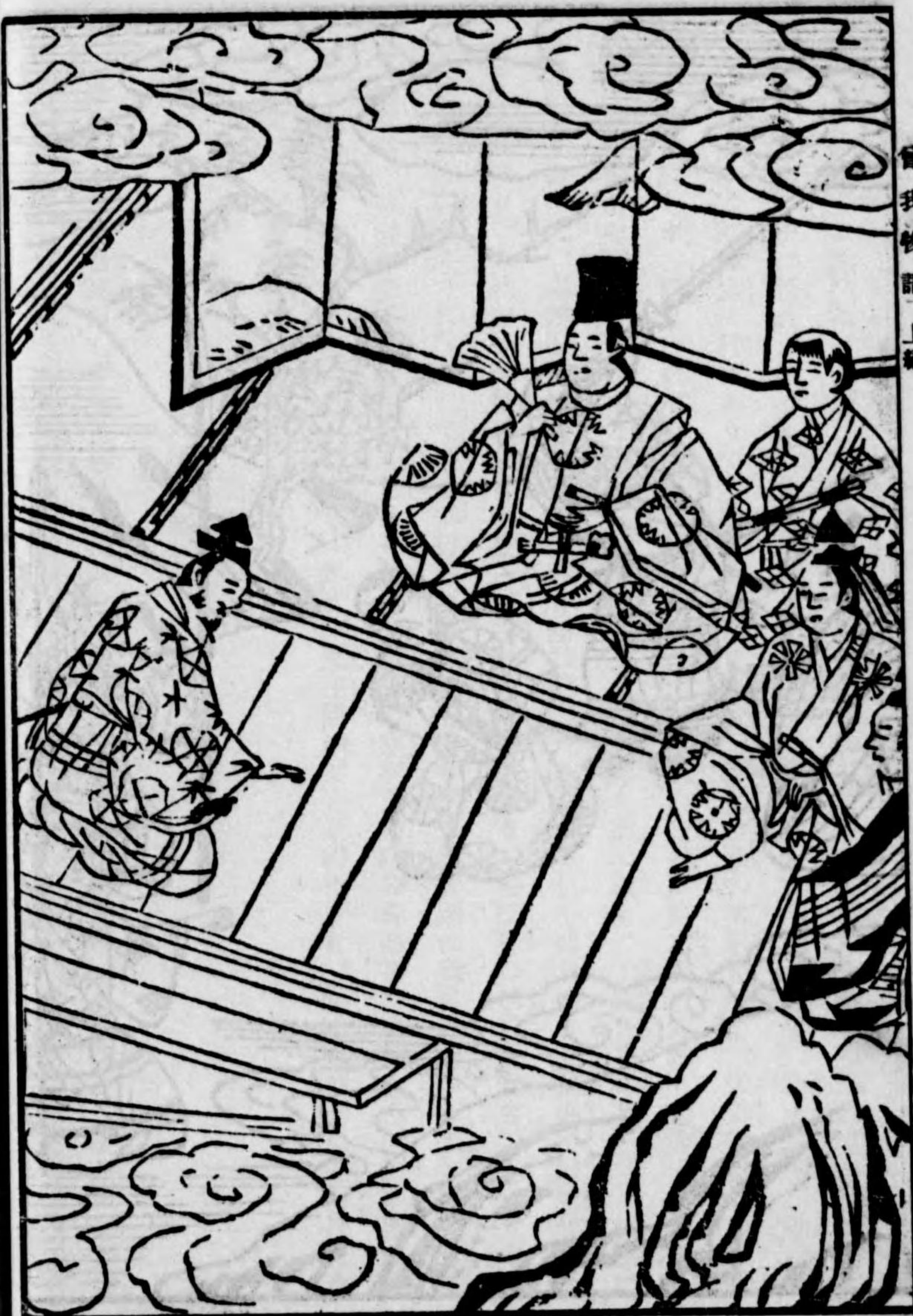
さても頼朝は無勢たるによつて、心は猛く思はれけれども、この合戦かなふべしとは見えざりけり。されども土肥次郎、岡崎悪四郎、佐々木四郎、命を惜しまず戦ひけるその隙に、佐殿は遁れ給

ひて杉山に入り給ひぬ。北條三郎宗時、眞田與市も討たれけり。佐殿は七騎にうちなされ、大童になりて大木の中に隠れ、その曉山を忍び出で、安房の國龍崎へ渡り給ふとて、海上にて三浦の人、和田小太郎義盛に行きあうて、船どもを漕ぎ寄せ、互に合戦の次第を語る。義盛は衣笠の軍に大介討たれし事共語りければ、土肥、岡崎はまた、石橋山の合戦に與市が討たれし事どもを語り、互に鎧の袖をぞ濡しける。さて安房の國に渡り、それより上總に越え、千葉介を相具して、次第に攻め上り給ひて、相摸の國鎌倉の館にぞつき給ひける。これよりして武士ども、關東に歸服せざるはなかりけり。されば平家驚き騒ぎ、度々討手を向はすと雖も、或は鳥の羽音を聞きて退くものもあり、又は戰場にこらへずして鞭にて打ち落さるゝもあり。これ普通の儀にあらず、たゞ天命の致す所なり。昔周の文王殷紂を討たんとせしに、東天に雲牙えて雪の降る事一丈餘なり。五色の馬に乗る人門外に來りて、そのことを示し、かば、文王勝つことを得たりき。かるがゆゑに逆臣ほどなく敗北して、天下すなはちおだやかなり。

十九 伊東入道が斬らるゝ事

さて不忠を振舞ひし伊東入道は生捕られて、掣の三浦介義澄に預けられけるを、先日の罪科遁





れ難くして召し出し、鑑摺といふ所にて首を刎ねられけり。最後の十念にも及ばず、西方淨土をも願はず、先祖相傳の所領伊東、河津の方を見やりて、執心深げに思ひやるこそ無慙なれ。

二十 奈良の權操僧正の事

これや延暦年中に、奈良の權操僧正は大旱魃に雨の祈の爲、大和の國布留の社にて、藥草喻品を一七日講ぜられけるに、何處ともなく童一人來りて、毎日御經を聽聞しける。七日に満する時、「何者にや」と御尋ねありければ、「我はこの山の小龍なり、七日の聽聞によつて、安樂世界に生れ候ひなん嬉しさよ」とて、隨喜の涙を流しけり。その時僧正の曰く、「龍は雨を心に任するものなれば、雨を降らしめ候へ」と宣へば、「大龍王の許なくして、我が計らひにてはなり難く候へども、さりながら、後生菩提を御助け給ひ候はゞ、身は失せ候とも、雨を降らし候はん」と申す。「左右にや及ぶ、追善あるべし」と御領承ありしかば、即ち雷となりて天に上り、雨の降ること二時ばかりなり。されども此の龍その身碎けて、五所へぞ落ちにける。僧正憐み給ひて、かの龍の落ちける所にし、一日經を書寫せられけり。その後かの僧正の夢に、御弔により即ち蛇身を轉じて佛道に生ず、と見えたり。さてかの五所に五つの寺を建て、今にありと申すなり。寺號は龍門寺、龍泉寺、龍

しよく寺、龍はう寺、龍そん寺これなり。紀の國、大和兩國にあり。勤行も長へに懈らずとこそ聞えけれ。かやうの畜類だにも後生をば願ふぞかし。この伊東入道は、最期の時にも後生菩提を願はざるぞ愚なる。是を以つて過ぎにし事を案するに、親の讓を背くのみならず、現在の兄を調伏し、持つまじき所領を横領せし故、天これを誡めけるとぞ覺えたる。されば惡は一旦の事なり、勝利ありと雖も、遂には正直にして道理道を行くとかや。總じて頼朝に敵したる者こそ多きなかに、目前に誅せられける因果のがれざる理を思へば、昔天竺に大王あり、貴き上人ありとて迎を遣し給ふに、この王朝夕暮を好み、臣下を集めてうち給ふ時、「上人參り給ひぬ」と申しければ、碁にきりて然るべき所ありけるを、「きれ」と宣ひけるに、この上人の首を斬れとの宣旨と聞きなして、即ち聖の首をうち斬りぬ。大王夢にも知り給はで、碁をうちはて、「その上人此方へ」と宣ふ。「宣旨にまかせて斬りたり」と申す。大王大きに悲み佛に歎き給ふ。時に佛宣はく、「昔國王は蛙にて土中に入りしなり。上人はもと田を作る農人なり。然るに民春田をかへすとて、心ならず唐鋤にて蛙の首をすき切りぬ。その因果のがれずして斬られにけり。因果は斯様なるものをや」と宣へば、國王未來の因果を悲みて、多くの志を盡して、かの苦を免れ給ひけるとかや。人はたゞ報を知るべき事なりとぞ。

二十一 祐清京へ上る事

こゝに伊東九郎と申すも、父入道と一所にて誅せらるべきを、彼に於ては頼朝に奉公の者なり、死罪を宥められ、召し使はるべきよし仰せ下されしを、「不忠の者の子面目なし。その上石橋山の合戦に、正しく君を討ち奉らんとうち向ひし身が、命生きて候とも、人にひとしく頼まれ奉るべしとも存ぜず。さあらんに於ては、首を召されん事こそ深き御恩たるべし」と、望み申しけるもやさしくぞ覺えける。この心なればや君をも落し奉りけると、今さら思ひ知られたり。君聞召めされ、「申し上ぐる所の辭義餘義なし。然れども忠の者を斬りなば天の照覽も如何」とて、斬らるまじきにぞ定まりける。九郎重ねて申しけるは、「御免候はゞ、忽ち平家へまわり、君の御敵となり參らせ、後矢仕るべし」と、再三申しけれども御用わなく、「たとひ敵となるといふとも、頼朝が手にては、いかでか斬るべき」と仰せ下されければ、力及ばず京都にのぼり、平家に奉公いたしけるが、北陸道の合戦の時、加賀の國篠原にて、齋藤別當と一所に討死して、名を後代に留む。よき侍の振舞、弓矢の義理これに如かじとて、惜しまぬものはなかりけり。

二十二 鎌倉の家の事

さても佐殿、北の御方とり奉りし江馬小四郎も討たれけり。その跡を北條四郎時政に賜はる。さてこそ江馬小四郎とも申しけれ。この外討たゝる侍ども、相摸の國には秦野馬允、大庭三郎、海老名源八、荻野五郎、上總の國には上總介、陸奥には秀衡が子どもを始として、國々の侍五十餘人ぞ討たれける。また平家には八島の大殿、右衛門督清宗、本三位中將重衡を先として、或は斬られ、自害する輩を記すに及ばず。源氏には、御舍弟三河守範頼、九郎判官義經、木曾義仲、甲斐の國には一條次郎忠頼、小田入道、常陸の國には志太三郎先生を始として、以上二十八人、かれこれ討たるゝ者百八十餘人なり。この中に冤べんの者は僅三人なり。一條次郎、三河の守、上總介なり。この外は皆自業自得なり、とぞ宣ひける。さて鎌倉に居所を占めて、郎從以下軒をならべ、貴賤袖をつらねけり。これやせいよの詞に、漢の文王は千里の馬を辭し、晋の武王はちとうの裘をやくとは、今の御代に知られたり。民の籠は朝夕の煙ゆたかなり。賢王世に出づれば、鳳凰翼をのべ、賢臣國に來れば麒麟蹄をとぐ、といふ事も、この君の時に知られたり。めでたかりし御事なり。



二十三 八幡大菩薩の事

そもく八幡大菩薩をば、忝くも鶴ヶ岡に崇め奉る、これを若宮と號す。菟藜の禮社壇にしげく、奉幣にんわうのせきしやなり。その垂迹、三所に、仲哀、神功、應神、三皇の玉體なり。本地を思へば彌陀三尊の聖影、行教和尚三衣の袂を顯はし給へり。百皇鎮護の誓を起して、一天靜謐の恵まします。實にこれ本朝の宗廟として源氏を守り給ふとかや。現世安穩の方便は觀音勢至神力をうけ給ふ、後生善所の利益は、無量壽佛の誓を施し給ふ。仰ぎても信すべきはもつともこの御神なり。父左馬頭の爲に、勝長壽院を建立し給ふ。今の御堂これなり。そのほか堂社塔婆を造立し給ふ。佛像經卷をきやうそうす。征罰の志はやく速にして、善根もまた莫大なり。壽永二年九月四日に坐ながら征夷將軍の院宣を蒙り、建久元年十一月七日に上洛して大納言に補し、同じき十二月五日に右大將に任ず。されば籌策を帷帳のうちにくぐらし、勝つことを千里の外に得たり。實にや遙に伊豆の國に流罪せられ給ひしとき、かゝるべしとは誰か思ひけめ。一天四海を從へ、靡かぬ草木もなかりけり。實や史記の辭に、天安寧なる時はけいしやくを用ゐずとは、今こそ思ひ知られたれ。平家繁昌の折ふしは、誰やの人かこの一門を亡すべし、とは思ひける。扱も伊豆の御山に

て、夢物語し、同じく合せ奉りしものは勸賞に預り、藤九郎盛長は上野の總追捕使になさる。景延は若宮の別當神人總官を賜はる上に、大庭の御厨は先祖には代々數多にわかれたりしを、今度は一圓に賜はりけり。この外莊園五六箇所賜はつて朝恩に誇りけり。さても先年河津三郎を討ちたりし工藤一萬祐經は、左衛門尉になりて、伊東を賜はる。その外所領あまた拜領して、隨分きりものにて、晝夜君の御側去らで伺候す。されども傷を蒙る鳥は、天に上りて翼をたゞくと雖も、また地に落つる思ひあり、釣針を含む魚は深き淵に入りて尾を振ると雖も、遂には陸に上る憂あり。祐經もかやうに果報いみじくて、公方私、おどろを倒にひくと雖も、敵ある身は行末遁れ難くして、終に討たれなんとぞ申しける。

卷 第三

一 九月十三夜名ある月に一萬箱王庭に出で父の事を歎きし事

そもく伊豆の國赤澤山の麓にて、工藤左衛門尉祐經に討たれし、河津の三郎が子二人あり。兄をば一萬といひて五つになり、弟は箱王といひて三つにぞなりにける。父に後れて後、何れも母につき、繼父曾我太郎が許にて育ちけり。やうく成人する程に、父が事を忘れずして、歎きけるこそ無慙なれ。人の語れば兄も知り、兄が語れば弟も知り、戀しさのみに明け暮れて、積るは月日ばかりなり。心のつくに従ひて、いよく忘るゝ隙もなし。われら二十になり、父を討ちけん左衛門尉とやらんを討ち取りて、母の御心をも慰め、父の孝養にも奉ぜんと、忙はしきは月日なり。數ならぬ身にも日數の積ればにや、憂き事どもに長らへ來て、一萬九つ箱王七つにぞなりにける。折節九月十三夜の、まことに名ある月ながら、隈なき影に兄弟は、庭に出でて遊びけるが、五つ連れたる雁がねの、西に飛びけるを一萬が見て、「あれ御覽ぜよや箱王殿、雲居の雁の何處を指して飛び行くら

ん。一つらも離れぬなかの羨しさよ」弟きゝて、「何かはさ程羨むべき。我等が伴ふもの共も、遊べば俱に打連れて、歸ればつれて歸るなり」兄聞きて、「さにはあらず、何れも同じ鳥ならば、鴨をも驚をもつれよかし。空を飛べども、おのれくが友ばかりなる事ぞとよ。五つあるは、一つは父一つは母、三つは子どもにてぞあるらん。和殿は弟われは兄、母は眞の母なれども、曾我殿まことの父ならず。戀しと思ふその人の、行方も敵のわざぞかし」箱王聞き、「親の敵とやらんが頸の骨は、石金よりも堅きものか」と問へば、兄が聞きて、袖にて弟が口を抑へ、「囁がまし、人や聞くらん。聲高し。隠す事ぞ」といへば、箱王聞きて、「射殺すとも首斬るとも、隠して叶ふべき事か」「さはなきぞとよ。それまでも忍ぶ習ぞかし。心にのみ思ひて、上にはものを習へとよ。能は稽古によるなるぞ。我等が父は弓の上手にて、鹿をも鳥をも射給ひけるなるぞ。あはれ父だにましまさば、馬をも鞍をも用意して賜びなまし。さあらば犬追物笠懸をも射習ひなん。我等より幼き者も、世にあれば馬に乗り物射る見るも羨し」と説きければ、箱王聞きて、「父だにましまさば、自らが弓の弦くひ切りたる鼠の首は、射させ参らすべきものを、腹立や」といへば、兄が聞きて、「それよりも憎きものこそあれ」「誰なるらん、自らが乗りつる竹馬うち候ひつる事か」「その事にてはなきぞ。父を討ちける者の憎さに、月日の遅き」といへば、「習はずとも弓矢とる身が弓射ぬ事や候べき」





兄が聞きて打笑ひ、「和殿さまにいふとも、手馴れずしては如何あるべき。射て見よ」とて竹の小弓に筈は薄なる笹作の矢さしつがひ、兄障子を彼方此方に射通し、「何時かわれ等十五十三になり、父の敵にゆき逢ひ、かやうに心の儘に射通さん」箱王聞きて、「さる事にては候へども、大事の敵弓にては如何と覺えたり。斯様に首を斬らん」とて、障子の紙を切り、高々とさし上げ、側なる木太刀を取りなほし、二つ三つに切つて捨て、立ちたる眼ざし、人に變りてぞ見えたりける。

二 兄弟を母の制する事

かくて乳母はこれを忍び見て、恐ろしき人々の企かな。後は如何にと思ひければ、急ぎ母上にぞ語りける。母聞きて大きに驚き、彼等を一間所に呼びければ、箱王居なほらざるに、障子の破れたるを叱り給ふべき、と心得て、「障子をば存じ候はず。他所の童が破りて候を、乳母が事々しく申す」といひければ、母涙を流し、「障子の事にてはなきぞとよ。汝等たしかに聞け。殿原が祖父伊東といひし人は、君の若君を殺し奉るのみならず、謀叛の同意たりしに由つて、斬られ奉りし上は、汝等もその孫なればとて、首をも足をももがれ奉るべし。平家の公達をば、腹の中なるをだにも索め失はるゝぞかし。今より後、ゆめ／＼思ひも寄り、いひも出すべからず。あさましき事なり。未

だ上にも知らしめされぬか、御宥しありて、知らず顔にて御尋ねもなきと覺ゆるなり。構へて、遊ぶとも門より外へ出づべからず。汝等うち連れ遊ぶを、物の隙より忍び見るに、勇み驕るときは自ら心も共に勇しく、うち萎るゝを見る時は、妾が心もともに萎るゝものを、親にもそはぬ孤兒の、育つ行方の無慙さよ。後に立ちそひ見るぞとよ。乳母はかくとも知らせぬぞ。近く寄り候へ」とて、二人が袖を取り引き寄せ、小聲にいふやう、「まことや、さしも恐しき世の中に、悪事思ひ立つとな。さやうの事人に聞かれなば良かるべきか。上様の御耳に入りなば召し捕られ、禁獄死罪にも行はれなん。恐しさよ」とぞ制しける。一萬は顔うち赤めうち傾きて居たり。箱王はうち笑ひ、「乳母が申しなしと覺えたり、さらに後先も知らぬ事なり」と申しければ、母聞きて、「今より後思ひも寄らざれ、構へて構へて」といひて立ちぬ。その後はよそ目を忍びて兄弟は語りけれども、人には更に知らせざりけり。或日の徒然に友の童もなく、軒の松風耳に留り、暮れやらぬ日は、一萬門に出でて、人目を忍びさめさめと泣きけり。箱王も同じく出でけるが、兄が顔をつくつくと見て、「何を思ひ給へば、兄御は向ひの山を見てさのみ泣かせ給ふぞや」といふ。兄が聞きて、「さればこそとよ、何とやらん殊の外に父の佛思ひ出でられて、戀しく覺ゆるぞ」といひければ、「愚にわたらせ給ふものかな。何程思ひ給ふとも、父は歸り給ふまじ。いざ歸り給へ、童どものまた参り





候はんには、嘯物して遊び候はん」とて、うち連れて歸る時もあり。また或夕暮に夜に近き、軒端の雨のもの哀れなる折ふしに、箱王門に立ち出で涙に咽ぶ時は、一萬弟が袖をひかへ、「何を思ひ給へば、四方の梢に眼をかけて、さのみ泣かせ給ふぞや」「覚えぬ父御とやらの戀しきは、かやうに心のすぎやらん。兄御は何とかおはする」とて、さめくとこそ泣き居たれ。一萬弟が手を取りて、「覚えす知らぬ父を戀しと思はんより、いとほしとのみ仰せらるゝ母に、いさや參らん」とて、袖を引きぞ入りける。これも人眼を忍ばんとて、互に諫め諫められて、心ばかりと思へども、さすが幼き心にて、忍ぶ他所目の隙々の、洩るゝを見聞く人毎に、舌をふり哀れを催さぬはなかりけり。良竹は生ひ出づれば直なり、旃檀は嫩葉より香ばしとは、斯様の事に知られたり。されば遂に敵を思ふまゝに討ち、名を萬天の雲に揚げ、威勢一天に餘れり。哀れにもいみじきにも申し傳へたるは、この人々の事なり。

三 源太曾我へ兄弟召しの御使に行きし事

かくて三年の春秋の過ぐるも夢なれや、早くも一萬十一箱王九つにぞなりにける。その比彼等が身の上に、思はぬ不思議ぞ出できたる。故を如何にと尋ぬるに、鎌倉殿、侍どもに仰せられけるは、

「保元の合戦に爲義義朝に斬られ、平治の亂に義朝長田に討たれしよりこの方、驕れる平家を悉く滅し、天下を心の儘にする事、我等が先祖におきては、頼朝に優る果報者あらじ」と仰せ下されければ、御前伺候の侍ども、一同に「さん候」と申し上げければ、伊豆國の住人工藤左衛門祐経畏つて申しけるは、「仰の如く四海静まり、きうとう狼煙立たざる所に、ま近き御膝の下におきて、幼くは候へども、末の御敵となるべき者こそ、一二人候へ」と申しければ、御前にありける侍ども、誰が身の上やらんと、目を見合せ拳を握らざるはなかりけり。君聞こし召されて御氣色かはり、「頼朝こそ知らね。何ものぞ」と御尋ねありければ、祐経承りて、「先年斬られ參らせ候ひし伊東の入道が孫、五つ三つにて父河津に後れ、繼父曾我太郎が許に養ひおきぬ。成人の後御敵とやなり候べき。身にもまた野心あるものにて候」と申し上げたりければ、君きこし召し、「不思議なり。祐信は随分心やすき者に思ひつるに、末の敵を養ひおくらん不思議さよ。急ぎ梶原召せ」とて召さる。源太景季御前に畏りければ、「急ぎ曾我へ下り、伊東入道が孫どもを隠しおくよし聞ゆ。急ぎ具足して參るべし。若し異議に及ば、それにて頭を刎ねよ」とぞ仰せける。景季承り、御前を罷り立ち、急ぎ曾我へぞ下りける。祐信が館近くなりしかば、使者を立て、「曾我殿やまします。君の御使に景季参りたり」といはせければ、祐信何事なるらんと、「思ひ寄らざる御出、珍らし」とい





ひければ、景季も暫く辭退して、「さん候、上よりの御使」とばかり云ひて、面目なき事なれば、左
 右なく云ひも出さず。やゝありて、「御爲ゆゑしき事ならぬ仰を蒙りて候。その故は故伊東入道殿の
 孫養育の由、君聞こし召して、頼朝が末の敵なり、急ぎ具して參るべし、との御使を蒙り、参りて
 候」と申しければ、祐信とかくの返事にも及ばず、やゝありて、「世間に歎深き者を尋ね候に、祐信
 に過ぐべからず。幼き者二人候ひし、五つ三つにて失ひ候。その思ひ未だ晴れざるに、彼等が母
 に後れ候ひぬ。一方ならぬ思ひの淺からざりしに、彼等が母も夫に後れ、子を持ちたるよし聞き候
 ひしが、しかも親しく候上、失ひし子ども同じ年にて候。されば人の歎をもわれらが思ひをも語り
 慰まんと思ひ、おさへ取り、今年は此の者ども十一九つにまかりなり候。殊の外健氣に候間、實子
 の如く養ひ立て、この比かやうの仰を蒙るべしとこそ存じ候はね。子に縁なきものは、人の子を
 も養はずまじきにて候ひける」とて、袖を顔におしあてけり。景季も實に理とぞ思ひける。

四 母なげきし事

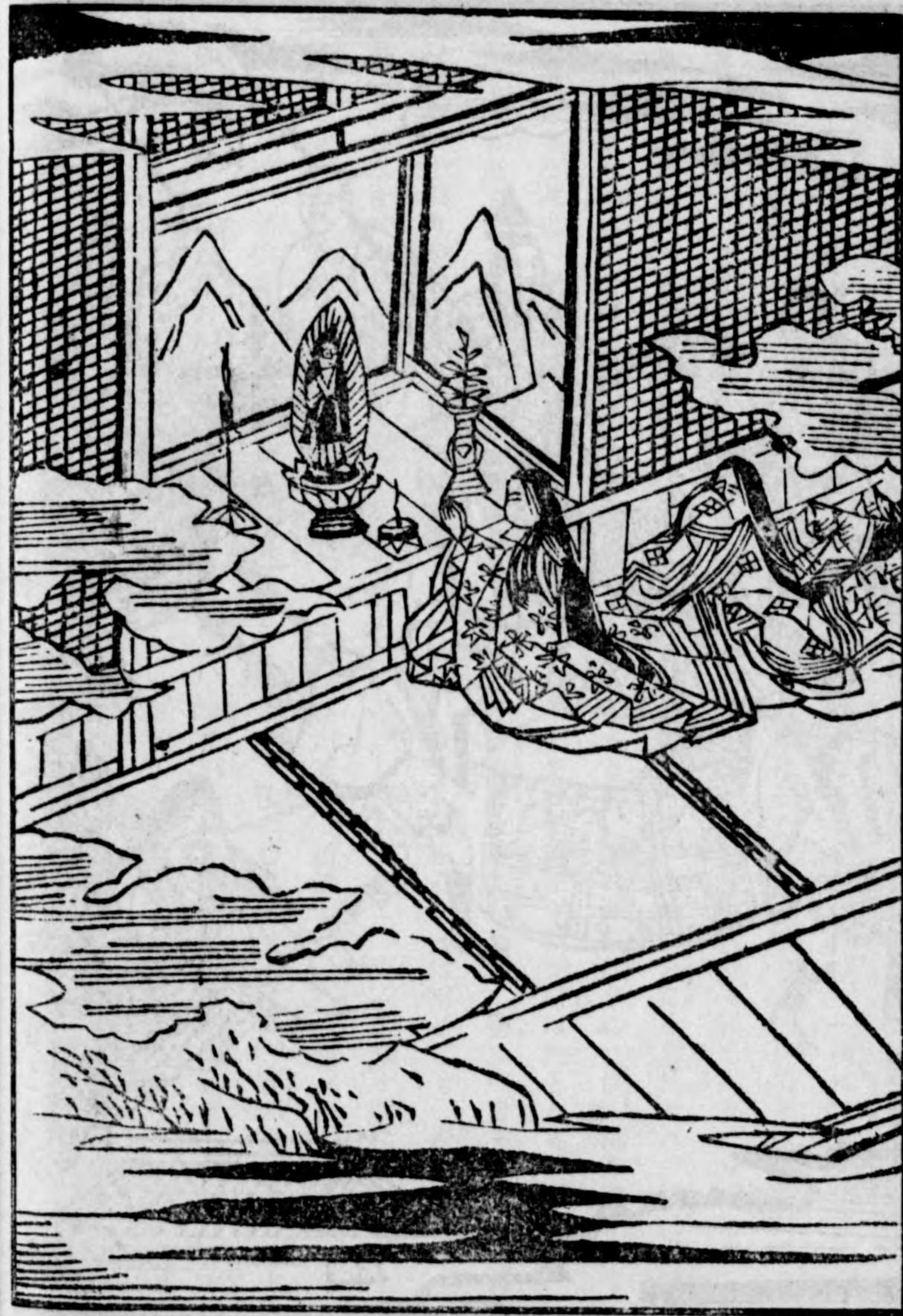
さても祐信は、「御説違背申すべきにあらず。召し連れて參るべし。さりながら」とて内に入り、
 彼等が母に申しけるは、「故伊東殿、君に御敵とてうせ給ひしその孫とて、二人の幼き者どもをまわ

らせよとの御使に、梶原殿の來れり」といひければ、母は聞きもあへず、「心憂や、是は何となり行く世の中ぞや。夢とも現とも覺えず。實に夢ならば覺むる現もありなまし。憂き身の上の悲しきも、彼等二人を持ちてこそ、萬の憂さも慰みつれ。身の衰ふるをば知らで、何時か成人して大人しくもなりなんと、月日の如く頼もしく、後の世かけて思ひしに、斬られまゐらせて其後、憂き身は何とながらへむ。たゞ諸共に具足して、ともかくにもなし給へ」と泣き悲むその聲は、門の邊まで聞えけり。實にや園生に植ゑし紅の、焦るゝ色のあらはれて、他所に見えしぞ哀れなる。絶えぬ思ひの餘りにや、母は子どもを左右の膝に据ゑおき、髪かき撫でて口説きけるは、「祖父伊東殿、君に情なくあたり奉りし故に、その孫とて汝等を召さるゝぞや。如何なる罪の報にて、人こそ多けれ、御敵とはなりぬらん心憂さよ。さりながら汝等が先祖、當國において誰にかは劣るべき。知らぬ人あるべからず。君の御前なりとも、恐るゝことなく、最期の所にていひがひなくして叶ふまじ。さしも勇みし親祖父の世にありし故にこそ、御敵ともなり給ひしか。幼くとも思ひ切りて、應ずる色あるべからず。健氣に」と申せども、涙にこそ咽びけれ。「實にや叶はぬ事なれども、汝等を留めおき、その代に妾出でて、いかにもなりなば、心安かりなん」と泣きければ、二人の子どもは聞き分けたる事はなれども、唯泣くより外の事ぞなき。卑しき賤に至るまで、泣き悲むこと、叫喚大叫

喚の悲みも、これには過ぎじとぞ覺えし。時移りければ景季、使を以つて母の方へ申しけるは、「御名残理と存じ候へども、御思ひは盡くべきにあらず。疾く疾く」と責めければ、祐信「承り候」とて、嬉しからざる出立を急ぎける。母も今を限の事なれば、介錯するぞ哀れなる。一萬が装束には、精好の大口顯紋紗の直垂をぞ著せたりける。箱王には、紅葉に鹿畫きたる紅梅の小袖に、大口ばかりぞ著せたりける。かやうに介錯せんことも、今を限にてもや、と後に廻り前に立ち、つくづくとこれを見るに、一萬が著たる小袖の紋こゝろえぬものかな。さてもあだなる朝顔の、花の上露時の間も、残るためしはなきものを、さて箱王が小袖の紋、濡れてや鹿の獨啼くらんも、憂き身の上の心地して、いよく袖こそ濡れまされ。古はなにとも見ざりし衣裳の紋、今は眼に立ちて、思ひのこせる事もなし。やがて歸るべき途だにも、さしあたりたる別は悲しきに、歸らん事は不定なり。見々えんことも今ばかりぞ、と思へば、氣も魂も身にそはず。一萬おとなしやかに、「あまりな御歎き候ひそ。御思ひを見たてまつれば、冥途やすかるべしとも覺えず。もし斬られまゐらせば、前世の事と思し召せ」といひければ、箱王、「兄の仰せらるゝ如く、御歎き候ひそ。我々手を出して御敵つかまつる身にてもなし、その上いまだ幼く候へば、御許もや候へべき。佛にも御申し候へ」と、誠にげにしく申すにつけても、いよく名残ぞ惜しかりける。さりともとは思へども、正

しき御敵なり、歸らん事は不定なり。留りて物思はんことも悲しければ、一所にて如何にもならんと、出で立ちけるぞ哀れなる。祐信これを見て、大きに制しける、「さりとも斬らるゝまではあるまじ。誰々もよきやうに申しなし給はゞ、いかさま遠き國に流しおかれぬと覺えたり。左様なりとも命だにあらば」と慰めおきて、二人の子どもを誘ひ出でける、心のうちこそ哀れなれ。母は梶原が見るをも憚らず、事の斜の時にこそ、恥も人目も包まれる、誠の別になりぬれば、徒歩跣足にて乳母ともる共に、庭上に迷ひ出でて、「暫くや殿一萬、止まれや箱王、我が身は何となるべき」と、聲も惜しまず泣き悲みければ、上下男女もろ共に、今暫くと泣き悲む有様、譬ふべき方もなし。或は馬の口に取りつき、或は直垂の袖をひかへければ、景季も猛き武夫とは申せども、涙にせきあへず、「よしなき御使を承つて、かゝる哀れを見ることの悲しさよ」とて、直衣の袖を顔に押しあて、泣きけり。母はなほも留まりかねて、門の外まで惑ひ出でて、彼等が後姿を見送り、泣くより外の事ぞなき。子供も後のみ見返りしかば、駒をも急がず、後に心は留まりけり。互の思ひさこそと推し測られて哀れなれ。母は子どもの後も見えす、遠ざかり行きければ、即ち倒れ伏しにけり。女房たち急ぎ引き立て、やうやう介錯して、泣く／＼内にぞ入りにける。持佛堂に参りて口説きけるは、「大慈大悲の誓願には、枯れたる草木にも花咲き實のなるとこそ聞け。などや彼等が命をも助け





給はざらん。我幼少の古より、深く頼をかけ奉る。毎日に三卷の普門品懈らざる験に、彼等が命を助け給へ」と、悶え焦れけるぞ無慙なる。せめての事にや、佛に向ひて口説きけるは、「實にや彼等が父の討たれし時、如何なる淵瀬にも入りなん、と思ひ焦れしに、彼等を世に立てんと思ひて、つれなく命ながらへ、飽かぬ住居の心憂かりつるも、偏に子どもの爲ぞかし。斬られ参らせて後、一日片時の程も、身は誰がために惜しかるべき。願はくは我等が命も取り給ひて、彼等一所に迎へとり給へ」と、聲も惜しまず泣き居たり。實や身に思ひのある時は、科もましまさぬ神佛を怨み奉り、泣きては口説き、怨みては泣き、伏し沈みけるこそ、せめての事とは覺えけり。

五 祐信兄弟をつれて鎌倉へ行きし事

さても祐信は梶原もろ共にうち連れて、駒を早むるとはなけれども、夜に入つて鎌倉へこそ著きにけれ。今宵ははるかに更けぬらんとて、景季が館に留めおきたり。祐信は二人の子ども近く居て、今宵ばかりと思ふにも、名残惜しくぞ思はれける。名残の夜半も明け易く、隈なき軒を洩る月も、思ひの涙にかき曇り、鶏と同じく泣き明かす、心の中こそ無慙なれ。早天に源太左衛門御所へ参りければ、祐信遙に門送して、「彼等が事は一向に頼み奉る。如何にも良きやうに申しなされ、郎

黨二人ありと思し召し候へ」と、眞に思ひ入つたる有様哀れにて、源太も不便に覺えて、「實にや子ならずば、何事かこれ程に宜ふべき。人の親の心の闇にあらねども、子を思ふ道に迷ふとは、實に理と覺えて、景季も子共數多持ちたる身、さら／＼人の上とも存じ候はず」とて、忍びの涙を流しけり。「心の及ぶ所は等閑あるべからず候。心やすく思ひ給へ」とて出でければ、頼もしくぞ思ひける。

六 兄弟を梶原請ひ申さる、事

その後梶原御前に長りければ、君御覽じて、「昨日は參らざりけるぞ。祐信は異議にや及びけるか」「如何でか惜しみ申すべき。昨夜景季が許まで具足して候ひつるを、夜更け候間、明くるを待ち申して候。従ひ候ては、母や曾我太郎が歎き申すに及ばず、かはゆき有様を見てこそ候へ。同じ仰にて、戰場にして一命を棄て候はん事は、物の數とも存じ候まじ。斯様に難義の事こそ候はざりしか」と申しければ、君聞こし召されて、「嗚母も惜しみつらん。同じ科とは言ひながら、未だ幼き者共なり。歎きつるか」と仰せられければ、この御言葉に取り付き、畏つて申しけるは、「斯様に申す事畏れ多く候へども、母が思ひあまりに不便なる次第に候。未だ幼きもの共に候へば、成人の





程景季に預けさせ給ひ候へかし」と申しければ、君聞こし召されて、「汝が申す所理」と思へども、伊東入道に情なく當られし事を、聞きも及びぬらん。三歳の若を失はれ、剩へ女房までとり返されて、歎きの上に恥を見、その上由井の小坪にて、頼朝を討たんとせし怨、條々譬へてやる方なし。せめて伊豆の國一國の主にもならばやと、明暮祈りしは、伊東にあたり返さんと願ひしぞかし。さればかの者の末といはんをば、乞食非人なりとも、かけて見んとは思はざりき。況や彼等は現在の孫なり、しかも嫡孫ぞかし。急ぎ誅して若が孝養に報すべし。頼朝怨むべからず」と仰せ下されければ、重ねて申すに及ばで、御前を罷り立ちにけり。「時を移さず由井の濱にて害せよ」と承りて、宿所に歸る。祐信遅しと待ちうけて、さて「彼等が命いかに」と問ふ。「さればこそとよ。再三申しつれども、故伊東殿の不忠、始より終に至るまで御物語ありて、若君の草の蔭にて思し召す所もあり、この人々を斬りて、御追善に報ぜん」と御意の上、力及ばず」と云ひければ、祐信頼みし力盡き果て、「今はかなふまじきにや」とて、二人の子共を近づけて、装束ひきつくるひ、鬢の塵うち拂ひ、「汝如何なる報いにて、乳のうちにして父に後れ、重代の所領にはなれ、命だにも十五十三にもならず斬らるゝのみにあらず、母にもまた思ひを授くることの不思議さよ。祐信も汝等に後れて、千歳を経るべきか。髻切り、後世懇に弔ひて取らすべし。今生の宿縁うすくとも、來世にては必ず

一連に生れあふべし」と涙に咽びけり。子どもは聞き「祖父御の御事により、我等幼けれども免されず、斬られん事力に及ばず。さりながら殿の御恩こそ有りがたく思ひ奉り候へ。御遁世ゆめゆめあるまじき事なり。母御の御思ひいよいよ重かるべし。それを慰めて給はり候へ。それならでは」とばかりにて、泣くより外の事ぞなき。景季が妻女も女房達ひき連れ、中門に出で、物越に彼等が言葉立ち聞きて、「實にやさる者の子どもとは聞えたり、優に大人しやかにいひつる言葉かな。餘所にて聞くだにも哀れに無慙なるに、如何に今まで取り育てぬる、母や乳母の思ふらん。かたはなる子をさへ親は悲しむ習ぞかし。弓取の子の七つにて、親の敵を討ちける、と申し傳へたるも、彼等が大人しやかなるにて思ひ知られたり。弓取の子なり」とて涙に咽びけり。及ぶも及ばざるも皆杖をぞ絞りける。

七 由井の濱へ引き出されし事

かくて景季や、遙にありて、子どもの前に来り、「時こそ移り候へ」といひければ、祐信彼等を出で立たせ、由井の濱へぞ出しける。今に始めぬ鎌倉中の事々しきは、彼等が斬らるゝを見んとて、門前に市をなす。源太が館も濱の表、程遠からで行く程に、羊の歩みなほ近く、命も際になりにつ





り。既に敷皮敷きて、二人の者共なほしにけり。今朝までは、さりとも源太や申し助けんと、頼み
 し心も盡き果て、彼等に向ひ申しけるは、「母が方に思ひおく事はなきか」と問ふ。「唯何事も御心得
 候て仰せられ候へ。但し最後は御教へ候ひし如く、思ひ切りて未練にも候はざりし、とばかり御語
 り候へ」「箱王は如何に」と問へば、「同じ御心なり。今一度見奉りて」といひも敢ず、涙に咽び深
 く歎く色見えけり。一萬是を見て、「母の仰せられし事忘れ給ふか。親、祖父の孫ぞと思ひ切るべし。
 構へて母や乳母の事思ひ出すべからず。さやうなれば未練の心出で来るぞ。只一條に思ひ切れと教
 へ給ひし事ぞとよ。人もこそ見れ」と諫めければ、箱王この言葉にや恥ぢにけん、顔おし拭ひあざ
 笑ひ、涙を人に見せざりけり。貴賤惜しまぬ者はなし。曾我太郎この色を見て、今は心安くて敷皮
 に居かゝり、鬢の塵うち拂ひ、心静に介錯し、「如何に汝等よくよく聞け。始めたることにはあらね
 ども、弓矢の家に生るゝ者は、命よりも名をば惜しむものぞとよ。龍門原上の地に骨は埋めども、
 名をば雲居に遺せ、といふ言葉、豫て聞き置き置きぬらん。最期見苦しくは見えねども、心を亂さで眼
 を塞ぎ、掌を合せ、彌陀如來吾等を助け給へと、深く祈念せよ」「一萬聞きて、「如何に祈り候と
 も、助かる命にても候はぬものを」といひければ、「その助にてはなし。別の助ぞとよ。御分の父一
 所に迎へ取り給ふべき誓願の助ぞとよ。頼み候へ」といひければ、「申すにや及ぶ。故郷を出でしよ

り、思ひ定むる事なれば、何に心を遺すべき。父に遇ひ奉らん頼こそ嬉しく候へ」とて、西に向ひ各小き手をあげて、「南無」と高らかに聞えければ、堀彌太郎太刀抜きそばめ、二人が後に近づきて、兄を先づ斬らんは順次なり。然れども弟見て、驚きなんも無慙なり。弟を斬るは逆なりと、思ひ煩ひ立ちたりしを、祐信思ひに堪へかねて、走り寄り取りつき、「然るべくは打物を某に預けられ候へ。我等が手にかけて、後生を弔はん」と申しければ、「御計ひ」とて太刀を取らせけり。祐信とて、先一萬を斬らんとて、太刀さし上げ見れば、折節朝日輝きて、白く清げなる頸の骨に、太刀影の映りて見えければ、左右なく切るべき所も見えざりけり。祐信猛き武士と申せども、打物を捨て、口説きけるは、「中々思ひ切りて曾我に留るべかりしものを、これまで來りて憂き目を見ることの口惜しさよ。然るべくは、先づ某を斬りて後に、彼等を害し給へ」と歎きければ、見物の貴賤「理かな。幼少より育て、憐み給へば、さぞ不便なるらん」と、弔はぬものはなかりけり。

八 人々君へ参りて兄弟を請ひ申さる、事

こゝに梶原平三景時近く寄りて、祐信に申しけるは、「御歎きを見奉るに、推測られて覺ゆるなり。暫く待ち給へ。一ばし申して見ん」といひければ、彌太郎大きに喜びて、暫く時をぞ移しける。

誠に景時さしきりて申されんには、叶ひつべし、と人々頼もしくぞ思ひける。景時御前に畏りければ、君御覽じて、「梶原こそ例ならず訴訟顔なれ」「さん候。曾我太郎が養子の子ども、唯今濱にて誅せられ候。哀れ某に御預もや候へかし。景時が申す條聞こし召し入れらるべき、と遍く思ひ候ものをや」と申しければ、君聞こし召して、「今朝より源太が申しつれども預けず。汝怨むべからず」と仰せ下されければ、力及ばず、御前を罷り立ちにけり。次に和田左衛門義盛御前に畏り、「景時が親子申して叶はざる所を、義盛重ねて申し上ぐる條、かつうは畏すくなからず候へども、人を助くる習、さのみこそ候へ。義盛御大事にまかり立つこと、度々なりと雖も、わきては衣笠の城にて、御命に替り奉り、御世に出でさせ給ひ候ひぬ。その忠節に申しかへて、曾我の子どもを預りおき候はゞ、生前の御恩と存じ候べし」と申されければ、君聞こし召されて、「かの者どもの事は、斬らで叶ふべからず」と仰せ下されければ、義盛重ねて申されけるは、「素より罪軽くして追罰せらるべきを、申し預りては、御恩と申し難し。重罪の者を賜はつてこそ、掟を背く御恩にて候へ。義盛が一期の大事、何事か是に如かん」と、さしきりて申されたりしかば、君も誠に難義に思し召しけるが、暫し御思案に及び、「御分の所望何をか背き申すべき。然れども、この事に於ては頼朝にさしおき給へ。伊東が情なかりし振舞、只今報せん」と仰せられければ、義盛力及ばずして、御前

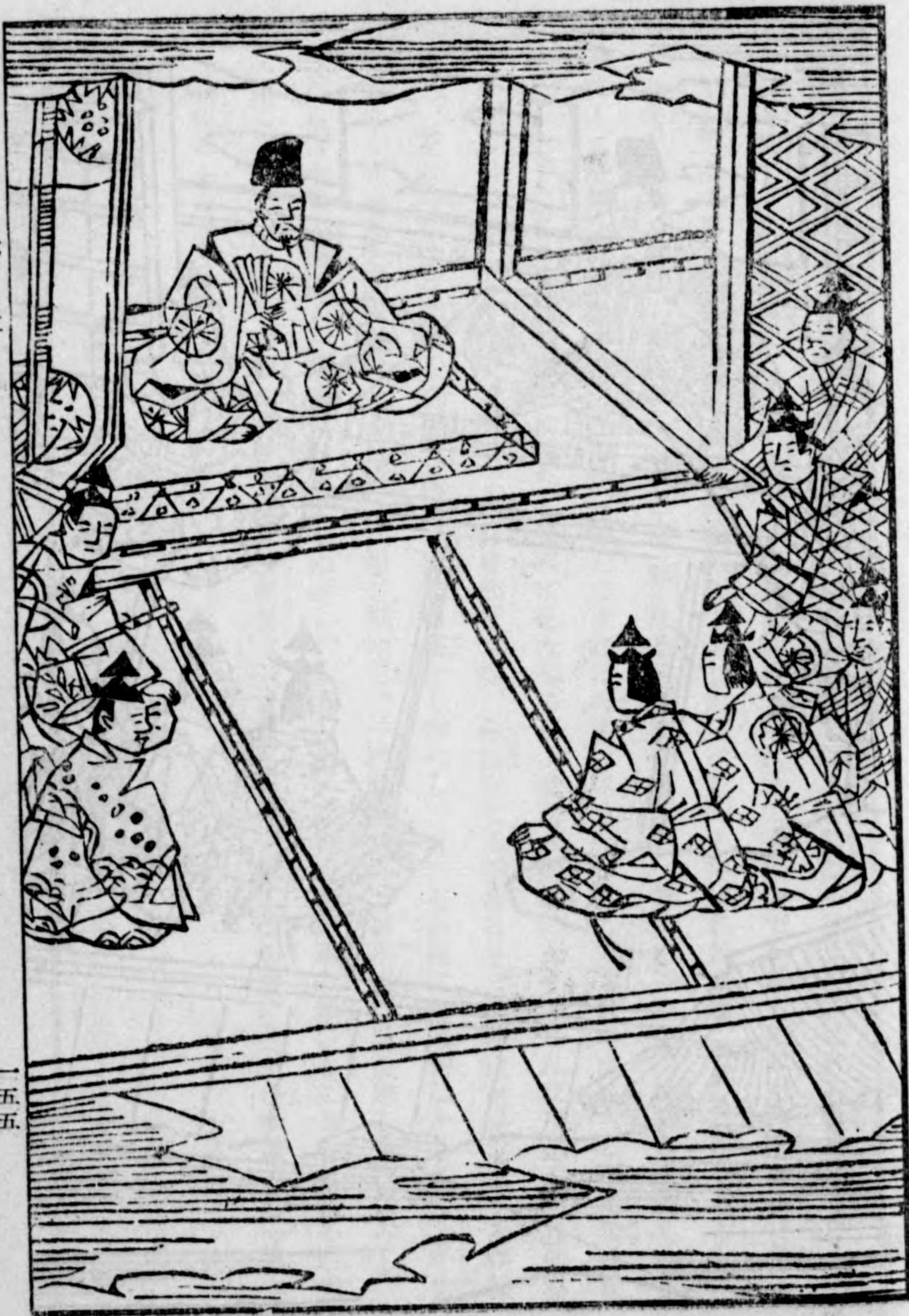
を罷り立たれけり。その次に宇都宮彌三郎朝綱思ひけるは、面々申して叶へられずして罷り立たれぬ。さりながら、若やと存じ御前に伺候す。君御覽じて、「今日の訴訟人は叶ふべからず。別に思ふ仔細あり」とて、御氣色悪しかりければ、申し出すに及ばず、退出せられにけり。また千葉介常胤座敷に居代りて、畏つて、「人々の申されて叶はぬ所を申し上ぐる條、誠にてうだうの跡を尋ね、れいぎのおくひにて候へども、龍の鬚を撫で、虎の尾を踏むも、事による事にて候へば、今日の人々の訴訟御聞き入れ候はゞ、畏り存すべき由、かたぐし申すげに候」と申し上げければ、君聞こし召し、「御分の事身に代へても餘あり。それを如何といふに、頼朝石橋山の合戦にうち敗けて、たゞ七騎になりて、杉山を出でて、ゆきの浦に著き、既に自害に及びし時、數千騎にて合力せられ奉り、今は世を取ること、偏に御分の恩ぞかし。その故忘るべきにあらず。されども伊豆の伊東が怨めしさは、知り給ひぬらん」と仰せありて、その後は御返事もなし。常胤重ねて申されけるは、「恐れぞんじ候ことなれども、某に限らず今日の訴訟人、時にとりての御大事、誰か身命を惜しみ不忠を思ひ奉るものゝ候べき。その御志に御免わたらせおはしまして、彼等を御助け候へかし」「さても彼等が祖父は忠の者にはあらざるをや」「さてこそ御慈悲にて御助け候へとは申せ」「奈落に沈む極重の罪人をば、慈悲の佛だにも救ひ給はずとこそ聞け」「千葉介承つて、「地藏薩埵の第一の誓願には無

佛世界の衆生を救はんところ、誓の深くましますなれ」君聞こし召されて、「地藏は未だ正覺なり給はずとこそ聞け」「かやうの悪人を救ひ盡して、正覺あるべしと承る。それは慈悲にてましますや」君聞こし召し、「誠にそれは佛の御法の言葉、如來に逢ひて問ひたまへ。彼等は世上の政道なり。斬らでは叶ふべからず」とて、御氣色悪しく見えければ、その後は物をも申さず。御前伺候の人々も力を落し、如何せんとぞ思はれけるこそうたてけれ。

九 畠山重忠請ひゆるさるゝ事

こゝに武藏の國の住人畠山庄司次郎重忠、在鎌倉して筋違橋にありけるが、この事を聞き、取るものも取りあへず急ぎ御前に参られけり。君御覽じて、「重忠珍らしや」と仰せ下されければ、「さん候」とて深く畏りぬ。やゝありて重忠申されけるは、「伊東が孫どもを濱にて斬られ候なる。未だ幼く候へば、成人の程重忠に御預け候へかし」君聞こし召し、「存じの如く伊東が振舞、條々の旨忘るべきにあらず。彼等が子孫におきては、如何に賤しき者なりとも、助け置かんとは覺えず。これ等は正しき孫ながら、嫡孫ぞかし。頼朝が末の敵となるべし。されば誅しても足らざるものを。頼朝怨み給ふべからず」と仰せられければ、「叶はじとの御詫重ねて申し上ぐる條、恐れにて候へども、

成人の後、如何なる振舞仕り候とも、重忠かゝり申すべし。その上一期に一度の大事をこそ、と存じ候て、常には訴訟を申さず候へ。是一つをば御免わたらせ給へ」と申されければ、君の仰には、「彼等が先祖の不忠みなく存じの事。何とて斯程に宣ふ。此の事かなへぬ怠に、武藏國二十四郡を上らん」と仰せ下されしぞ、誠に忝くは覺えける。重忠承り、「御説の趣、畏り存ずれども、國を賜はり彼等を誅せられては、世の聞え重忠が恥辱にて候べし。某がもと賜りて候所領を參らせ上げ、彼等を助け候ひてこそ、人の思はくも候へ」と申されければ、君御返事にも及ばせ給はず。重忠居丈高になりて、「畏多き申し事にて候へども、平治の亂に義朝討たれ給ひき。その御子として清盛にとりこめられ、既に御命危く渡らせ給ひしに、池殿申されしによつて助かりましましぬ。御喜びを思し召し寄り、彼等を御助け候へかし」君御顔色かはり、事悪しく見えければ、暫く物も申されず、悪様なり。申し過しぬる、と存じて唯謹んでありけり。やゝ暫くありて、君如何思し召しけん、御扇さつと開き、「實にく重忠宜ふ如く、平家の一門頼朝に情をかけ助けおきて、頼朝に退治せられぬ。その如く彼等を助けおきて、末代に頼朝亡されぬと覺ゆる。されば彼等をば一に斬りて、由井の濱にかくべし」と、荒らかにこそ仰せけれ。重忠も申しかゝりたる事なれば、言葉もたばはず延び上り、「さん候。亡びし平家の悪行、如何ばかりとか思し召す。佛法にも恐れず





王法にも従はず、官を停め職を奪ひ、子孫に傳はると雖も、邪なる沙汰、天これを許さざるによつて自滅す。政道順義にして、政もつばらなれば、末代までも如何でか絶え候べき。唯神慮に背か
 で邪なる事さへ候はずば、位は轉輪聖王と等しかるべし」と申されければ、御れう聞こし召して、
 「忠をたかく感じ、科を深く誠る事邪なるべきにや」「其の義にて候はず、唯御慈悲渡らせ給
 へとこそ候へ。御敵の末不忠の至、陳じ申すには非ず。さりながら幼く候へば成人の程御預け候
 へかし。忝くも君の御恩に誇り、榮華にそなふる事、世の人に優れたり。されば重忠が訴訟何事
 も叶ふべしと、人々存する所に、御許されなくば、命生きても無益なり。御前にて首を召され候
 へ。それ叶はずば淺間も御照覽候へ。重忠自害仕り候べし。ものその身にては候はずとも、某御
 前にて失せぬと聞き候はゞ、自害とは申し候はじ。一門馳せ集り、御不審の歎を申し上げ候べし。
 然らば今日の訴訟人、定めて同意ありぬべし。さあらんに於ては、諸國の煩ひとこそ存じ候へ」君
 聞こし召し、「さやうの義に到りては、頼朝騒ぐべきにあらず。唯天の照覽に身を任せ候べし」とて、
 御返事もなかりけり。

十 ちやうしが事にて兄弟たすかる事

重忠畏つて、「恐れ存する次第にて候へども、昔大國に大王あり、武勇の臣下を集めて千人愛し、玉の冠黄金の杵を與へて召し使ふ。その中の臣下に、ちやうしといふ賢人あり。大王これを召して仰せけるは、朕が七珍萬寶一つとして不足なる事なし。然るに並びの國の市に、寶の數を賣るなり。汝かの市に往きて、わが倉のうちに無からん寶を買うて來るべしとて、多くの寶を與へぬ。ちやうしこれを受け取り、かの市に往きて見るに、一つとして洩れたる物なし。然れども王宮に善根なく絶えてなかりけり。これを買ひ取らんと思ひ、保つ所の財寶を、かの國の非人どもを集めて悉く施し、手を空しくして歸りぬ。大王問うて曰く、「買ひとる所の珍寶はいかに、見ん」と宣ふ。その時ちやうし答へて曰く、「王宮の寶藏を見るに、金銀珠玉を始として不足なる事なし。されども善根のなかりしかば、買ひ取りぬ」と答ふ。大王歡喜して、「その善根見ん」と宣ふ。ちやうしが曰く、「かの國の貧者を集め、持つ所の寶を取らせぬ」と答ふ。大王不思議に思ひしかども、賢人の計ふことなりしかば、さてのみ過し給ふ。その比國の胡夷起りて大王を傾く。合戦にうち敗けて並びの國に移りぬ。その時千人の臣下さしも愛せし恩を捨て、一度に遁げ失せにけり。王一人になりて既に自害に及びける時、ちやうしが云く、暫く抑へていふ、「待ち給へ。この國の市にて買ひ置きし善根、この度尋ねて見ん」とて行く。その寶を得たりし非人の中に、しばうといふ武勇の達者、

深き志を感じて、多くの兵を語らひ、この王の爲に城郭を拵へ、暫く引き籠りぬ。時あつて運を開き、再び國に歸り給ふ。これ偏にちやうしが買ひおきし善根の故と、國王感じ給ふ。一人當千といふ事、この時よりも始りけり。その時もと遁げ失せし千人の臣下、また出でて仕へんといふ。大王聞き給ひて、「また事あらば逃げぬべし。新しき臣下を召し使ふべし」と宣ふ。ちやうし諫めて曰く、「始めたる臣下は心知り難し。唯もと遁げ失せし臣下を召し使ひ給へ。二度の恩を忘れんや」といふ。大王理を聞き、遁げ失せし臣下を悉く尋ね出して召し使ふ。時にまた國大きに起りて、王の都を傾く。歸り來る所の臣下、二度の忘恩を恥ぢて、身を捨て命を惜しまず防ぎ戰ふ。されば勝つ事を千里の外に得、位を永久に保ち給ふと申し傳へて候。彼等もさる者の子にて候へば、御恩を忘れ奉るべきにあらず、遂には御用に立ち申し候はんすれ」君聞こし召し、「それも臣が貴きにあらず、ちやうしが賢なるに由つてなり」「さらば某をちやうしと思し召し、彼等を臣下に準へて、御助け候はゞ、後の御先途にもや立ち候ひなん。君君たる時は臣禮を以つてし、臣臣たる時は、君愍みを施すところ見えて候へ」頼朝聞こし召し、「彼等何の禮かありし」重忠承つて、「御助け候はゞ、いかでかその禮なかるべき。君御許しなくば、我々までも果に驕るべきにあらず。さらんに於ては、あはざる訴訟なりとも、一度はなどか御免なからん」「理を破る法はあれども、法を

破る理はなし。罪科といひ法といひ、如何でか彼等遁るべき」重忠も申しかゝりたる事なれば、身をも命をも惜しまず、高聲になりて申しけるは、「國を亡すてんげんも、三世はきかず、とこそ承りて候へ。釋迦如來の昔せんる仙人と申せし時、道を作りたまふ時、然燈佛通り給ふに、道悪しくして行き煩ひ給ふ。時に仙人泥の上に臥し給ひて、御髪を敷き、佛を通し奉る。薩埵王子は飢ゑたる虎に身を與へ、慈悲大王は鳩の代りに身を掛くる。是皆末代の衆生を思し召す御慈悲の故ぞかし。就中諸國を治め給ふ事、理非を糺し情を旨とし、愍みを本とし給ふべきに、これ程面々の申されて、彼等を御助けなくば、人頼み少く思ひ奉るべし。重忠が一期の大事と思し召し、助け置かれ候へかし」と、誠に思ひ切つたる氣色にて、佛法世法唐土天竺の事まで、引きかけ／＼申されければ、君御思案ありて、「誠にこの人は内には五戒を保ち、外には仁義を本とす、賢人ぞかし。この重忠を失ひなば、神の恵みに背き、天下も穩かなるまじ」と思し召しければ、「さらばこの者共助け候へ。但し御分一人には預けぬぞ。今日の訴訟人どもに、悉く許す」と仰せ下されけり。御前伺候の侍ども、思はずに「あつ」とぞ感じける。「實にや重忠身に代へて申さる、一人には御許しもなくて、けふの訴訟人どもにと、仰せ下さるゝ有りがたさよ。されば天下の主ともなり給ふ」と重忠感じ申されけるとかや。





十一 兄弟助かりて曾我へ歸り喜びし事

其の後重忠は成清を呼びて、「幼き人々の事、やうくに申し預り候ひぬ。早々子ども召し連れられ、祐信に御歸り候へ。曾我に心許なく思ひ給ふべし。御見参に入りたく候へども、御前に候間」といひ送りければ、曾我の太郎是非を辨へかねて、「畏り存する」とばかり申されける。さて二人の子どもを馬を先に立て、曾我へ歸りける心のうち譬へん方もなし。母が宿所には、これをば知らで唯泣くばかりなる所へ、人々歸り給ふと告げければ、母を始めて喜ぶこと限なし。一萬が乳母月冨といふ女房、庭上に走り向ひ、馬の口を取り、君だちの御歸り、といはんとて、餘りに周章て、「馬達の歸り給ふぞや」と呼はりけり。兄弟の人々馬より下り、母が方に行きければ、一門馳せ集り、喜びの見参ひまもなし。されば頼朝御憤り深く、御怒みの遍く廣き事は、めいてん（明哲）の君は、時に蔽壅の累をなし、じゆんゑんの臣は屢親子の悲みを懐く、とは、文選の辭なるをや、今更思ひ知られたり。

卷第四

一 十郎元服の事

光陰惜しむべし、時人を待たざる理、隙ゆく駒、繫がぬ月日重なりて、一萬は十三歳になりける。身の不祥なるにつけても、また公方を憚る事なれば、竊に元服して、繼父の苗字を取り、曾我十郎祐成と名のりけり。

二 箱王箱根へ上る事

母、弟の箱王を呼び寄せて宣ひけるは、「吾殿は箱根の別當の許へ行き法師になり、學問して親の後世弔へ。ゆめく男義しく思ふべからず。世を遁るゝ身なれば、綾羅錦繡の袖も、苔の衣に同じ。十善帝王も身を捨て、人に對するに所なし。憂きも辛きも世の中は、夢ぞと思ひ定むべし。傳へ聞く大目連尊者は、母の教へ給ひし御言葉を、耳の底に保ち給ひてこそ、五百大阿羅漢には超え

給ひし。構へて法師となりて、父の跡をも妻が後世をも助け給へ」と申されければ、箱王身に思ふ事ありと思ひけれども、「承り候」とぞいひける。母悦びて生年十一歳より箱根に上せ、年月を送りける程に、箱王十三にぞなりにける。十二月下旬の比、かの坊の稚兒同宿二十餘人ありける者共の許へ、親親き方より面々に音信どもありけるに、下れと書きたる文もあり、或は元三の装束に、師の御坊への贈物添へたる文もあり。或は父の文母の文、叔父叔母の文とて、二つ三つ讀む稚兒もありけり、五つ六つ讀む稚兒も有りけり。中にも箱王は唯母の文ばかりに、からがら装束添へて送りける。萬羨しくて、文を袂に引き入れ、傍に行き、泣き萎れて、或稚兒に逢うていひけるは、「一人は皆父母の文、親しき方の御文とて、數多讀み給ふに、我は唯母の御文許にて、父とやらん御文は知らず、何と書かれたるものぞや、見せ給へ。十郎殿と二の宮殿は、何とやらん此の程は、かき絶え訪ひ給はず。曾我殿はましませども、一度の言傳にも預からず。一月に一度なりとも、父の御文とて、學問よくせよ、武勇するな、などといはれ奉らば、如何ばかりか嬉しく恐しくもありなまし。何時よりも怨めしきは今年の暮、戀しく見たきものは父の御文なり」とて、さめくんとぞ泣きける。心なき稚兒も理とや思ひけん、俱に涙を流しけり。されば箱王は新玉の年の祝言をも忘れ、新しき春の朝拜をも物ならず思ひ焦れて、晝夜權現に参り、「南無歸命頂禮。願はくは父の敵を討たしめ





給へ」と、歩を運びけるぞ無慙なる。

三 鎌倉殿箱根御参詣の事

かくて権現の計ひにや、正月十五日に鎌倉殿二所御参詣とぞ聞えける。箱王これを聞き、年來の祈の功積り、神慮の御慰みにしかじとぞ喜びける。實にや九層の臺は累土より起り、千里の行は一步より始る、といふ老子の教も、功は積りて遂に事をなすものと、頼もしくぞ思ひける。工藤祐経は切者にてあるなれば、定めて御供には参り候はんを、見知らん事よ、と喜び、その日を待ちし心のうち、唯千歳を送るばかりなり。傳へ聞く、ほくしうの命も千歳の限を保つなり、それも限あればにや、繋がぬ日數重なりてその折節にもなりにけり。御伴の人々には、和田、畠山、川越、高坂、江戸、豊島、玉井、小山、宇都宮、山名、里見の人々を始として、以上三百五十騎、花を織り紅葉を重ね、装束ども綺羅天を輝かし、陣頭に雲を覆ひ、水干、淨衣、白直垂、布衣、權勢あたりを拂ひ、行粧目を驚かす。凡そ仲間雑色に至る迄、氣色に色を盡す。後陣警護の武士は甲冑をよるひ、弓箭を帶する隨兵は上下に番ひ、左右の帶刀二行に並び、御調度掛の人弓手馬手に相并ぶ。御迎の伶人は伎樂を調へ、羅綾の袂を翻す。御前の舞人は鷄婁を撃つて、ふかうの踵を敲つ。君の

召さるゝ御船は、大船數多組合せ、幔幕をひき、沈の匂ひ四方に満つ。これや諸佛の弘誓の船も、かくやと思ひ知られたり。侍どもの乗りける船數百艘に及べり。いづれも館をうちたりけり。無雙の武器を立てならべ、靜りかへり漕ぎつれたり。上代は知らず、末代かゝる見物あらじ、と貴賤群集をぞなしける。台主稚兒たちを引きつれ、船津まで御迎に參る。船より社頭までは、四方輿にぞ召されける。神前には禰宜神主幣帛を大床に捧げ、別當社僧は經の紐を玉の薨に解き、神樂男は銅拍子を合せて拜殿に祇候す。しかのみならず臨時の加役、當座の神樂、朝倉返しの謠物は、拍子の甲乙を調べて、れいはんしよさいの儀をかへりまうす。しんかんのおこるをけんてうにして、結縁もまた莫大なり。耳目の及ぶ所なり。毛筆に違あらず、高察を仰ぐのみにぞ覺えける。

四 箱王祐經に遭ひし事

かくて箱王は御奉幣の時までも、一人一人もつれず、介錯の僧一人相具し、御座所の後に隠れ居て、御供の人々を、「彼は誰そ、こは如何に」と委しく問ひければ、この僧鎌倉の案内者にて、大名小名の名よく知りたれば教へけり。されども未だ祐經をば明さず。あはれ問はずやと思へども、怪しく思はれじとて、残りの人を問ひます。「君の左の一の座は誰そ」「彼こそ秩父の重忠よ」「右の一の座

は如何に」「これぞ三浦の義盛よ」「さて其次は誰人ぞ」「里見源太といふ人よ」「さてその次は」「豊島の冠者といふ人なれ」「只今、もの仰せられしは誰やらん」「是こそは當時聞ゆる梶原平三景時とて、侍どもの鬼神に思ふものよ」「また馬手の方にすこし引きのけて、半装束の數珠もちて、香の直垂著たるは如何なる人にて有るやらん」「彼こそ御分たちの一門、伊東の主工藤左衛門祐經よ。御分の父河津殿とは従弟なり。御前さらぬ切者」とぞ教へける。さてはそれにてありけるよ。この事思ひよりていふやらん、知りぬれども何事かあらんと、思ひこなしにいふやらんと、何時しか胸うち騒ぎ、思ひ寄らざるやうにて、「この者はよき男にてありけるや。三十二三にぞなるらん。自らが父にや似たる」と問ふ。「少しも似給はず。正しき兄弟さへ似たるは少し。況して従兄弟に似たるものはなし。年こそ河津殿の討たれ給ひし程なれ。その人のましまさば四十餘りにてあるべし。これより遙に丈高く骨太くして、前より見れば胸そり、後より見れば俯き、側より見れば四角なる大の男にてましまししが、馬の上徒立ならぶ人なし。殊に鹿の上手にて、力の強き事四五箇國には雙なき大力なり。されば相摸の國の住人大庭三郎が弟俣野五郎景久とて、角力に負けざる大力を、伊豆の奥野の狩場にて、片手を放ちて角力に三番勝ちてこそ、いとゞ名を揚げ給ひしか。それを最後にて、歸りさまに敢なく討たれ給ひき。大力と申せども死の道には力及ばず」とぞ語りけ

る。箱王は父が昔をつくづくと聞きて、今更なる心地して、忍びの涙に咽びけり。稍ありて、われこの間祈りし願の叶ふにこそあるべし。窺ひよりて、便宜よくば一刀さし、如何にもならん、と思ひ定めて、「御坊はこれにまします。法師こそよらね、童は近く寄りても苦しからず。山寺に住めばとて、人を見知らぬは無下なり。近く寄りて見知らん」とて、赤地の錦にて、柄鞘巻きたる守刀を脇にさし隠し、大衆の中をぬけ出でて、祐経が後近くぞ狙ひ寄りける。祐経も暫しの冥加やありけん、梶原三郎兵衛を隔て、箱王を見付けて、これなる童の眼ざし、河津三郎に似たるものかな。眞やこの御山に、伊東が孫のありと聞けば、若これにてやあるらんと、目を離さず守りければ、左右なく寄りざりけり。祐経猶よく見れば、眼の見返し、顔魂すこしも違ふ所なし。祐経は、念誦果て、の後、大衆の中へ立ち入つて、「伊東入道が孫、この御山に候と聞く。何處の坊に候ぞや。名をば何と申すぞ」と問ひければ、或僧申す様、「御名をば箱王殿と申して、別當の坊にまします候」「此の比は里に候か、これに候か」と問ひければ、「是にこそ」とて、東西を見廻らし、「長絹の直垂に、松に藤を縫うて、萌黄の糸にて菊綴して、此方向に立ち給ふこそ」と教へければ、さればこそと思ひ、元の座にかへり、箱王を招きければ、願ふ所と喜びて、祐経が膝近く寄り添ひけり。左の手にて箱王が肩を抑へ、右の手にては髪をかき撫でて、「天晴父に似合ふものかな。今まで見奉





らざる事の本意なさよ。吾殿は河津殿の子息と聞くは眞か。兄は男になり給ふか。曾我太郎は愛しくあたり奉るか。知らざる者の馴れしく斯様に申すとばし思ひ給ふな。御分の父河津殿とは従兄弟なり。殿原にも親しきものとは、祐経ばかりなり。見奉れば昔の思ひ出でられて、今更哀れに存するぞ。急ぎ法師になり別當につき給へ。弟子多しといふとも、祐経ほどの方人持ちたる人あらず。便宜を以つて上様へもよき様に申し、寺門の訴訟あらば申し達すべし。今より後は如何なる大事なりとも、心をおかず仰せられよ。叶へ奉るべし。吾殿の兄にも斯様に申すと傳へ給へ。父にも添はで、いかに便りなくましますらん。行藤、乗馬などの用の時は承るべし。身貧にして他人に交らんよりは、親しければ常に訪ひ給へ。實や古き言葉に、貴きは賤きが嫉み、智者をば愚人が悪む。さいじよは千歳に足らず、報は千劫に足らず、と申し傳へたり。扱も見參の始に折節引出物こそなけれ、また空しからんも無念なり。これを」とて、懐より赤木の柄に胴金入れたる刀一腰取り出し、箱王にこそ取らせけれ。何となく請け取れども、箱王は涙に咽びけり。便宜よくば一刀刺さんと思へども、眼を放さず、その上代の男の常に刀に手を置きければ、懋ひなる事を仕出して、小脇とられ人に笑はれじ、と思ひ止まりぬ。唯いふ事とは「さん候」とばかりなり「率爾の見參こそ所存の外なれ、さりながら喜び入り存じ候。里下りの序には、吾殿の兄十郎殿とうち連れ來り候

へ。返すく」といひて立ちにけり。箱王力に及ばず止まりぬ。日暮れければ、若やと、便宜を親ひけれども、宵の程は御前に祇候し居れば、夜更けて罷り出づる所を窺ひけれども、庭上に兵藁をなす、火は天の眼のやうなれば、却りて我が身を隠さんと立ち忍ぶ事なれば、人までの事は思ひも寄らず。左衛門尉が宿坊と、御前との間なる石橋の邊に徘徊し待ちけれども、鱧板の陰に郎黨ども立ち圍み、前後左右にありければ、それも叶はで、曉に及ぶ迄、心を盡し狙へども、少しの隙なれば、徒に夜を明す、心の中ぞ無慙なる。次の日は君御下向の船に召され、蒼海を渡り給ふ。箱王は船津まで、人目隠れに交りて、敵の後を見送れば、侍ども思ひくくの館船にて御供申す。箱王は、左衛門が船のうちの目見送りて、泣くより外の事ぞなき。かの松浦佐世姫が、雲井の船を見送りて、石となりけん昔を思ひやられて、空しく坊に歸りけり。其の後いよくこの事のみ心にかゝりて、一時も忘れじと思ふ經文をもち捨て、晝夜權現に参り、「今度こそ空しく候とも、遂には我が手にかげ給へ」と祈り申すぞ哀れなる。

五 眉間尺が事

されば箱王が、親の敵を深く思ひ入るにつけて、昔を思ふに、ある大國に楚莊王といふ大王あ

り。后數多もち給ふ中に、とうよう夫人と申す后、御身常々熱りければ、鐵の柱にむつれつゝ、御身を冷し給ひけるが、程なく懷妊し給ひけり。大王聞き給ひて、位を讓るべき王子もなかりつるに、誕生なり給はん事よ、と喜び給ひけれども、三年まで生れ給はず。大王不思議に思ひ召し、博士を召し御尋ねありければ、「眞に君の御寶なり。但し人にてはあるべからず」と申す。「何者なるべき」とおぼつかなくて待ち給ふ所に、博士の申す如く、人にてはあらで、鐵の丸を二つ生み給ひけり。大王これを取り、莫耶を召し、劍に作らせ給ひければ、光世に超え驗あらたなる名劍にてありけり。大王賞玩し、晝夜御身を離し給ふことなし。然るにこの劍常に汗をぞかきける。不思議なりとて、また博士を召し占はせ給ふ。勘文にて申し上げけるは、「過ぎにし金は雌劍雄劍とて劍二つ作りしが、これ夫婦なり。雄劍ばかり参らせて雌劍を隠す故に、妻を戀ひて汗をかき候。是を召して添へて置かるべし」と奏聞申しければ、即ちその鍛冶を召されけり。鍛冶家を出づるとて、妻女にあひて申しけるは、「わが隠し置きたる、劍を尋ね給ふべきにぞ召さるらん。取り出すまじければ、定めて責め殺されなん。彼の劍は南山のそこもとに埋みおきたり。わが三歳の男子成人の後、掘り出して取らせよ」といひおきて、王宮へ参りぬ。案の如く今一つの劍の行方を尋ね給ふ。知らざる由陳じ申しければ、拷問の後終に責め殺されにけり。さて鍛冶が子二十一歳にして、母の教に

従ひ、かの劍を掘り出して持ちけり。されども王威を恐れて、里へは出でず、山に隠れ居たりけるが、ある時君王の夢に、眉の間一尺ある者來り、われを殺すべし。その名を眉間尺といふ、と見えたり。王この夢に恐れて、「斯様の者あらば擲めて參らせよ」と、國々に宣旨を下さる。勳功はこうによるべしとぞ聞えし。爰に伯仲といふ者眉間尺が許に行き、「汝が首多くの功に仰せ觸れられたり。然るに汝がために、君王は正しき親の敵ぞかし。さぞ討ちたく思ふらん。わが爲にも亦重き敵なり。己が首を斬りてわれに貸せ。件の劍ともに持ちて行き、大王に近づき、討たんこと易かるべし。されば御分が首を借りて、本意を遂ぐるに於ては、我とても遅速の命、王のために失ひなん」と云ひければ、眉間尺聞きて、「父の敵討たんにおきては、わが命なにか惜しかるべき。構へて」といひて、自ら首をかき落して出しけり。されども件の劍のさきを喰ひ切りて、口に含み持ちけり。伯仲は劍にとり添へ、王宮に捧ぐ。大臣に見せられければ、「夢に違はず、眉の間一尺ある首、また劍もわが持ちたる劍に露も違はず」とて、君王喜び給ふこと限りなし。されどもこの首の勢ひ未だ盡きず眼を見開きたり。大王いよく「恐れ給ひて、「さらば釜に入れて煮よ」とて、大なる釜にこの首を入れて、三七日ぞ煮たりける。然れどもなほ眼を塞がず、嘲笑ひてありければ、その時伯仲申すやう、「これは大王の御敵なれば、帝を見奉らんと執心により、勢ひ残ると覺え候。何かは苦し





く候べき。一眼見えさせ給ひて、彼が念をも晴らさせ給へかし」と申したりければ、君王聞し召し、「さらば」とて、端近く出でさせ給ひて、釜の邊に近づき給ふ。その時眉間尺が首を見せ申す時に、かの首口に含みおきし劍の先を、王に吹きかけければ、即ち大王に飛びつき首をうち落す。伯仲走り寄り、大王の頭を取り、眉間尺が煮らるゝ釜の中へうち入れたり。王の首も勢ひ劣らず、眉間尺が首と喰ひあひけり。その時伯仲、山にて約束せし事なれば、「われも大王に野心深し、この爲ぞかし」といひも果てず、わが首をかき斬り、釜の中へ投げ入れたり。この三つの首釜の中にて一日一夜ぞ喰ひあひける。遂に王の首負けにけり。その後、二つの首も威勢衰へにけり。執心の程ぞ恐しき。さてこの三つの首を三つの塚につきこめて、三王の三塚とて、今にありとぞ傳へける。今の箱王も、未だ幼きものなれども、親の敵に心をかけ、晝夜忘れぬ志、これにも劣らじとぞ見えける。これや文選の言に、流長じては則ち盡き難く、願深くしては則ち朽ち難し、と見えたり。さればこの人々の成長の末、さこそといはぬはなかりけり。

六 箱王曾我へ下りし事

さる程に歳月過ぎ行きければ、十七にぞなりにける。或時別當箱王を近づけて、「御分ははや十七

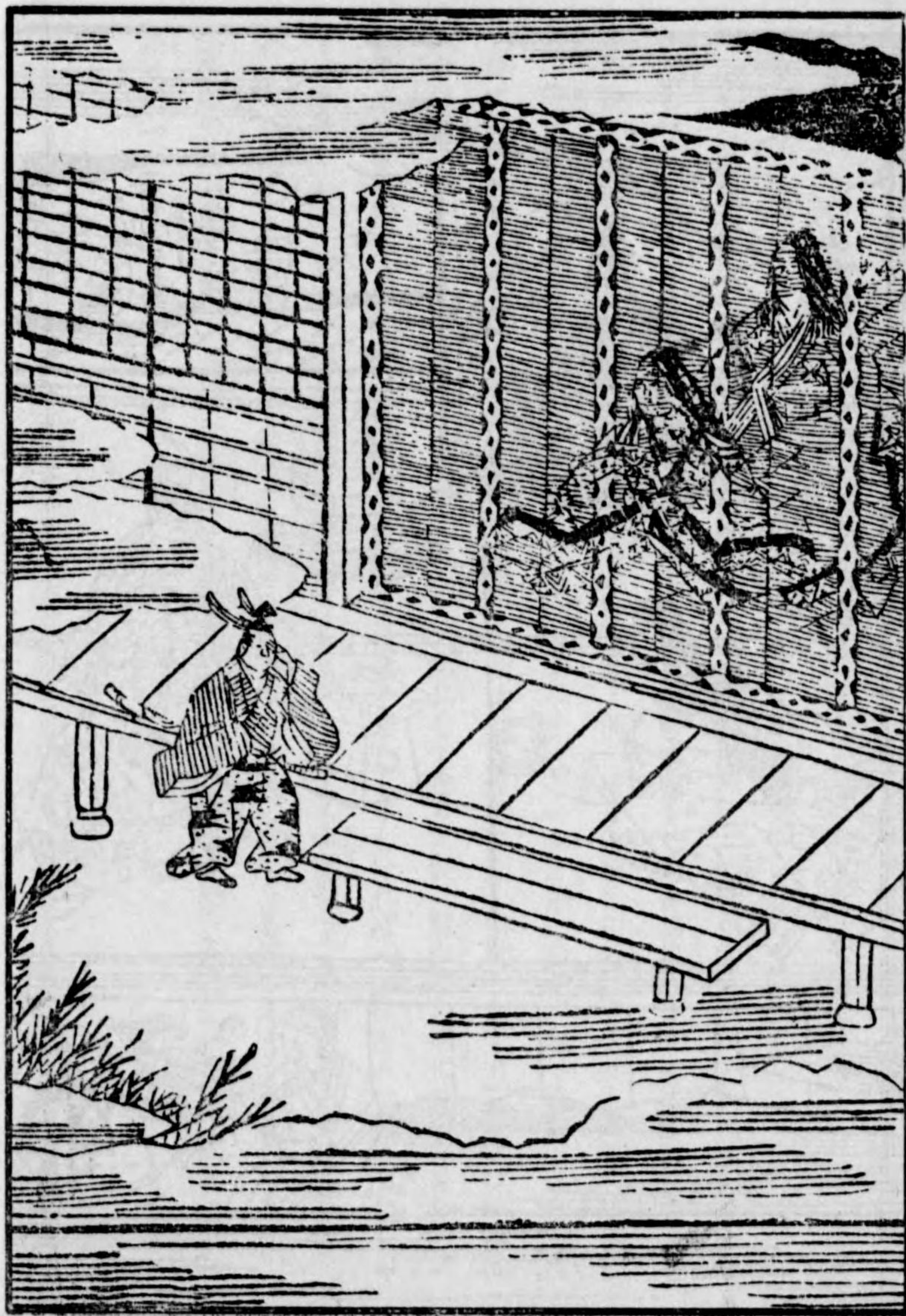
になり給へば、上洛し、受戒をし給ふべきなれば、垂髪にて上り給はゞ、物々しくきようで叶ふまじ。それ又大事なり。これにて髪をおろして上るべし」と宣ひければ、身に思ひのあるものを、と思ひながら、「御計ひ」とぞ申されける。さらばとて大衆に觸れ、出家の用意ある。母の方へもいひ下しけり。既に明日とぞ定まりける。箱王つくづくと思ひけるは、法師になりたりとも、折節につけてこの事思ひ思はゞ、罪深かるべし。一向に思ひ切り、男になりて本意を遂ぐべし。その砌には後悔するとも叶ふまじ。この事を十郎殿といひ合せて、ともかくにも定めて、と案じ、人にも知らせずして、唯一人夜に紛れて曾我の里へぞ下りける。山月東に前途を指して、しかも思ひを勞す。邊雲秋冷しくして、後會を同じくして、しかも魂を消すといふ、藤原のとくほが餞別の詩、今更思ひ出でられて、曾我の里にぞ著きにける。十郎が乳母の家に立ち入りて、十郎を呼び出して對面しければ、「如何にしていますや。明日は一定出家のよし聞きつる間、上りて見奉らんと存する所に、下り給ふことの嬉しさよ」といひければ、箱王聞きて、「のびのびの御心なるべしと思ひつるに、少しも違はず、かやうの事ははゞと豫てより御定め候へかし。既に明けなば、事定まるべし。うち延びて道ゆくべきにあらず。よくぞ参り候ひけるものかな。御左右を待ち参らせなば、空しく髮剃られなん。それにつきては一年、鎌倉殿箱根御参詣の時、祐經御供せしを見初めしより、

少しも忘るゝ隙もなし。たとひ法師になり候とも、この悪念は晴れ候まじ。一念無量劫となる事、今に始めざる事にて候へば、思ひ煩ひて罷り下りて候。定めて御上り候はん、と存じ候ひしかども、その義も候はず。申し合せてこそ、ともかくにもなり候はめ。若し又思し召し捨てさせ給はば、この序に上洛して、わが山にて髮剃り落し、肌を墨に染め隠し、足に委せて頭陀乞食して、一期の程、親の後世懇に弔ひ奉るべし。また男になり、御豫の御事叶はぬまでも仕るべきか。はやはや是非の返事を承り切るべし。身の浮沈今に候なり。愁ひに罷り下りて、歸參せんも見苦し。あとに如何ばかり騒ぎ候はん。夜も更け行き候」と責めければ、やゝあつて、「祐成が心を見んとて斯様に宣ふか。烏帽子を著せん事をこそ案ずれ。何しに思案に及ぶべき」といふ。箱王聞きて、「さ程思し召し定むる事、などや豫てより承り候はぬや。某罷り下り候はずは、御左右あるまじきにや」といひければ、十郎聞きて、「これ別當も知り給はぬ事あらじ。夜明けて上らんと存じ候ひしに、嬉しくも下り給ひける」といひければ、箱王申しけるは、「母や師匠の御心に違はん事、如何すべきなれども、何方の御事も一旦の事と覺えたり」といひければ、十郎聞きて、「その科をば祐成に任せよ。如何にも申し許すべし」夜も明ければ、「いさや」とて、馬にうち乗り、ただ二騎曾我を出でて、北條へこそ行きにけれ。

七 箱王が元服の事

かく兄弟の人々は、さき／＼も常に越えて遊ぶ所なりければ、時政見参して、「いかに珍しや」と色代しければ、十郎笏とりなほし申しけるは、「弟にて候童を、母が箱根へ上せて法師になさんと仕り候へば、世に武勇にて、學問の名字をも聞かず、剩へ鹿とり喰はで叶はじと申し候間、堅固の徒者、教に順はざらん弟子をば、早く父母に返すべき、といふ言葉につき、里へ追ひ下さるゝ折を得て、男にならんと仕り候を、母にて候者、曾我太郎など頻に制し候間、親しき三浦の人々伊東の方さまにてと存じ候へども、御前にてと存じ、相具して参りて候。假令道の邊にて、頭を切りて候とも、御前にてと申し候はゞ、その身の勘當は候まじ」と申しければ、「誠に面々の御事見放し申すべきにあらず。然れば餘所にてもあらば無念なるべし。尤も本望なり、時政が子と申さん」とて、髪を取り上げて烏帽子を著せ、曾我の五郎時致と名乗らせて、鹿毛なる馬のふとく五相逞しきに、白覆輪の鞍おかせ、黒糸の腹巻一領添へて引かれけり。「常に越えて遊び給へ」「定めて母の心には違ひ給ふべし」と、色代して歸りけり。





八 母の勘當かうぶる事

さても箱根の別當は、箱王が曾我へ下りし事をば知らで明ければ、授戒の用意とて、箱王を尋ねけるに、閨の枕、衾もかはらで、主は見えざりければ、急ぎ曾我へ人を下し尋ねけれども、「これにもなし」と答へければ、別當大きに騒ぎ、方々を尋ね給ふぞ愚なる。その後、十郎は五郎とうち連れて、曾我へ歸り来りぬ。内の者ども見て、「箱王殿を男になし、十郎殿の連れだち参らせてましましたり」といひければ、母聞きて、「別當の物騒しく尋ね給ひけるぞや。十郎昨日より見えざるといひつるが、弟が法師になるを見んとて箱根へ上りけるかや。稚兒にてよりも悪きやらん」男になりたるといふを、法師になりたると聞きまがひ、何時もの處に出で、「これへ」と宣へども、身の科により、五郎は左右なく内へも入らざりけり。母待ちかねて、急ぎ見んとて障子を開ければ、男になりてぞ居たりける。母思ひの外にて、二目とも見ず障子を引きたて、「これは夢かや現かや。心憂や、今より後子とも思ふべからず。見もせず音にも聞かざらん。何方へも迷ひ行け。假初にも見ゆべからず。何のいみじさに男にはなりたるぞや。十郎が有様を羨しく思ふか。一疋持ちたる馬をだに、けなだらかに飼はず、一人具したる下人にだに、四季折々に扶持をもせず、明暮見苦しげにて、目も

當てられず。世にある人々の子供を見る時は、誰にかは劣るべきと思ふにも、涙の隙はなきぞとよ。思ひ知らずして物に狂ふか怨めしや。法師になりぬれば、上藤も下藤も乞食頭陀をしても恥ならず。又下藤なれども智慧才覚あれば、法師に謗りなし。十郎だにも男になし、事の悔しくて、入道せよかし、と思ひたる所に、口惜しの有様や。善を見ては喜び、悪を見ては驚けとこそいへ。あはれ河津殿程罪深き人はなし。後世弔ふべき人は御敵とて亡び果てぬ。たましく持ちたる子どもさへ、孝養すべき者一人もなし。まことに末の絶えなば、まのあたりの本領をよそに見んも悲しくて、若しやと思ふ頼に、兄は男になしたれども、親の後をこそ繼がざらめ、名をさへかへて曾我十郎などといはるゝも口惜しく、一人の子は、父死して後生れしかば、捨てんとせしを、叔父伊東の九郎養育せしが、それも平家へ参り給ひて後は、思ひかけざる武藏守義信とりて養育して、今は越後の國上といふ山寺にありと聞けども、父をも見ず母にも親まねば、思ひ出して一遍の念佛を申す事もあらじ。それは唯他人のごとし。かの子をこそ法師になして、父の孝養をもさせんと思ひしに、かやうになり行く事の悲しさよ。而も忘るゝ事はなけれども、心ならず忍びてこそ過せ。今は誰にか後の世をも弔るべき。あはれ斯る憂き身の生をかふる慣、昔よりなどやなかるらん。それ良薬は口に苦くして而も病に利あり、忠言は耳に逆ひて而も行を利せり、と申す言葉のあるなるぞ。よくく案じて

も見給へ」と泣くく口説きければ、五郎物越に聞きて泣き居たりけるが、兄の方に歸り申しけるは、「只今の母の仰せられし事ども、一々にその謂ありと覺え候。死し給へる父を悲みて孝養を致さんとすれば、生きてまします母の不興を蒙ること、これ誠に不孝の至なり。身の罪の程こそ思ひ知られて候へ。遍く人の知らざる先に、髪を切り候はん」と申しければ、十郎いひけるは、「母の勘當は豫てより思ひ設けし事なり。さればとて昨日男になりて、今日また入道するに及ばず。人こそ數多知らずとも、まづ北條殿の思はれん事も輕々しく、且は物狂はしきにも似たり。死生の事にてはあらじ。いざや何方へも行き慰み候はん」とて、うち連れてぞ出でにける。遊ぶ所は、三浦介義澄は叔母掣なり、土肥次郎が嫡子の彌太郎も叔母掣なり、平六兵衛は従姉妹掣、北條殿は烏帽子親、二宮太郎は姉掣なれば、彼等が許に通ひつゝ、二三日四五日づつぞ遊びける。たましく曾我に歸りても、五郎は不孝の身なれば、十郎が許に隠れ居て、母の戀しき折々は、物の隙より見奉れども、わが身は見えじと隠れける。されば「人界に生るゝとはいへども、白駒の隙を過ぐるに似たり。老少不定の習なれば、彼も我も後れ先だつ慣、空しかるべきこそ無念なれ。時致も法師になるべき身の、男になりて母の勘當を蒙るもこの故なり。いかにも疾く急ぎ給へ」と申しければ、「祐成もさぞと思ひ候へ。さりながら今一人も語ふべし」とぞ申しける。

九 小次郎語らひ得ざる事

こゝに京きやうの小次郎せうじらうとて一腹いぶくの兄弟あり。かれは河津殿かづのどのより先に、京きやうの人に相馴あひなれて設け給ふ子なり。「彼かれを呼び寄せて語はん」といひければ、五郎聞きて、「御計おんはからひこそ大事だいじにて候へ。一腹いぶく一生しやうの兄あにならば、如何いかに臆病おくびやうに候とも、罪科ざいこ遁れ難がたくて、同意どういすべし。彼は別べちの事ことなり。いかでか左右さうなく大事だいじを仰おほせ出されん。治をさりがたく覺おぼえ候、御思案ごしあんには過すぐべからず候。若もし聞き入れずば、悪わるき事ことや出できなん。橋はしはいほくに生しやうじて枳殼からたちとなり、水土すいどの異ことればなり。隔へだてのあれば、兄弟あになりとも心こゝろをおくべきものをや」といひければ、十郎聞きて、「さりとも、其その義ぎはあらじ。男をとこといはるゝ程ほどの者もの、一定ちやうたじん他人たにんなりとも、打頼たのまんに聞かざる事ことやあらん。況まして一腹いぶくの兄弟あににて、いかでか同心どうしんせざるべき」とて、小次郎せうじらうを呼びていふ様やう、「豫かんても大方おほかた知り給ひぬらん。此このの事ことを思ひ立ちて候。されば、一期ごの大事だいじなれば、唯ただ二人ふたりして遂とげ難がたし。三人さんにん寄り合あふものならば、易やすかるべし」といひければ、小次郎せうじらう聞きて大きおほに騒さわぎ、「此事このこと如何いか思ひ給ふ。當代たうだい左様さやうになりては、親おやの敵かたき其そのの數かずありと雖なも、勝負しやうぶを決けつする事ことなし。唯ただ上意じやういを重おもくして、肩かたを並ならべ膝ひざを組くむ次第しだいなれば、是こゝを恥はぢともいはずして、所領しやうりやうを持つ折節せふせふなり。當時たうじ左様さやうの事ことする者は、剛がうの者ものとはいはで、痴しれもの者ものとこそ申せ。誠まことに敵かたきを眼前まのあたりにおき





て見給ふ事の淺ましくば、京都に上り、如何にもして本所の末座に列りて、院内の御見参にも入り、冥加あらば御氣色を窺ひ、院宣令旨を申し下し、鎌倉殿につけ奉り、敵を本所に召し上せ、記録所にて問答し、敵を負かし、所領を心に任すべし。朝敵となりては叶ふべからず。古人の言葉にも、徳を以つて人に勝つものは榮え、力を以つて人に勝つものは遂に亡ぶと見えたり。その上、さばかり果報めでたき左衛門尉を、各の力にて討ち給はん事叶ふまじ。止り給へ」と言ひすて、ぞ立ちにける。兄弟の人々は、大事をばいひ聞かせ、言葉にもかけず座敷を蹴立てられぬ、呆れ果て、ぞ居たりける。稍ありて五郎申しけるは、「さればこそ今はよき事あらじ。日本一の不覺人にてありけるもの。所知莊園の敵ならばこそ、訴訟をもいたさめ。不思議の事をいひつるものかな。金を試みるは火なり、人を試みるは酒なり。かの者は酒をだに飲みぬれば、何事がないはんと思ふ者なり。それ大海の邊の狸々は、酒に著して血を絞られ、蒼海の底の犀は、酒を好みて角を切らるゝなり。斯様の理を知りながら、云ひつる事こそ口惜しけれ。一定母や二宮太郎にいひつる事と覺えたり。それならば曾我殿に語りなん。さあらば母も知り給ふべし。彼是以つて祐經に知られて、却つて狙はれん事疑ひなし。かゝる大事こそ候はね。第一上に聞こし召されては、死罪流罪にも行はれ、身を徒にせん事の無念さよ。いざや此の事洩れぬ先に、小次郎が細頸うち落し、九萬八千の軍神の血